

世田谷区の財政状況

令和2年度決算

■世田谷区のおさいふ

世田谷区の財務情報を身近な家計簿に
置き換えて分かり易く解説

■公認会計士による指標分析

地方公会計に精通する公認会計士が

・世田谷区の3か年推移

・特別区 22 区との比較

二つの視点で比較分析し

世田谷区の特徴と今後の課題を総評

■(トピックス)事業別行政コスト計算

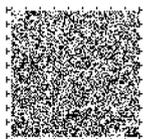
区立保育園、区立児童館

新BOP(放課後の遊び場対策)、区立図書館

各事業を紹介

令和3年12月

世田谷区



目次

1. 世田谷区のおさいふ	1
2. 令和2年度世田谷区財務諸表～概要と解説～	13
3. 公認会計士による指標分析	37
4. [トピックス]事業別行政コスト計算	47
(1) 区立保育園	49
(2) 区立児童館	52
(3) 新BOP(放課後の遊び場対策)	55
(4) 区立図書館	59
5. 参考資料	63
(1) 令和2年度決算概要〈抜粋版〉	65
(2) 区ホームページに掲載している財務データのご案内	88
(3) 令和2年度連結財務諸表	89

※ 各表の数値及び構成比は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、差引額や合計額等の数値が一致しない場合があります。

※ 表中の増減率が1,000%以上の場合は、-%で表示しています。



はじめに

これまでの自治体決算(官庁会計)は資産や負債など財務状況の全体像が分かりにくいと言われていました。そこで、一般の企業などで広く使われている企業会計手法で決算を公表することにしようとして国が自治体に呼びかけ、導入されたのが「新公会計制度」です。しかし、企業にお勤めの方でも経理などに携わらないと、財務諸表の数字の羅列を見て、経営状況が良いかどうかを読み解くのは難しいようです。区の広報紙に決算等の財政情報が掲載されていても、読み飛ばす方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

ここでは、新公会計制度による決算のダイジェスト版として「世田谷区のおさいふ」を掲載しています。数字ばかりで難しいと言われる財政や会計を直感的にイメージできるように家計簿に置き換え作成しています。

世田谷区の財政状況がどのようになっているのかを知りたい方は、ぜひこの「世田谷区のおさいふ」をご覧ください。

なお、今後、本冊子をより良くするためにもお気づきの点がございましたら、ご意見をいただければと思います。

本冊子を通じ、より多くの区民の皆さまに区政に関心を持っていただければ幸いです。

世田谷区のおさいふ

ようこそ世田谷区役所へ！
今日は区の財政状況について
ご説明しますね。



世田谷区の職員

入所15年目
区のことならなんでも知って
いる、とっても頼れる職員



けやき一家

世田谷区に住み10年目
夫、妻、小学生の息子の3人家族
息子は世田谷区立の小学校に通っている



けやきさん、今日はどんなことをお知りになりたいんですか。

区のおしらせ「せたがや」に載っていた財政状況を見てから、
区の財政状況に興味があるんですけど、金額が大きすぎて
あまりイメージが湧かなくて。



金額が大きすぎると確かにイメージするのが難しいですね。
それでは、今日は区の財務情報を**家計簿に置き換えて**
わかりやすく説明したいと思います。

 **【参照】 P4～P8 区の財務情報を家計簿に置き換えてみよう**

区役所がどんなお仕事をされていて、僕が通っている小学校には
どのくらいお金がかかっているのかも知りたいです！



区役所は、みなさんにとっても身近な仕事をたくさんしているんですよ。
小学校やごみの収集など、身近な例でお話しますね。

 **【参照】 P9 区のお金の使い道を身近な例で見よう**

区の貯金や借金の状況はどうなんだろう。息子たちの世代の街や
暮らしがどうなるのか、区の将来の財政が気になってきたなあ。



わかりました。**貯金や借金の状況**についてもご説明しますね。

 **【参照】 P10 貯金はあるの？ 借金はあるの？**

世田谷区のおさいふ

👛 区の財務情報を家計簿に置き換えてみよう



区の収入と支出、資産と負債の金額を、毎月のお給料(手取り)が50万円(※1)の家庭の家計簿に置き換えてみました。(※2)
次のページから、それぞれの内訳を詳しくご説明しますね。

令和2年度
世田谷区

お給料50万円の家庭
家計簿

収入

4,157億円

624万円
(52万円(※3)×12ヶ月)

支出

4,112億円

612万円
(51万円×12ヶ月)

資産

1兆9,856億円

2,958万円

負債

1,085億円

162万円

家計簿の金額に置き換えてもらえると、おさいふが小さくなってイメージしやすくなるわ。



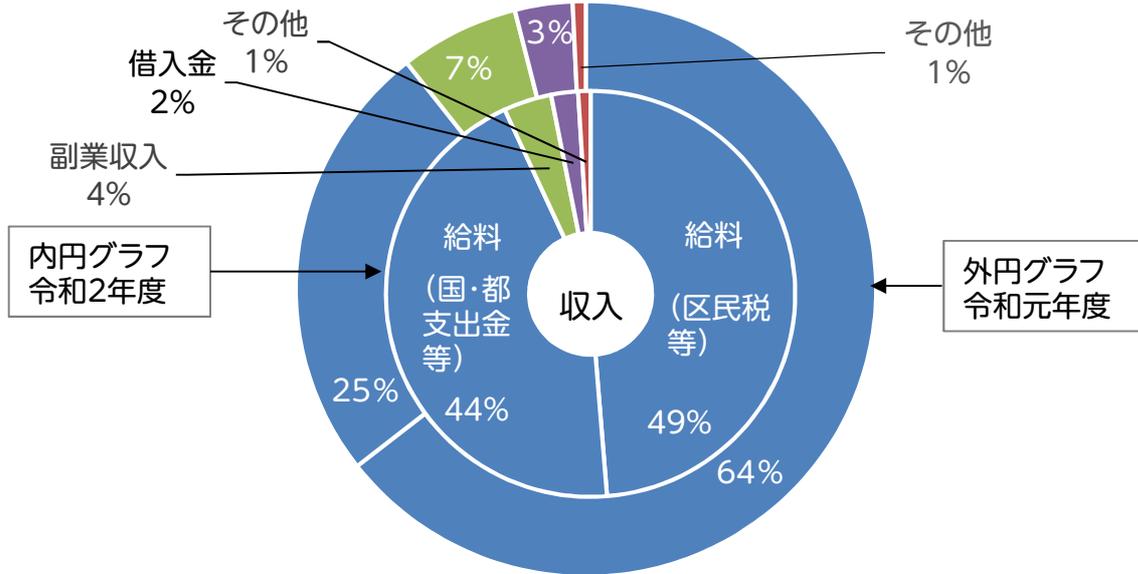
- ※1 厚生労働省「2019年国民生活基礎調査の概況」における、2018(平成30)年の児童のいる1世帯当たり平均所得は745.9万円で、50万円は1か月分の手取り額の概算金額です。
- ※2 お給料50万円の家庭の家計簿は、令和2年度の世田谷区の一般会計(収入、支出、資産、負債の金額)を、家計における給料等の基本的な項目に仮定し、約7万分の1に縮小し合算しています。
- ※3 お給料の他に、借金(借入金)等を含め月52万円を収入として設定しています。

世田谷区のおさいふ

👛 区の収入を1か月の家計簿に置き換えると？



令和2年度は区民税と国・都支出金などからなるお給料のうち、特別定額給付金(※1)の影響により、国・都支出金などの占める割合が、令和元年度の25%から19ポイント増加し44%になりました。



家計簿収入 ※2	区収入	単位:円
給料	区民税等	251,500
	国・都支出金等	229,000
副業収入	使用料・財産売払収入等	19,500
借入金	特別区債発行収入	12,500
その他	貸付金回収収入等	7,500
合計		520,000

※1 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和2年4月20日閣議決定)による、給付対象者1人につき、10万円を給付する特別定額給付金事業のことです。

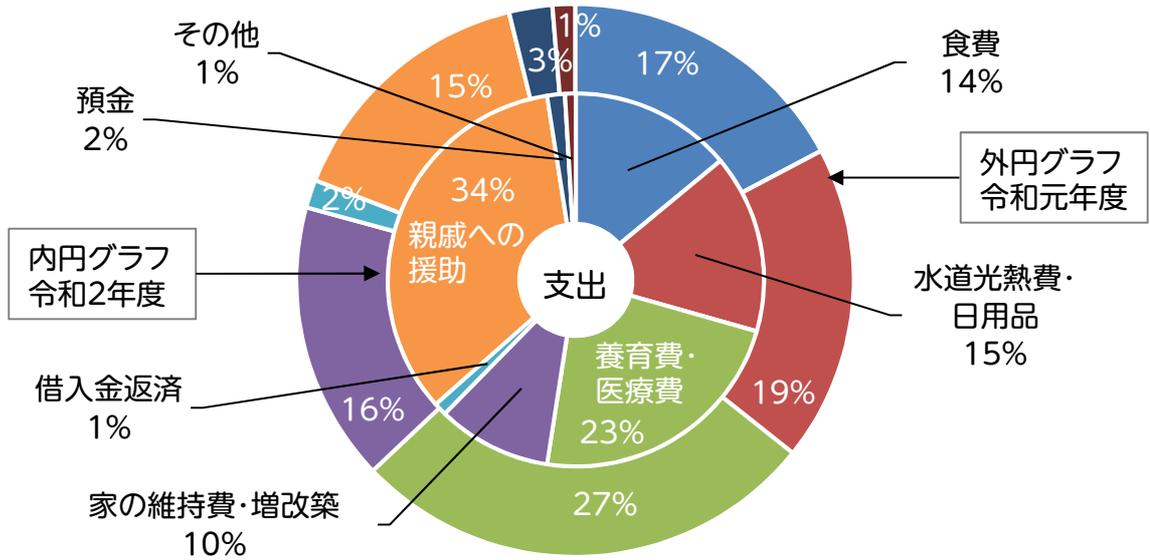
※2 P30の一般会計キャッシュフロー計算書の科目を家計になぞらえ一部調整し、家計簿に置き換えています。

世田谷区のおさいふ

👛 区の支出を1か月の家計簿に置き換えると？



令和元年度までは養育費・医療費(扶助費)が一番多かったのですが、令和2年度は特別定額給付金(※1)の影響により、親戚への援助(補助金等・繰出金)の占める割合が、令和元年度の15%から19ポイント増加し34%になりました。



家計簿支出 ※2	区支出	単位:円
食費	人件費	71,000
水道光熱費・日用品	物件費	79,000
養育費・医療費	扶助費	117,000
家の維持費・増改築	維持補修費 公共施設整備費	50,000
借入金返済	特別区債償還支出	6,000
親戚への援助	補助金等・繰出金	174,000
預金	基金積立金	8,000
その他	利子・貸付金支出等	5,000
合計		510,000

※1 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和2年4月20日閣議決定)による、給付対象者1人につき、10万円を給付する特別定額給付金事業のことです。

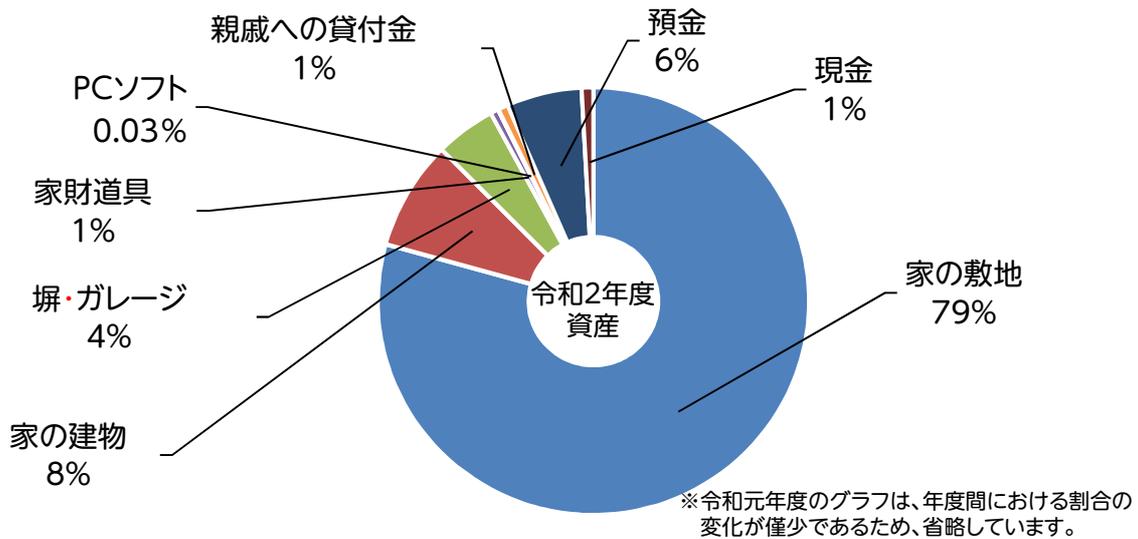
※2 P30の一般会計キャッシュフロー計算書の科目を家計になぞらえ一部調整し、家計簿に置き換えています。

世田谷区のおさいふ

👛 区の資産を家計簿に置き換えると？



資産とは、区が持っている財産のことです。
 家の敷地(土地)や家の建物(建物)、塀・ガレージ(工作物等)などの不動産が資産の91%を占めています。
 そのほかの財産としては、預金(基金)や現金(現金預金)、親戚への貸付金(未収金・貸付金等)などがあります。



家計簿資産 ※	区資産	単位:万円
家の敷地	土地	2,345
家の建物	建物	244
塀・ガレージ	工作物等	134
家財道具	重要物品	18
PCソフト	ソフトウェア	1
親戚への貸付金	未収金・貸付金等	22
預金	基金	167
現金	現金預金	26
合計		2,958

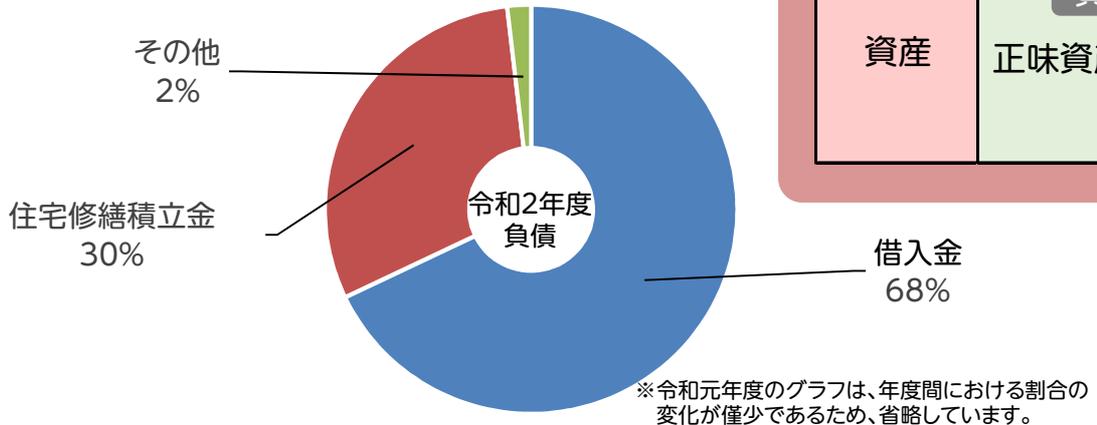
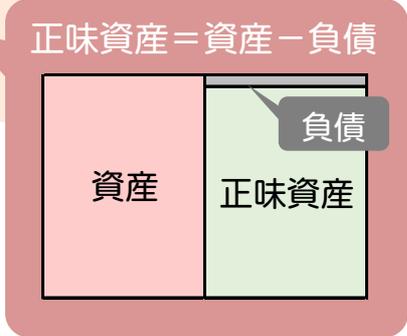
※ P26の一般会計貸借対照表の科目を家計になぞらえ一部調整し、家計簿に置き換えています。

世田谷区のおさいふ

👛 区の負債 を家計簿に置き換えると？



負債とは、区が将来返済しないといけない借金(特別区債)や支払わないといけない未払金などです。純粋な財産(正味資産)は、家計簿上の資産合計額2,958万円から負債合計額162万円を引いた2,796万円になります。このことから、区の資産に対する負債の割合はとても低く(約5%)、将来世代の負担が比較的低い財政運営を行っていることがわかります。



家計簿負債※	区負債	単位:万円
借入金	特別区債	110
住宅修繕積立金	退職給与引当金(※1)	49
その他	賞与引当金等	3
合計		162

(※1) 退職給与引当金とは、区職員の将来の退職金の未払額です。

区の収入と支出、資産と負債を家計簿に置き換えて説明してもらえると、それぞれの内容がわかってきたわ。



家計簿に置き換えた場合の内容や金額はわかったけれど、納めた税金が区のどんな事業にいくら使われているのか、実際の金額が気になるなあ。



わかりました。次のページでは、皆さんの生活に身近な区の事業を例にあげて、実際の金額でご説明しますね。

※ P26の一般会計貸借対照表の科目を家計になぞらえ一部調整し、家計簿に置き換えています。

世田谷区のおさいふ

☛ 区のお金の使い道を身近な例で見てみよう



区の入収が実際にどのように使われているか、身近な例で紹介しますね。

あ、僕の学校だ！



小学校の運営に129億円だと金額が大きすぎてよくわからないけど、児童1人あたりの金額になるとわかりやすいわ。



小学校の運営 (61校)

支出 ※1

約129億円/年

(児童1人あたり34万円) ※2

資産

約1,634億円

(校舎、用地など)

負債

約215億円

(建設・改築費など)



ごみの収集・運搬・処理・ リサイクル活動

支出 ※1

約124億円/年

(区民1人あたり1万4千円) ※3

資産

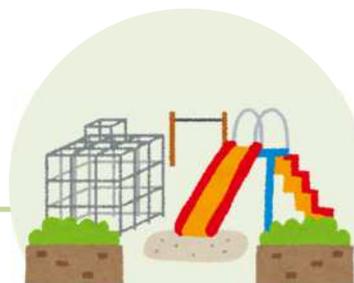
約51億円

(清掃・リサイクル施設、
清掃車など)

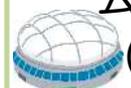
負債

約1億円

(賞与引当金)



公園の維持管理 (1,803千㎡)



東京ドーム
約39個分

支出 ※1

約30億円/年

(1日あたり826万円)

資産

約2,988億円

(用地、プールなど)

負債

約137億円

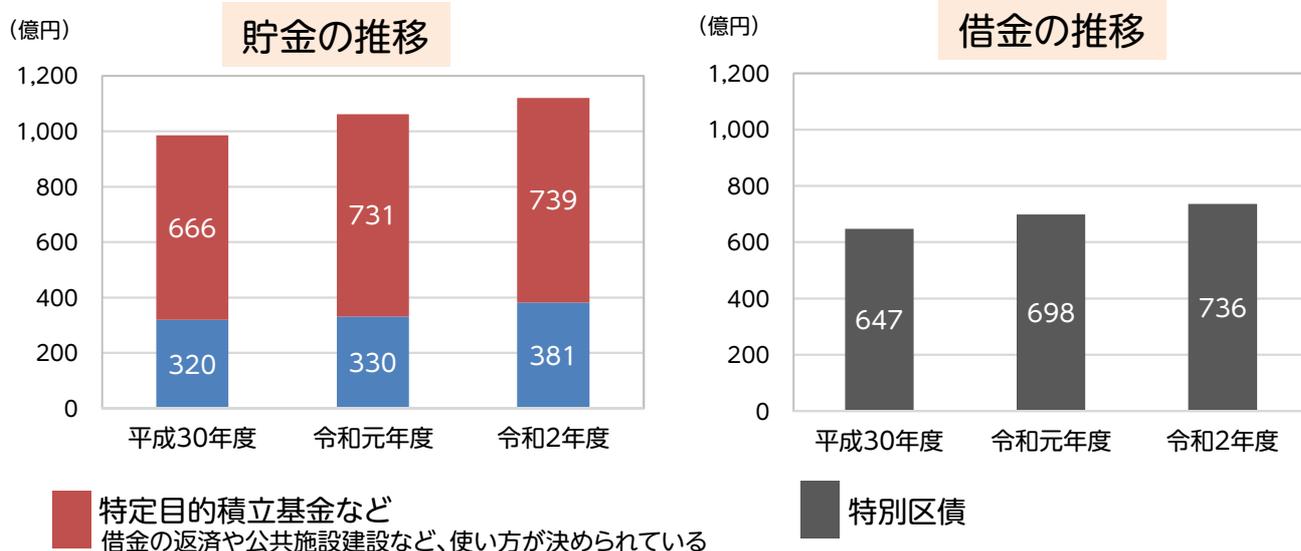
(用地取得費など)

※1 支出は行政コスト計算書における行政費用及び金融費用の合計額です。収入について、小学校や公園は無償であること、ごみの収集等については金額が僅少であることから、記載を省略しています。

※2 区立小学校の児童数38,043人(令和2年5月時点)を元に算定しています。

※3 区人口:920,471人(令和3年4月1日時点)を元に算定しています。

貯金はあるの？ 借金はあるの？



特定目的積立基金など
借金の返済や公共施設建設など、使い方が決められている

財政調整基金
年度間の財源不足への調整など、ある程度使い方を自由に決められる

特別区債

※上記のほかに支払い用途のための現金預金がある(令和2年度174億円)



貯金は、庁舎等建設等基金への積立などにより、増加傾向にあります。借金は、平成27年度までは減少傾向にあったのですが、平成28年度以降は増加しています。

貯金が増えているのはいいが、これから借金が増え続けるのは心配だな。



借金が増えたのは、公共施設の整備などのために特別区債を発行したことが大きな原因です。先ほど、負債のご説明でも触れましたが、資産に対する負債(借金など)の割合はとて低くなっています。現在から将来の世代までバランスを考えていますので、安心してくださいね。



区の財政状況の説明は以上となります。いかがでしたでしょうか？

おかげで、区の財政状況のことがよくわかりました。これから、区のおしらせなどで、税金の使い道や貯金や借金の推移について注目していきたいです。

はい。ぜひ、これからも区の財政について、一緒に勉強していきましょう。



【コラム】

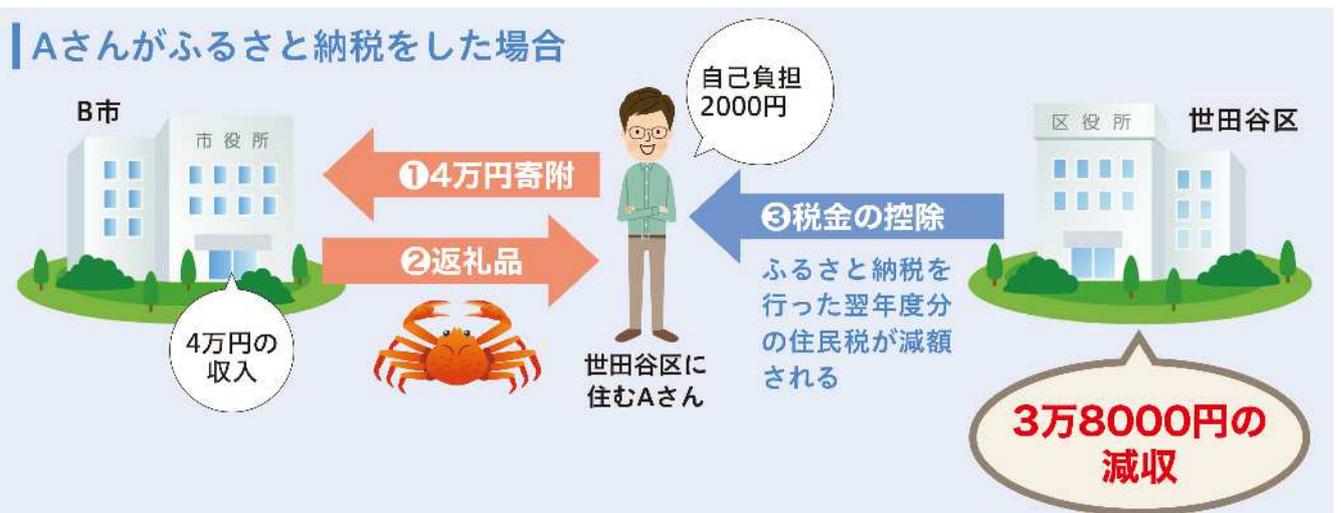
ふるさと納税で **70** 億円が流出！

【令和3年度】
ふるさと納税による区民税の
減収額は、約**70**億円です。

ふるさとを応援するために創設されたふるさと納税制度ですが、実はこの制度により区の財政が大きな影響を受けてます。



世田谷区民のために使われるはずの税金が減っている!?



このお金が積み重なった結果
約**70**億円の減収見込み

本来の
区民税収入の **1/16**

税金は左図のような用途に使われています。このまま減収が続けば、区民サービスの低下を引き起こしかねません。



2. 令和2年度 世田谷区財務諸表 ～概要と解説～

新公会計制度における財務諸表の基礎知識をはじめ、貸借対照表、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書の関係や要約、用語解説などを掲載しています。

新公会計制度の導入について

1 概要



ボクは財務会計ネコのふぁいにゃん！
まずは新公会計制度と世田谷区の財務諸表の
基本的なことについて説明するニャ！

世田谷区では、平成30年度から新公会計制度を導入し、自治体会計によるこれまでの決算書に加えて、新たに複式簿記・発生主義会計による財務諸表を作成しました。

新公会計制度とは、企業会計手法を自治体に取り入れ、複式簿記・発生主義会計による財務諸表の作成、固定資産台帳の整備を行い、行政経営などに活用するものです。

区が新公会計制度に取り組む背景には、区の行政活動が地域社会に対しどのような効用を与えたのかを区民のみなさまに理解してもらうための説明責任を果たす取り組みであるとともに、資産やコストといった財務情報を活用し、今後の施策に活かしていくことは、社会的な要請に応えることにもつながるものと考えています。

2 複式簿記・発生主義会計とは

従来の自治体会計は「単式簿記・現金主義会計」を採用しています。これは、一つの取引について、現金の収支だけに注目して記録するもので、一会計期間の現金の流れを把握するのに適しています。

しかし、自治体の財政状況を的確に把握するためには、これまでの資産の形成状況や今後償還すべき負債等の情報（ストック）が必要不可欠です。

新公会計制度による「複式簿記・発生主義会計」では、一つの取引について、原因と結果の両面をとらえて記録します。現金の収入・支出に関わらず、発生した時点での収入や費用も記録します。

このことにより、以下のようなメリットがあります。



単式簿記・現金主義会計と複式簿記・発生主義会計の取引の違い

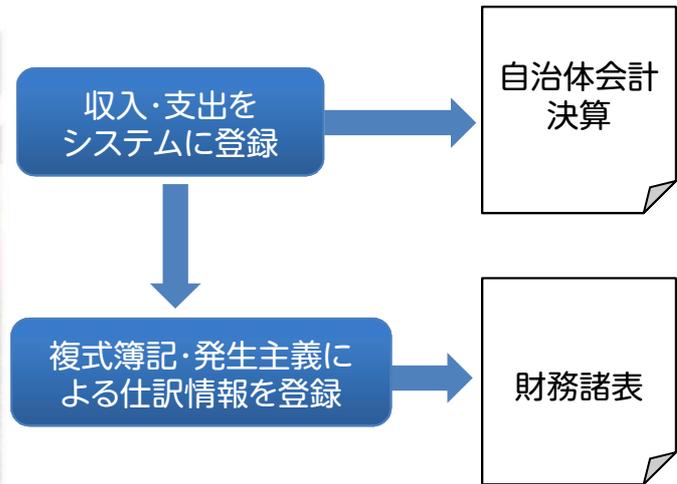


3 財務諸表作成の手続き

区の収入や支払の手続きは今までと変わりませんが、収入や支払の都度、複式簿記・発生主義による仕訳を行います。これを「日々仕訳」と呼んでいます。

その収入や支出が、財務諸表の資産にあたるのか、負債にあたるのか、または収入や費用なのか等を仕訳してシステムに登録します。

この仕訳情報をもとに、財務諸表を作成します。



4 財務諸表からわかること

民間企業において、財務諸表は決算書として①会社の財政状況、②会社の経営成績を表し、これを外部報告することを目的として作成されています。

一方、区は財務諸表を作成することにより、①財政状況、②財務業績がわかります。企業会計の見方と異なり、財務諸表から、世代間負担の状況、財政の持続可能性、現世代の負担と行政サービス受取の状況がわかります。

このように、今までにない新たな視点から分析することにより、より効率的な行政運営を行うことができるようになります。分析の手法としては、資産形成度を計る歳入額対資産比率など、様々な指標による分析があります。 ※P34「財務諸表からわかる指標」参照

今年度は財務諸表の作成3年目となり、経年比較ができるようになりました。この先もデータを蓄積していくことにより、経年変化を追うことができるようになります。

自治体間比較については、P37以降に掲載しています。



学校を改築したり、ごみを収集したり…
区のやっていることって色々あるニャ。
区にどれくらいお金などの資産があって
借金がどれくらいあるのかとか、
どんなことにお金を使っているかがわかるのが
財務諸表ってことなのニャ。



財務諸表の基礎知識

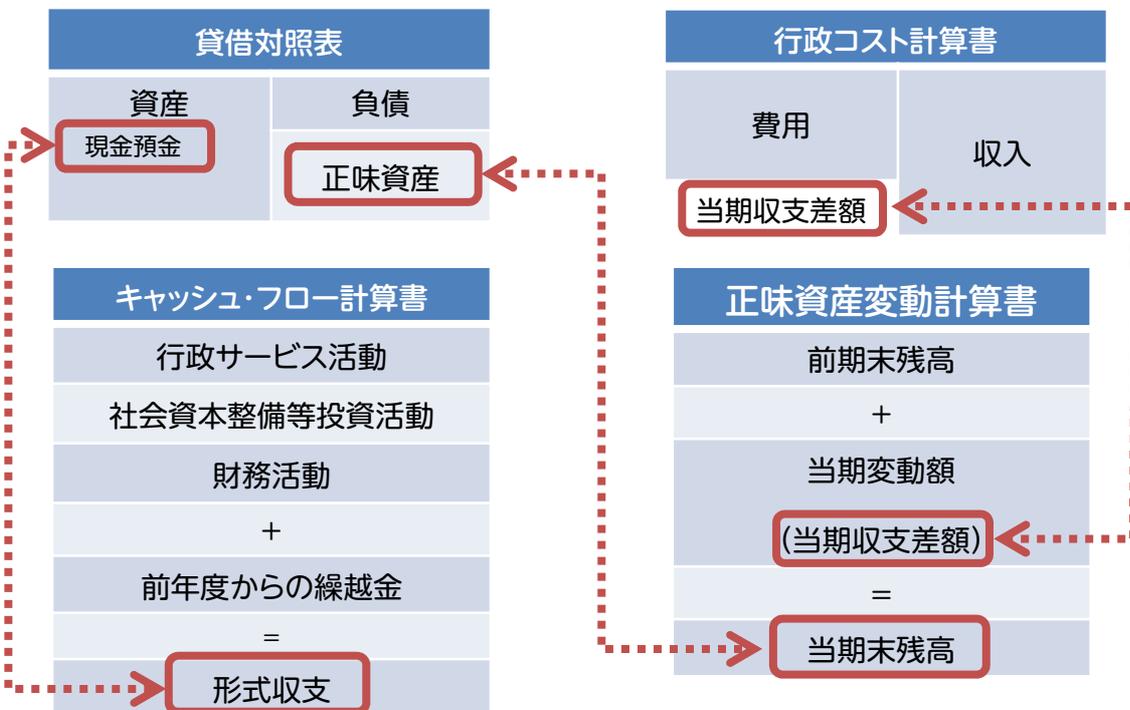
財務諸表の構成と目的

財務諸表は下表に示す4種類の表で構成されています。各表の関係は次項のとおりです。

	名称	目的
財務4表	貸借対照表 (P26~27)	決算日(会計年度末時点)における資産、負債及び正味資産の状態を明らかにします。
	行政コスト計算書 (P28~29)	1年間の行政活動に伴う費用と、その財源としての収入及び収支差額を表示し、区民等の負担と受益の関係を明らかにします。
	キャッシュ・フロー計算書 (P30~31)	1年間の活動区分ごとの資金収支状況を表示し、現金(キャッシュ)がどのように増減したかを明らかにします。
	正味資産変動計算書 (P32)	貸借対照表における正味資産の1年間の変動状況を明らかにします。
附属明細書	有形固定資産及び無形固定資産附属明細書 (P33)	固定資産の増減について事由ごとに示したものです。
	引当金明細書 (P33)	各種引当金の増減について事由ごとに示したものです。

財務諸表 4表の関係

両矢印でつながった部分は、金額が一致することを示しています



一見バラバラに見える財務諸表だけど
各表はちゃんと繋がっているニャ。
行政コスト計算書の当期収支差額がプラスであれば
その分正味資産が増えるというわけニャ。



I 新公会計制度と世田谷区の財務諸表の概要

令和2年度 世田谷区財務諸表の概要



それでは実際の世田谷区の令和2年度財務諸表をご紹介しますニャ！
 区全体の会計を管理している「一般会計」のほかに、
 国民健康保険や介護保険など、一般会計とは分けて管理している
 「特別会計」と呼ばれる会計が4種類あるニャ！

(単位:百万円)

会計		一般会計	国民健康保険 事業会計	後期高齢者 医療会計	介護保険 事業会計	学校給食費 会計	会計間の 繰入・繰出 による相殺額	各会計 合算
貸借対照表	流動資産	63,872	4,724	902	2,672	82	-	72,252
	固定資産	1,921,753	8	-	9,444	-	-	1,931,205
	資産の部	1,985,625	4,732	902	12,116	82	-	2,003,457
	流動負債	13,952	124	43	96	2	-	14,216
	固定負債	94,511	-	-	-	-	-	94,511
	負債の部	108,463	124	43	96	2	-	108,727
	正味資産の部	1,877,162	4,608	859	12,020	80	-	1,894,730
行政コスト計算書	行政収入	395,934	80,407	21,381	67,685	2,319	▲ 24,508	543,219
	行政費用	381,008	80,009	21,444	66,226	2,393	▲ 24,508	526,572
	行政収支差額	14,927	399	▲ 63	1,459	▲ 75	-	16,647
	金融収入	275	0	0	15	0	-	290
	金融費用	698	-	-	-	-	-	698
	金融収支差額	▲ 423	0	0	15	0	-	▲ 408
	通常収支差額	14,504	399	▲ 63	1,474	▲ 75	-	16,239
	特別収入	148	13	1	5	0	-	168
	特別費用	1,398	237	1	46	-	-	1,682
	特別収支差額	▲ 1,249	▲ 224	0	▲ 41	0	-	▲ 1,515
当期収支差額	13,254	174	▲ 63	1,433	▲ 74	-	14,724	
キャッシュ・フロー計算書	行政サービス活動収入	395,841	79,481	21,414	67,597	2,307	▲ 24,508	542,132
	行政サービス活動支出	375,026	78,662	21,298	65,664	2,298	▲ 24,508	518,440
	行政サービス活動収支差額	20,816	819	116	1,933	9	-	23,692
	社会資本整備等投資活動収入	11,020	-	-	891	-	-	11,911
	社会資本整備等投資活動支出	31,165	-	-	3,363	-	-	34,528
	社会資本整備等投資活動収支差額	▲ 20,145	-	-	▲ 2,472	-	-	▲ 22,617
	財務活動収入	8,832	-	-	-	-	-	8,832
	財務活動支出	4,993	-	-	-	-	-	4,993
財務活動収支差額	3,839	-	-	-	-	-	3,839	
収支差額合計	4,509	819	116	▲ 539	9	-	4,914	
正味資産変動計算書	前期末残高	1,856,247	4,265	796	10,160	66	-	1,871,534
	当期変動額	20,915	343	63	1,861	14	-	23,196
	固定資産等の増減	8,266	-	-	-	-	-	8,266
	特別区債等の増減	-	-	-	-	-	-	-
	その他内部取引による増減	▲ 606	169	127	427	88	-	206
	当期収支差額	13,254	174	▲ 63	1,433	▲ 74	-	14,724
当期末残高	1,877,162	4,608	859	12,020	80	-	1,894,730	

※「-」は計上金額なし、「0」は表示単位未満の計上金額あり

令和2年度 世田谷区財務諸表の構成

区の全般的なサービスを行う一般会計の他に、限定的な事務を行う特別会計があり、それぞれの財務諸表を作っているニャ。

一般会計と特別会計を合算したものを各会計合算財務諸表と言って、区のお金はここですべて表せるニャ。

区が行っている事業はそれだけじゃなく、外郭団体と呼ばれる公益法人等の団体や、

特別区の他の区と共同で運営する一部事務組合が行うものもあるニャ。そういった関連団体の財務諸表のうち、区と関係する分を合わせたものを「連結財務諸表」と呼ぶニャ。

貸借対照表、連結行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書の連結財務諸表は、P89以降に掲載しているニャ。



作成する財務諸表の単位



特別会計とは…

特定の事業などについて、一般会計から区分して収支を別管理するための会計。世田谷区では、国民健康保険事業や介護保険事業など、4会計が存在する。

連結対象団体とは…

区立の体育施設の運営やスポーツ事業などを行う世田谷区スポーツ振興財団などの12の外郭団体

全部連結



区が加入する、東京二十三区清掃一部事務組合などの5つの一部事務組合等

比例連結

全部連結…財務諸表の全部を連結する
比例連結…出資割合等に応じて連結する

II 令和2年度世田谷区財務諸表の要約

①貸借対照表(単年度)

詳細は26頁

※本冊子では「一般会計」の数値を元に解説しています

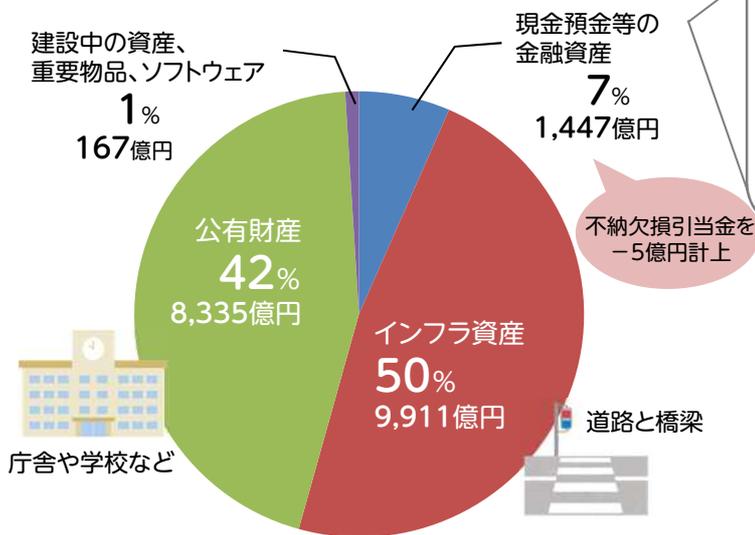
流動資産 639億円	流動負債 140億円
固定資産 1兆9,218億円	固定負債 945億円
	負債の部合計 1,085億円
資産の部合計 1兆9,856億円	正味資産 1兆8,772億円

(参考)
区民一人あたりの資産と負債の状況

資産	負債
資産 216万円	負債12万円
	正味資産 204万円

(令和3年4月1日時点人口:920,471人)

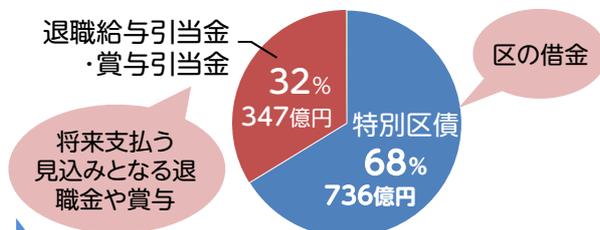
資産の内訳



金融資産の内訳



負債の内訳



資産総額 1兆9,856億円

約 $\frac{1}{18}$ の額

負債総額 1,085億円

資産 240億円増(前年度より)

主な内訳

- 玉川総合支所新築 75億円
- 玉川野毛町公園用地取得(拡張区域) 43億円
- 小学校改築等 17億円



玉川野毛町公園(イメージ図)

負債 31億円増(前年度より)

主な内訳

- 特別区債 38億円
- 退職給与引当金 ▲8億円



花見堂複合施設(イメージ図)

令和2年度の貸借対照表からは、負債額が少ない(借金の比率が低い)ことがわかります。

①貸借対照表(経年比較)

詳細は26頁

貸借対照表を前年度と比べてみると…



資産
(土地や建物など)

240億円増



負債
(区の借金など)

31億円増

増加した資産の主な内訳

土地や建物



有形固定資産
119億円



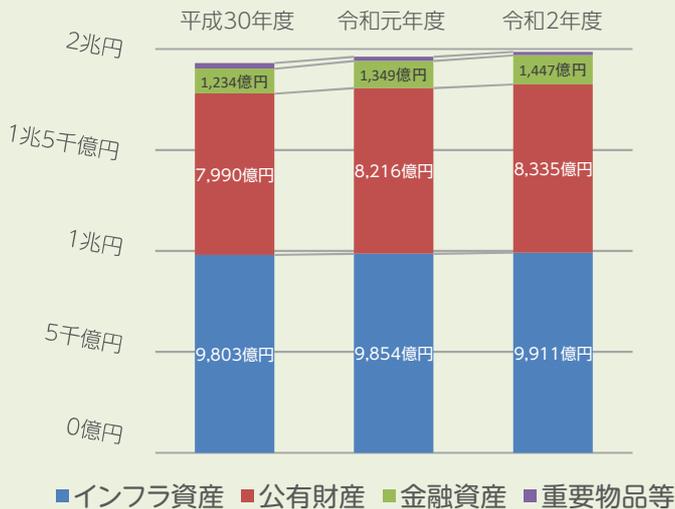
貯金

基金積立金
58億円

固定資産は減価償却によって少しずつ価値が減少するけど、新しく取得した固定資産が減少分を上回っているため資産は増えているニャ



資産の科目別内訳推移

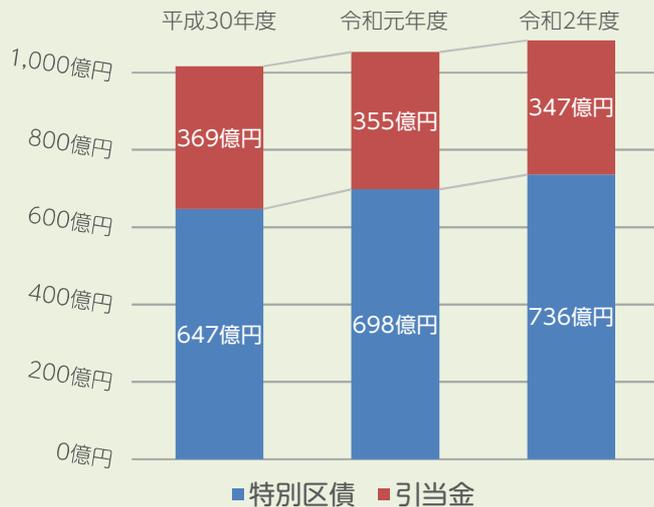


資産額は微増しており、公有財産の増加額がインフラ資産に比べ大きくなっています。

庁舎等建設等基金積立金の積立などにより、金融資産が前年度に比べ98億円増加しました。

※令和元年度に、寄附による取得を含め従前より取得額を計上していなかった固定資産について、一括して評価額を算入したことにより、資産及び正味資産が大きく変動しているため、経年比較のページにおいては、その影響を除いて比較をしています。

負債の科目別内訳推移



負債額は増加傾向にありますが、引当金は職員の平均年齢下降による退職給与引当金の減などにより、前年度に比べ8億円減少しています。

公有財産の取得にかかる特別区債の発行により、特別区債が前年度に比べ38億円増加しました。

平成30年度から一貫して資産、負債ともに増加していることがわかります。

②行政コスト計算書(単年度)

詳細は28頁

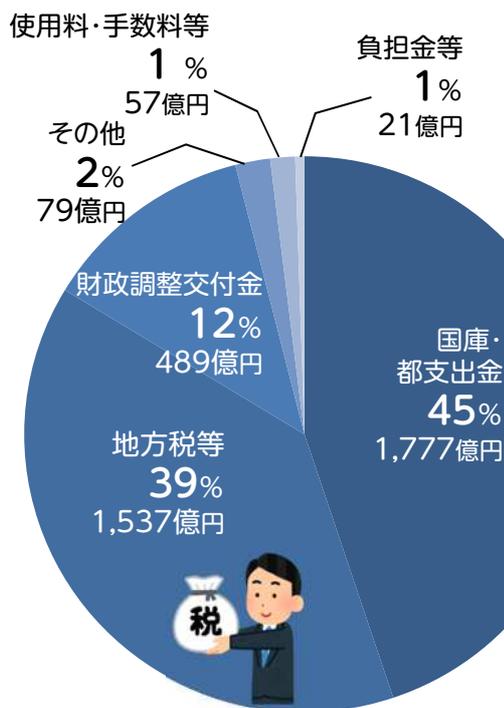
行政収入	3,959億円
行政費用	3,810億円
金融収入	3億円
金融費用	7億円
通常収支差額	145億円
特別収入	1億円
特別費用	14億円
当期収支差額	133億円

(参考)
区民一人あたりの収入と費用の状況

費用	収入
費用 42万円	収入 43万円
収支差額 1万円	

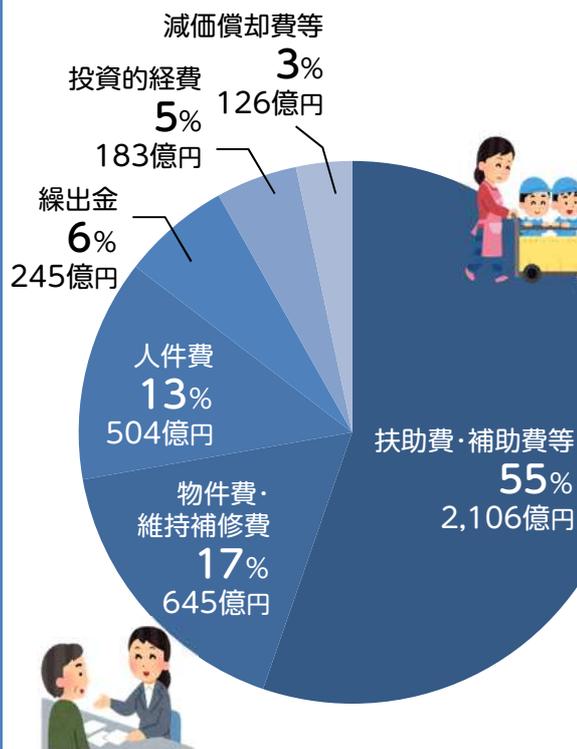
(令和3年4月1日時点人口:920,471人)

行政収入の内訳



収入総額 3,959億円

行政費用の内訳



費用総額 3,810億円

にゃるほど!



ここでいう「地方税等」には、区が直接徴収している区民税の他、国から譲与される国税なども含まれるニャ!



右のページで経年比較をしているニャ!

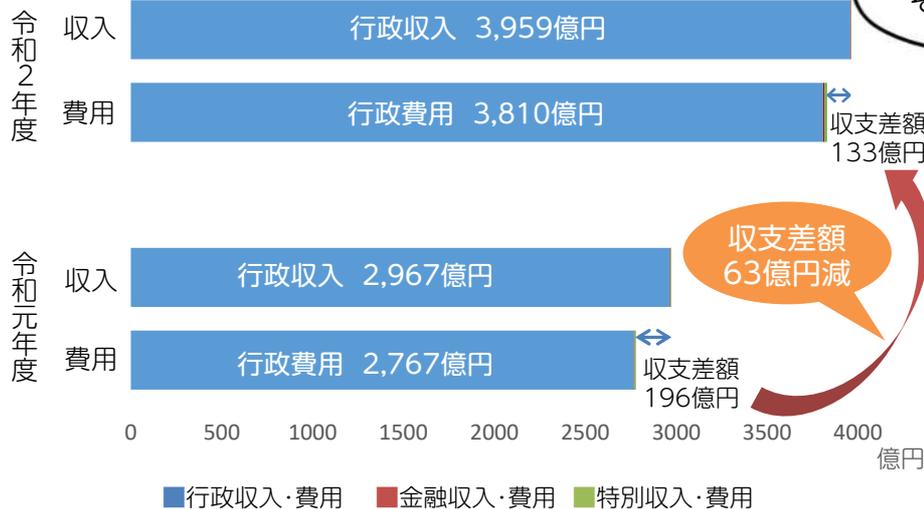
令和2年度の行政コスト計算書からは、**収支差額が黒字であり、1年間のコストをその年の収入でまかなえていることがわかります。**

②行政コスト計算書(経年比較)

詳細は28頁

行政コスト計算書を前年度と比べてみると…

収支差額の前年度比較



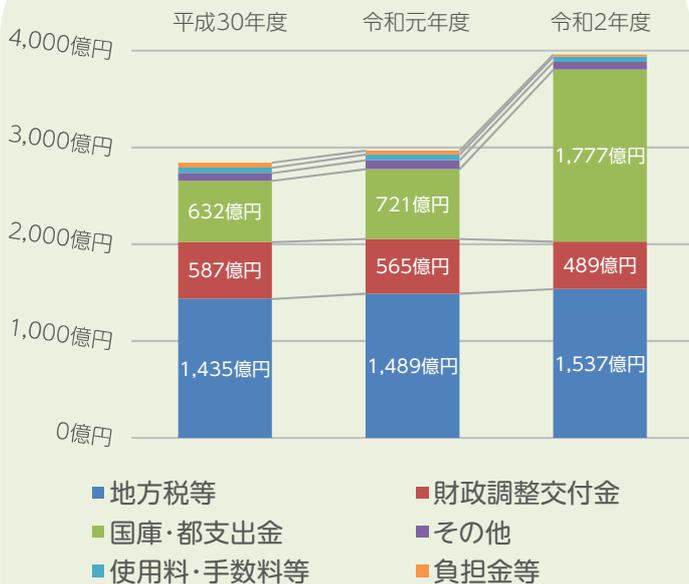
令和2年度は特別定額給付金(10万円)の支給があったニャ!
そのため、収入と費用が約10万円ずつ増加しているニャ!



区民1人あたり

令和元年度	令和2年度
収入 32万円	43万円
費用 30万円	42万円

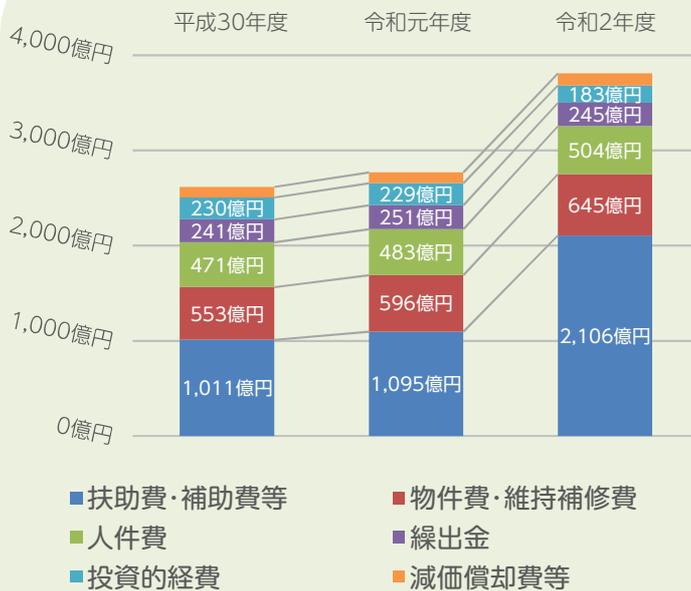
行政収入の科目別内訳推移



国庫・都支出金は、特別定額給付金給付事業に係る補助金等により、前年度比1,056億円増となっています。この影響を除いた場合、行政収入総額は微増となります。

※令和元年度に、寄附による取得を含め従前より取得額を計上していなかった固定資産について、一括して評価額を算入したことにより、特別収入が大きく変動しているため、経年比較のページにおいては、その影響を除いて比較をしています。

行政費用の科目別内訳推移



扶助費・補助費等は、特別定額給付金の支給により、前年度比1,012億円増となっています。この影響を除いた場合でも、私立保育園運営費の増加等により、行政費用総額は継続して増加の傾向にあるといえます。

令和2年度は特別定額給付金の支給等により、収入、費用ともに大幅に増加しました。

II 令和2年度世田谷区財務諸表の要約

③キャッシュ・フロー計算書(単年度)

詳細は30頁

	収入	支出	収支差額
I 行政サービス活動	3,958 億円	3,750 億円	208 億円
II 社会資本整備等 投資活動	110 億円	312 億円	▲201 億円
III 財務活動	88 億円	50 億円	38 億円
収支差額合計			45億円
前年度からの繰越金(前年度末の現金残高)			129億円
期末時点の現金残高(形式収支)			174億円

(参考)
区民一人あたりの収入と支出の状況

	収入	支出	収支差額
I 行政サービス活動	43万円	41万円	2万円
II 社会資本整備等 投資活動	1万円	3万円	▲2万円
III 財務活動	1万円	1万円	0万円

(令和3年4月1日時点人口:920,471人)

前年度に比べると
形式収支が**45億円**増えたニャ!



にゃるほど!

現金の収支のみに着目するのは自治体会計と同じだけど、使い道で分けることで、どんなことにお金を使っているのかわかりやすくなるニャ。

借金が増える=悪い、ということではなく、今後使う資産を今の世代だけで負担せず、使用する世代(将来世代)にも公平に負担してもらおうというのが世田谷区の考え方ニャ。

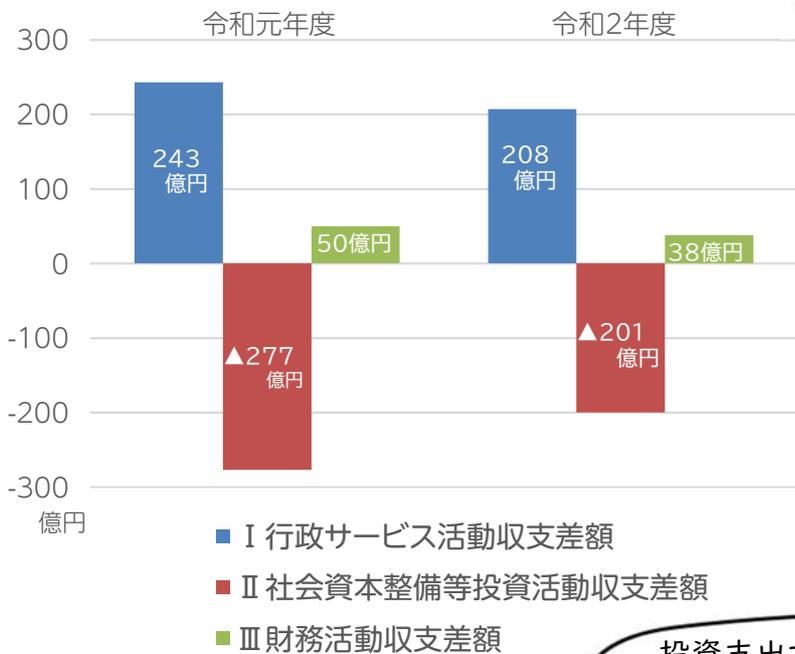
令和2年度のキャッシュ・フロー計算書からは、積極的に投資を行っていることがわかります。

③キャッシュ・フロー計算書(経年比較)

詳細は30頁

キャッシュ・フロー計算書を前年度と比べてみると…

活動ごとの収支差額推移



収入と支出が約10万円ずつ増加しているニャ!
これも特別定額給付金支給の影響といえるニャ!

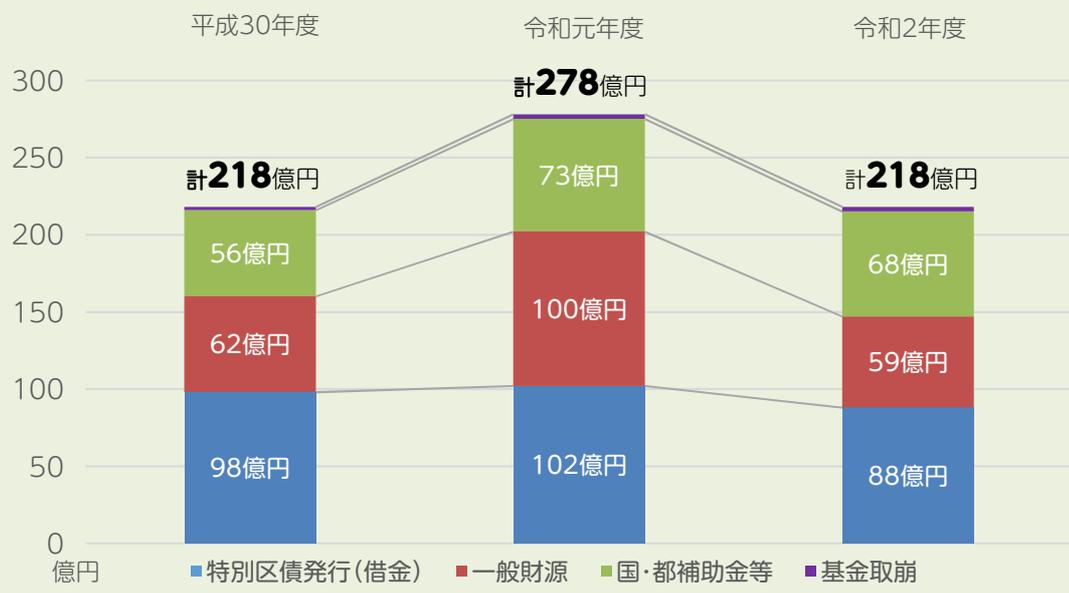
区民1人あたり

令和元年度	令和2年度
収入 35万円	45万円
支出 34万円	45万円

投資支出では、前年度に比べ約60億円減っているニャ!
新型コロナウイルス感染症の影響により工事を先送りにしたことなどが原因だニャ!

投資活動の財源

社会資本(固定資産)を整備するための支出(社会資本整備支出)の財源内訳の推移は以下のとおりです。



令和元年度と比べると、投資活動が縮小していることがわかります。

Ⅲ 各表の詳細な補足説明

①貸借対照表(たいしゃくたいしょうひょう)

貸借対照表は、区が行政サービスを提供するために保有している財産(資産)と、その資産をどのような財源(負債・正味資産)でまかなったかを総括的に示したものです。

I 流動資産とは?

1年以内に現金化できる資産

【流動資産の主な科目】

1 現金預金(+45億円)

現金及び短期預金 174億円(+45億円)

2 収入未済(▲2億円)

収入すべき額のうち、まだ現金収入されていない額

地方税収入未済 30億円(▲4億円)

その他収入未済 22億円(+2億円)

3 不納欠損引当金(▲21百万円)

収入未済のうち、将来回収不能となる可能性がある分について見積り計上したもの(資産の控除科目)

4 基金積立金(+51億円)

財政調整基金、また減債基金のうち1年以内に償還が予定されている区債の償還の財源として充当されるもの

財政調整基金 381億円(+51億円)

5 短期貸付金(+10億円)

貸付金のうち、1年以内に回収が予定されている額

6 貸倒引当金(計上額なし)

貸付金のうち、回収できなくなると見込まれる額

※カッコ書き内数は前年度比

科目	令和元年度	令和2年度	増減額
資産の部			
I 流動資産	53,477	63,872	10,395
1 現金預金	12,900	17,410	4,510
2 収入未済	5,346	5,130	▲217
3 不納欠損引当金	▲448	▲469	▲21
4 基金積立金	33,039	38,121	5,081
5 短期貸付金	2,640	3,682	1,042
6 貸倒引当金	-	-	-
7 その他流動資産	-	-	-
II 固定資産	1,908,132	1,921,753	13,620
1 行政財産	762,923	757,103	▲5,820
1 有形固定資産	762,888	757,068	▲5,820
2 無形固定資産	35	35	0
2 普通財産	58,689	76,384	17,694
1 有形固定資産	58,689	76,383	17,694
2 無形固定資産	1	1	0
3 重要物品	11,319	11,763	444
4 インフラ資産	985,449	991,112	5,664
5 ソフトウェア	879	718	▲161
6 リース資産	-	-	-
7 建設仮勘定	7,919	4,266	▲3,652
8 投資その他の資産	80,954	80,405	▲549
有価証券	430	430	0
出資金及び出捐金	2,843	2,843	0
長期貸付金	4,557	3,252	▲1,306
貸倒引当金	-	-	-
その他債権	-	-	-
基金積立金	73,124	73,881	757
その他投資等	-	-	-
資産の部合計	1,961,610	1,985,625	24,015

II 固定資産とは?

1年を超えて利用可能または1年を超えて現金化される資産

行政財産/普通財産とは?

▶ 行政財産

庁舎や学校など、行政活動に使用するための資産

▶ 普通財産

行政財産以外の公有財産

【固定資産の主な科目】

1-1、2-1 有形固定資産

土地、建物、工作物(門や照明塔など建物以外の設備)

行政財産(土地) 6,018億円(▲40億円)

行政財産(建物) 1,528億円(▲17億円)

行政財産(工作物) 25億円(▲1億円)

普通財産(土地) 691億円(+118億円)

普通財産(建物) 73億円(+59億円)

普通財産(工作物) 63万円(▲3万円)

1-2、2-2 無形固定資産

地上権や特許権、商標等の無体財産等

行政財産(地上権) 3,500万円(±0円)

普通財産(商標権) 73万円(+19万円)

商標権の例

「せたがやそだち」





貸借対照表は、区の財産等（資産）や借金等（負債）が一目でわかるニャ！

(単位:百万円)

科目	令和元年度	令和2年度	増減額
負債の部			
I 流動負債	7,127	13,952	6,825
1 還付未済金	106	145	39
2 特別区債	4,994	11,799	6,805
3 短期借入金	-	-	-
4 リース債務	-	-	-
5 未払金	-	-	-
6 賞与引当金	2,028	2,008	▲20
7 その他流動負債	-	-	-
II 固定負債	98,235	94,511	▲3,724
1 特別区債	64,765	61,799	▲2,967
2 長期借入金	-	-	-
3 リース債務	-	-	-
4 退職給与引当金	33,470	32,712	▲758
5 その他引当金	-	-	-
6 その他固定負債	-	-	-
負債の部合計	105,363	108,463	3,100
正味資産の部			
正味資産	1,856,247	1,877,162	20,915
(うち当期増減額)	232,986	20,915	▲212,071
正味資産の部合計	1,856,247	1,877,162	20,915
負債及び正味資産の部合計	1,961,610	1,985,625	24,015

I 流動負債とは？

1年以内に返済する負債

【流動負債の主な科目】

1 還付未済金(+39百万円)

過誤納金のうち会計年度末までに支払が終了しなかった額

2 特別区債(+68億円)

特別区債のうち、令和3年度に償還(返済)する予定額

3 短期借入金(計上額なし)

借入金のうち、1年以内に返済義務が生じる額

4 リース債務(計上額なし)

リース資産の計上金額のうち令和3年度に支払うべき賃借料

6 賞与引当金(▲20百万円)

令和3年度の6月期末手当・勤勉手当のうち、令和2年度の勤務の対価に相当する額

II 固定負債とは？

1年を超えて返済時期が到来する負債

【固定負債の主な科目】

1 特別区債(▲30億円)

特別区債のうち、令和4年度以降に返済する予定額

2 長期借入金(計上額なし)

借入金のうち、令和4年度以降に返済する予定額

3 リース債務(計上額なし)

リース資産の計上金額のうち、令和4年度以降に支払う賃借料

4 退職給与引当金(▲8億円)

在籍する全職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額

3 重要物品(+4億円)

取得価額100万円以上の物品

重要物品 16億円(+2億円)

美術品 101億円(+2億円)

4 インフラ資産(+57億円)

道路及び橋梁

道路(土地) 9,036億円(+56億円)

道路(舗装) 861億円(+65百万円)

橋梁 15億円(▲41百万円)

5 ソフトウェア(▲2億円)

区が開発した1,000万円以上のシステム

6 リース資産(計上額なし)

賃貸借している物件のうち購入したものとみなして資産計上するもの

7 建設仮勘定(▲37億円)

建設中の資産

有形固定資産 41億円(▲36億円)

インフラ資産(橋梁) 2億円(▲41百万円)

Ⅲ 各表の詳細な補足説明

②行政コスト計算書

行政コスト計算書は、行政活動に伴って発生した収入（地方税、使用料及び手数料等）と費用（人件費、物件費、扶助費等）とを対応させたものです。

収入には、当年度に収入することが決まった金額のほか、固定資産売却益等、現金収入とは異なる金額のものも含まれています。

費用には、減価償却費や引当金繰入額など、現金支出が生じない非現金コストも含まれます。

(単位:百万円)

	科目	令和元年度	令和2年度	増減額
通常収支  行政収支 行政の通常の活動による収支 + 金融収支 資金運用の受取利息と資金調達のための支払利息等による収支	通常収支の部			
	行政収支の部			
特別収支 固定資産の売却損益等、通常収支に含まれない取引により発生する収支 当期収支差額 企業会計の利益に相当する項目ですが、1年間の行政サービスのコストが、税収等の収入でまかなえたかどうかという世代間負担の公平性をあらわしています。	行政収入	296,656	395,934	99,278
	1地方税・地方譲与税・地方特例交付金等	148,874	153,722	4,848
	2特別区財政調整交付金	56,526	48,872	▲7,654
	3国庫支出金・都支出金	72,076	177,703	105,627
	4分担金及負担金	4,095	2,077	▲2,018
	5使用料及手数料	5,978	5,661	▲317
	6財産収入・諸収入・寄附金	9,107	7,898	▲1,209
	行政費用	276,687	381,008	104,321
	7人件費	48,289	50,394	2,105
	8物件費・維持補修費	59,628	64,519	4,890
	9扶助費・補助費等	109,475	210,633	101,158
	10投資的経費	22,882	18,332	▲4,549
11繰出金	25,056	24,508	▲548	
12減価償却費・引当金繰入額	11,357	12,622	1,265	
	金融収支の部			
	金融収入	268	275	7
	受取利息及配当金	268	275	7
	金融費用	386	698	312
	公債費(利子)	373	684	311
	特別区債発行費・その他	13	14	1
	通常収支差額	19,852	14,504	▲5,348
	特別収支の部			
	特別収入(固定資産売却益・その他)	104,179	148	▲104,030
	特別費用(固定資産売却損・除却損・不納欠損額等)	748	1,398	650
	当期収支差額	123,282	13,254	▲110,028



自治体会計決算との一番の違いは、減価償却費や引当金繰入額など、現金収支を伴わない「非現金コスト」が含まれるところニャ！
 実際にその年に支出するわけではないものの、過去の投資の価値の減少額や、将来支払うことになる額を毎年コスト（費用）として計上することにより、より正確な財政状況の把握が可能になるニャ！

※カッコ書き内数は前年度比

1 地方税・地方譲与税・地方特例交付金等	
地方税 区民税・軽自動車税・たばこ税などの特別区税	1,286億円 (+20億円)
地方譲与税 国が徴収した税金の一部を一定の基準で譲与されるもの	13億円 (▲18百万円)
地方特例交付金 住宅借入金特別税額控除による減収を補填するため国から交付されるもの等	5億円 (▲15億円)
その他交付金 都が徴収した税金の一部を一定の基準で交付されるもの等	233億円 (+44億円)
2 特別区財政調整交付金 都と特別区間の財源配分均衡化のため、都が徴収した税金等の一定割合を各特別区に交付するもの	
3 国庫支出金・都支出金 資産形成分以外に対する国や都からの負担金や補助金	
国庫支出金	1,490億円 (+1,011億円)
都支出金	287億円 (+45億円)
4 分担金及負担金 老人ホームや保育園等の入所者負担金等	
5 使用料及手数料 区施設の使用料や、有料ごみ処理券などの手数料	
6 財産収入・諸収入・寄附金	
財産収入 物品売却や財産貸付による収入	6億円(▲12億円)
諸収入 その他の収入	69億円(▲2億円)
寄附金 区への寄附金	4億円(+3億円)

7 人件費 給料や各種手当等	
8 物件費・維持補修費	
物件費 物品購入や業務委託、賃借料等の支出	639億円 (+53億円)
維持補修費 施設の維持補修に関する経費。施設の増改築等、資産の価値を高めるものは除く	7億円 (▲4億円)
9 扶助費・補助費等	
扶助費 生活保護法や障害者総合支援法に基づき、被扶助者に対して直接支給する経費	946億円 (+85億円)
補助費等 他の団体等に支出する負担金、補助金、交付金等の経費	1,161億円 (+927億円)
10 投資的経費 投資(資産形成)に関連する支出のうち、事務費や改修工事など、資産の形成に直接的につながらない経費	
12 減価償却費・引当金繰入額	
減価償却費 建物や物品の1年間の価値の減少分を費用として計上したもの	72億円 (+5億円)
引当金繰入額 引当金として当期に発生した額を費用として計上したもの	55億円 (+7億円)

非現金コストにはどんなものがあるの？

【減価償却費】

建物や物品等の固定資産は、使っていくうちに段々と価値が減っていきます。この価値の減少分を費用として計上する手続きを減価償却といい、固定資産を取得した金額を耐用年数(≒使う年数)で割った金額を減価償却費として計上します。

【引当金繰入額】

不納欠損引当金や退職給与引当金など、将来支払うことになるであろう金額を引当金として貸借対照表の負債に計上します。

引当金として計上する額を引当金繰入額として行政コスト計算書に計上します。

Ⅲ 各表の詳細な補足説明

③キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、現金収支を3つの活動区分(行政サービス活動、社会資本整備等投資活動、財務活動)に分けて表示したものです。現金収支を活動区分ごとに明らかにするという役割は、企業会計のキャッシュ・フロー計算書と同じです。

(単位:百万円)

科目	令和元年度	令和2年度	増減額
I 行政サービス活動			
行政サービス活動収入	296,475	395,841	99,366
税金等	205,125	202,563	▲ 2,562
国庫支出金・都支出金	72,105	177,706	105,601
業務収入その他	18,978	15,297	▲ 3,680
金融収入	268	275	7
行政サービス活動支出	272,144	375,026	102,882
行政支出	271,600	374,448	102,848
金融支出	386	356	▲ 30
特別支出	158	222	64
行政サービス活動収支差額	24,332	20,816	▲ 3,516
II 社会資本整備等投資活動			
社会資本整備等投資活動収入	11,554	11,020	▲ 534
国庫支出金等	7,284	6,772	▲ 512
財産収入	2,204	446	▲ 1,758
基金繰入金	309	337	28
貸付金元金回収収入	1,756	3,464	1,708
社会資本整備等投資活動支出	39,285	31,165	▲ 8,120
社会資本整備支出	27,764	21,802	▲ 5,962
基金積立金	7,958	6,175	▲ 1,782
貸付金・出資金等	3,563	3,188	▲ 376
社会資本整備等投資活動収支差額	▲27,732	▲ 20,145	7,586
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	▲3,400	670	4,070
III 財務活動			
財務活動収入	10,217	8,832	▲ 1,385
財務活動支出	5,199	4,993	▲ 206
財務活動収支差額	5,018	3,839	▲ 1,179
収支差額合計	1,618	4,509	2,891
前年度からの繰越金	11,282	12,900	1,618
形式収支(期末時点での現金残高)	12,900	17,410	4,509



キャッシュ・フロー計算書は活動区分ごとのお金の流れを見るものニャ！
財務活動は社会資本整備等投資活動（投資）の大きさによって、
収支差額がプラスとマイナスどちらにもなるけど、
長期的にはマイナスとなるのが良いニャ！

I 行政サービス活動収支 208億円
経常的な行政サービスを提供するための活動に伴う現金収入・支出

この区分の収支差額が大きいほど弾力性が高い(=支出の自由度が高い)ことを意味します。

II 社会資本整備等投資活動収支 ▲201億円
固定資産や基金の増減に関わる現金収入・支出

この区分の収支差額のマイナスが大きいほど、設備投資を積極的に行っている(=資産の増加)ことを意味します。

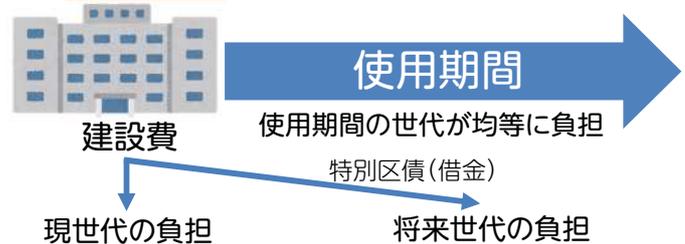
III 財務活動収支 38億円
外部からの資金調達と、その返済のための現金収入・支出

この区分の収支差額がマイナスであることは、新たな借り入れよりも返済額が大きいということであり、特別区債残高(借金)の減少を意味します。

行政サービス活動収支差額のプラス分は、その他の活動に振り分け、残りは現金預金として翌年度に繰り越します。

社会資本整備等投資活動とは、固定資産(土地や建物)を取得したり、基金を積み立てる(貯金をする)ということです。
この社会資本を使って、行政サービスの提供を行います。
老朽化した学校などの建物の建替などは、行政サービスの向上につながります。

現世代と将来世代の負担の均衡を図るため、建物を建てる時に特別区債を活用しています。
全額を現世代の負担とせず、一部の負担を先送りすることで、使用する期間の世代の負担が公平になるという考え方です。



キャッシュ・フロー計算書の見方「どんなことがわかるのか」

- 1 基金繰入金(貯金の取崩)が大きく、基金積立金(貯金)が小さければ財政的に余裕がないということニャ。令和2年度は積立金の方が大きいけど前年と比べると減っているニャ。
- 2 社会資本整備等投資活動支出の金額が大きければ、当年度は「ストック重視」(社会資本の整備重視)の施策をとったことがわかるニャ！
今年は新型コロナウイルスの影響により前年と比べると減ったけれど、金額が大きいかどうかは経年比較を続けることによって判断できるニャ！
- 3 借金の返済額と借入額のバランスをチェック！
返済額が新たな借入額より大きければ収支差額がマイナスになるニャ！
令和2年度の収支差額はプラスで、返済額より借入額が大きかったものの、IIの社会資本整備支出の財源としては約4割なので、自主財源の比率が高いニャ！



Point

キャッシュ・フロー計算書で「収入」と「支出」を同時に把握することで、当年度の財政状況と施策の方向性を把握することができます。

Ⅲ 各表の詳細な補足説明

④ 正味資産変動計算書(しょうみしさんへんどうけいさんしょ)

正味資産変動計算書は、貸借対照表の正味資産の部の増減を要因ごとに表示したものです。正味資産がどのような要因で増減しているのかを明らかにしています。



どんな理由で正味資産が増減したのかわかるニャ！

貸借対照表

資産	負債
	正味資産

開始残高相当
 平成30年4月時点の資産と負債の残高の差
国庫支出金・都支出金
 資産形成のために国や都からもらうお金
受贈財産評価額
 無償で受け入れた資産の評価額
その他剰余金
 行政コスト計算書の当期収支差額
会計間取引勘定
 一般会計と特別会計の間でやりとりした額

(単位:百万円)

	正味資産							合計
	開始残高相当	国庫支出金	都支出金	負担金及繰入金等	受贈財産評価額	会計間取引勘定	その他剰余金	
前期末残高	1,593,515	7,995	4,818	-	106,367	▲1,084	144,635	1,856,247
当期変動額	-	4,433	2,339	-	1,359	▲471	13,254	20,915
● 固定資産等の増減	-	4,433	2,339	-	1,365	129	-	8,266
特別区債等の増減	-	-	-	-	-	-	-	-
内部取引による増減	-	-	-	-	▲6	▲600	-	▲606
当期収支差額	-	-	-	-	-	-	13,254	13,254
当期末残高	1,593,515	12,429	7,157	-	107,726	▲1,554	157,889	1,877,162

固定資産台帳

固定資産台帳は財務諸表作成に必要な情報を備えた補助簿として、新公会計制度導入により新たに整備されることとなりました。

区が保有するすべての固定資産を把握し、公共施設などのマネジメントにも活用されるもので、取得年月日や耐用年数、減価償却累計額、数量といった資産価値に関する情報を記録します。

これらの数値から、貸借対照表の固定資産の金額や、有形固定資産及び無形固定資産附属明細書が作成されます。

今までも土地や建物については公有財産台帳として管理していましたが、個別に管理していたインフラ資産や美術品、無形固定資産などを一つのデータベースにまとめ、それらを固定資産台帳として区のホームページで公開します。

Ⅲ 各表の詳細な補足説明

⑤ 附属明細書

- 1)有形固定資産及び無形固定資産附属明細書
2)引当金明細書

附属明細書は財務諸表の内容を補足するもので、当年度の増減の内訳を示しています。

1)有形固定資産及び無形固定資産附属明細書

償却済の額

令和2年度の減価償却額

(単位:百万円)

区分	前期末残高 (A)	当期増減額 (B)	当期末残高 (C=A+B)	当期末減価償却累計額 (D)	当期償却額 (Dのうち当期分)	差引当期末残高 (C-D)
有形固定資産	2,044,827	19,639	2,064,466	223,872	6,961	1,840,594
行政財産	971,572	▲5,345	966,228	209,159	6,221	757,068
土地	605,829	▲4,004	601,824	-	-	601,824
建物	335,415	▲1,279	334,136	181,386	5,973	152,750
工作物	30,329	▲61	30,267	27,774	248	2,494
普通財産	63,874	22,429	86,303	9,920	348	76,383
土地	57,285	11,801	69,086	-	-	69,086
建物	6,348	10,606	16,974	9,678	348	7,296
工作物	220	22	242	241	0	1
重要物品	15,019	502	15,522	3,758	350	11,763
インフラ資産	986,442	5,705	992,147	1,035	41	991,112
土地	897,958	5,641	903,598	-	-	903,598
土地以外	88,485	65	88,549	1,035	41	87,514
リース資産	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	7,919	▲3,652	4,266	-	-	4,266
無形固定資産	1,042	40	1,082	329	201	754
行政財産	35	-	35	-	-	35
地上権	35	-	35	-	-	35
普通財産	2	0	2	1	0	1
その他	2	0	2	1	0	1
ソフトウェア	1,005	40	1,045	327	201	718
計	2,045,869	19,680	2,065,548	224,201	7,162	1,841,347

行政コスト計算書「減価償却費」へ

貸借対照表「固定資産」へ

2) 引当金明細書

行政コスト計算書「引当金繰入額」へ

(単位:百万円)

区分	前期末残高 (a)	当期増加額 (b)	当期減少額 (c)		当期末残高 (a+b-c)
			目的使用	その他	
不納欠損引当金	448	466	444	0	469
賞与引当金	2,028	2,008	2,028	-	2,008
退職給与引当金	33,470	3,108	3,866	-	32,712

貸借対照表「流動資産」の控除科目へ

「流動負債」へ

「固定負債」へ

財務諸表からわかる指標



財務諸表は、良いところや悪いところを発見できる健康診断のような書類ニャ。
 新公会計制度の導入により、財務分析に用いられている
 各種の指標を算出することができるニャ。
 継続して財務諸表を作成し、経年変化などを含めた財務分析を行って
 様々な傾向を明らかにしていくことにより、
 分析の結果を活用していくことができるようになるニャ。
 ここではいくつかの指標をピックアップしてご紹介するニャ！

分析の視点	住民等のニーズ	指標
資産形成度	将来世代に残る資産はどれくらいあるか	▶ 住民一人あたり資産額…P20参照 ▶ 有形固定資産減価償却率…① ▶ 歳入額対資産比率…②
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	▶ 純資産比率…③ ▶ 社会資本等形成の世代間負担比率
持続可能性 (健全性)	財政に持続可能性があるか (どのくらい借金があるか)	▶ 住民一人あたり負債額…P20参照 ▶ 基礎的財政収支 ▶ 債務償還比率
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	▶ 住民一人あたり行政コスト…④
自律性	歳入はどのくらい税金等でまかなわれているか(受益者負担の水準はどうなっているか)	▶ 受益者負担の割合

①有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)58% (前年度 58%)

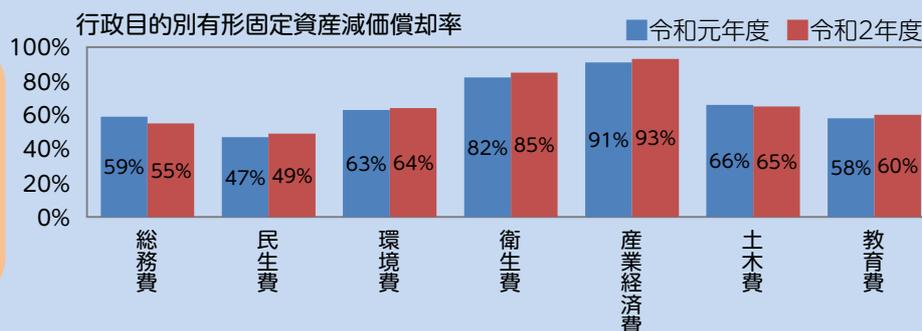
※インフラ資産除く

貸借対照表に計上された有形固定資産のうち、償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。この数字が大きいほど、減価償却(老朽化)が進んでいます。



世田谷区の償却資産(建物・工作物・物品)は、耐用年数50年だとすると約29年経過していることとなります。

【算出方法】:
 減価償却累計額 ÷ (有形固定資産合計 - 土地 - 美術品 + 減価償却累計額)
 ※土地と美術品は減価償却を行わない非償却資産のため計算から除きます。

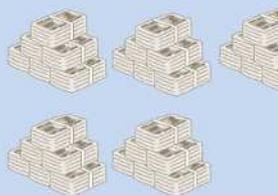


前年度と変わらず58%になっているニャ。
 何もしない限り、減価償却は進んでいくので、
 固定資産の更新が行われていることがわかるニャ。



②歳入額対資産比率 463% ▼ (前年度595%) 歳入4.6年分

社会資本として形成された固定資産や積み立てられた基金などの資産の総額が何年分の歳入に相当するかを表したものです。この比率が高いほど収入に対して投資が多いといえます。



世田谷区の資産



【算出方法】

資産合計÷歳入総額

③純資産比率 95% → (前年度95%)

区は、特別区債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。したがって、純資産(正味資産)の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。

例えば、純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消して便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味すると捉えることもできます。

純資産比率が下がってくると負担を先送りしているということになるけど、去年と変わりなかったニャ。



【算出方法】

純資産(正味資産)÷資産

④住民一人あたり行政コスト 414,685円 ▲ (前年度300,658円)

行政コスト計算書に計上される行政コストを人口で割ることで、住民一人あたりの行政コストを求めることができます。経年比較や類似団体との比較を行うことによって、自治体の行政活動の効率性の測定に役立てることができます。

特別定額給付金の支給により、一人あたりの行政コストは上昇したニャ。

【算出方法】

(行政費用+金融費用)÷人口



指標は、年度ごとの比較をすることでさらに詳しく分析ができるようになります。また、同規模の他の区や市などの自治体と比較することも分析を行う上では重要です。

ただし、財務諸表は自治体によって作成の考え方が異なる部分があるため、単純に比較をするのではなく、作成の前提条件をよく確認して比較する必要があります。

今後は財務諸表を活用してこのような分析を進め、より効率的な行政運営を進めていくための取組みを実施していきます。

また、新公会計制度の活用については、研究途上の段階です。総務省の地方公会計の推進に関する研究会報告書では、公会計から得られる複数の指標を組み合わせた散布図による自団体の相対的な「立ち位置」の確認が分析の入り口として有効との記載がありました。このような手法を研究し、世田谷区でもさらに指標の活用を進めていきます。

経年比較で推移を見ていくと、さらに分析ができるようになるニャ！



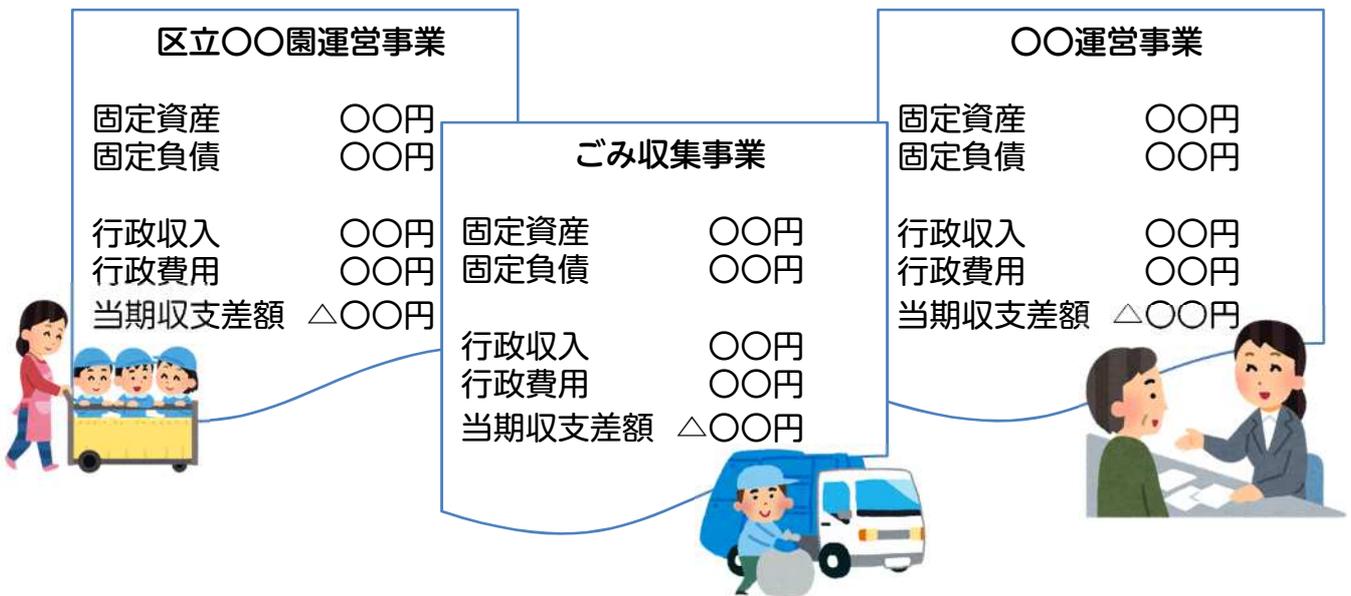
財務諸表は区のホームページ(<https://www.city.setagaya.lg.jp>)で公開しています。(毎年10月下旬公開)

区政情報>財政>新公会計制度 からご確認ください。ページ番号151362
または、P88に掲載している二次元コードをスマートフォン等で読み込み、アクセスしてください。

世田谷区では、平成30年度に新公会計制度を導入し、複式簿記・発生主義会計による財務諸表を公開しています。

この財務諸表は、区の全般的なサービスを行う一般会計と、限定的な事務を行う特別会計について作成しており、これを会計別財務諸表と呼んでいます。

会計別財務諸表で、区全体の財政状況はわかりますが、個別の事業について詳しく見ていくことはできません。そこで、情報公開をさらに進め、より区政の透明性を高めるため、令和2年度決算より事業別財務諸表の公開を開始します。



事業別財務諸表によって、特定の事業のフルコスト、受益者負担などの収支状況を確認することができるようになるニャ。

区では、事業ごとのコスト分析により、さらに効率的な事業運営を進めていくニャ!



事業別財務諸表は、区のホームページで公開しています。(毎年10月下旬公開)
P35のアクセス方法をご確認ください。



平成30年度に新公会計制度を導入してから、3年が経過しました。
ここでは、公認会計士により、総務省が示す統一的な基準に基づく各種財政指標を用いて、①経年比較分析と②他団体(特別区22区)比較分析を行いました。
2つの視点による分析から、世田谷区の特徴と今後の課題を総評しています。

公認会計士による指標分析 ～分析の方法～

公認会計士 中川 美雪

はじめに

地方公共団体では、通常、歳入歳出決算書と呼ばれる収入と支出を記録する決算書を作成していますが、これに加え、民間企業のような複式簿記による貸借対照表や行政運営にかかるコストを表す行政コスト計算書等(以下、「財務諸表」という)を作成しています。

世田谷区では、従来の自治体会計に加え、平成30年度決算より本格的な複式簿記方式を導入し、東京都が採用する基準と同様の基準(以下、「東京都方式」という)により、会計別に財務諸表を作成しています。

一方、他団体との比較を可能とする観点から、総務省が財務諸表の作成基準を設けており(以下、「統一的な基準」という)、世田谷区では、東京都方式による財務諸表に加え、統一的な基準による財務諸表も作成しています。

ここでは、特別区22区における財務諸表と世田谷区の財務諸表を比較するため、統一的な基準を用いて財務諸表の比較分析を行いました。

また、統一的な基準による財務諸表の作成が3年目となり、経年比較も可能となってきたことから、経年比較による分析も行いました。

分析に用いた指標

総務省の統一的な基準マニュアルが示す5つの視点により、次に示す指標を分析しています。

5つの視点	令和2年度の分析指標
資産の状況	有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)
資産と負債の比率	純資産比率
負債の状況	住民一人あたり負債額
行政コストの状況	住民一人あたり行政コスト
受益者負担の状況	受益者負担比率

東京都方式による財務諸表と、統一的な基準による財務諸表では、財務諸表の作成単位が異なるため、同じ指標であっても数値が異なる場合があります(※1)。

作成単位	東京都方式	一般会計
	統一的な基準	一般会計等(一般会計+学校給食会計)

また、資産の状況を表す指標の1つに住民一人あたり資産額があり、有用な指標ですが、統一的な基準では複数の資産評価方法が混在し比較が難しいため、採用しないこととしました。

分析の方法

1 経年比較分析 — 平成30年度から令和2年度の指標の推移 —

世田谷区について、「統一的な基準による財務諸表」の作成初年度である平成30年度から令和2年度の3か年の推移を比較しています。(一般会計等ベース)

2 他団体比較分析 — 特別区22区との比較 —

世田谷区と他の22区について、**令和元年度**の統一的な基準による財務諸表(一般会計等ベース)により比較しています(※2)。

※1 「令和2年度世田谷区財務諸表～概要と解説～」P34、35の各指標の数値は、東京都方式により算出しているため、統一的な基準による数値とは異なります。

※2 令和3年12月現在、令和2年度の統一的な基準による財務諸表を公表していない区があるため、令和元年度の統一的な基準による財務諸表で比較しています。

公認会計士による指標分析 ～資産の状況～

有形固定資産減価償却率 (資産老朽化比率)

減価償却累計額 ÷償却有形固定資産(取得価額)

有形固定資産減価償却率とは、庁舎や学校、道路・橋梁といった有形固定資産が耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているか、すなわち、**資産の老朽化度合いを見る指標**です。

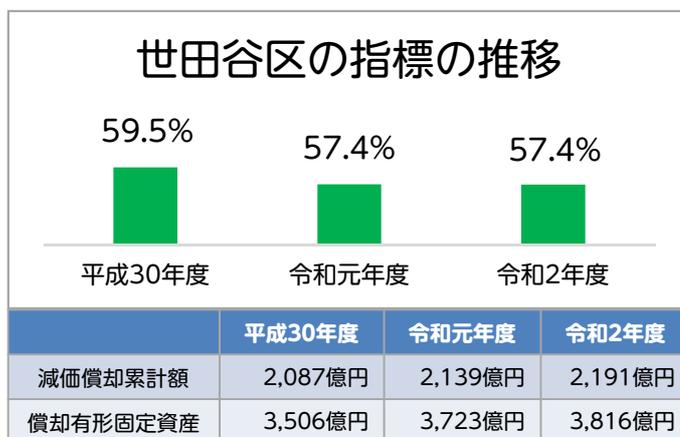
この割合が高いほど、**減価償却(老朽化)が進んでいる**と言えます。

なお、ここでは、近隣自治体との比較の観点(※1)から、庁舎や学校等の事業用資産の有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)を用いて比較しています。

1 3か年の指標の推移

- 指標は令和元年度にやや減少しています。
- 減少要因としては、令和元年度に**保健医療福祉総合プラザ(うめとぴあ)**が竣工したことなどによります。

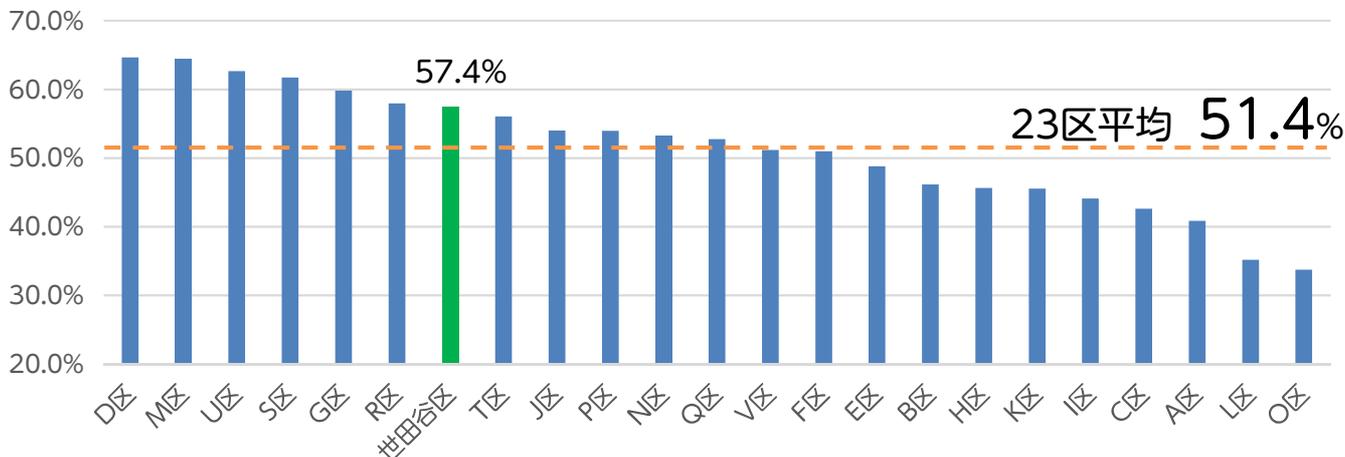
世田谷区の指標の推移



2 近隣自治体との比較

- 世田谷区は57.4%と高い方から7番目であり、23区平均値の51.4%を上回っており、**他区より減価償却(老朽化)が進んでいる**と言えます。
- 特に、世田谷区役所本庁第一庁舎(昭和35年竣工)、世田谷区民会館(昭和34年竣工)は、いずれも**有形固定資産減価償却率が100%**に達しており、指標引き上げ要因の一つになっています。
- 本庁舎をはじめとする公共施設の更新や大規模修繕が進行中ですが、**今後も大きな課題**と言えます。

近隣自治体比較(令和元年度)



※1 世田谷区では、道路や橋梁といったインフラ資産の会計処理方法に「取替法」を採用しており、他の団体と減価償却累計額の算定方法が異なる場合があります。この為、近隣自治体との比較を可能とする観点から、対象を事業用資産のみとしています。

公認会計士による指標分析 ～資産と負債の比率～

純資産比率

純資産÷資産合計

純資産比率とは、**資産のうち、現世代の負担割合を見る指標**です。

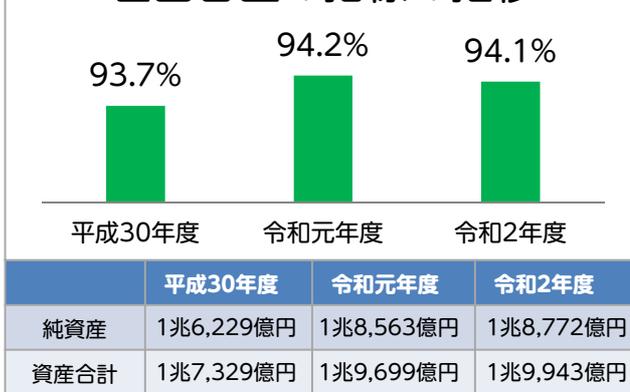
純資産とは、資産から負債を差し引いた差額ですが、**資産を形成するにあたり、負債は将来世代の負担、純資産は現世代の負担**と見ることができます。

この割合が**高いほど、現世代の負担割合が高く、将来世代の負担割合が低い**と言えます。

1 3か年の指標の推移

- 非常に**高い水準で推移**しています。
(参考:全国市区町村平均値71.3%(平成30年度))
- **世田谷区の将来世代の負担は低い**と言えます。

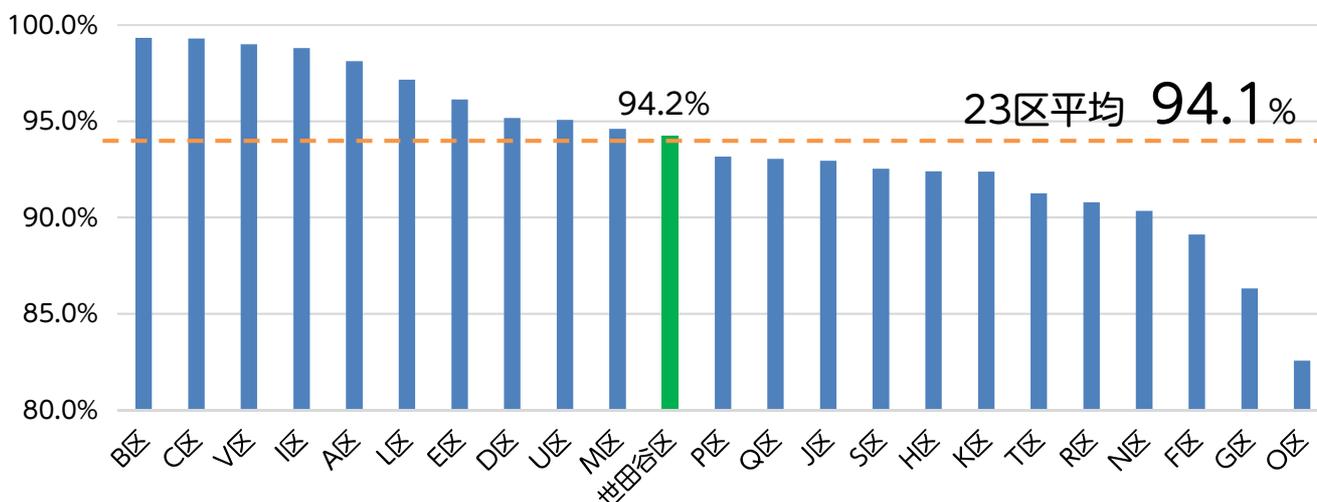
世田谷区の指標の推移



2 近隣自治体との比較

- 世田谷区は94.2%と23区の中間に位置し、平均値の94.1%をやや上回っています。
- 全国市区町村の平均値は71.3%(平成30年度)であることから、**世田谷区を含め特別区の23区は全体的に高い値**と言えます。

近隣自治体比較(令和元年度)



公認会計士による指標分析 ～負債の状況～

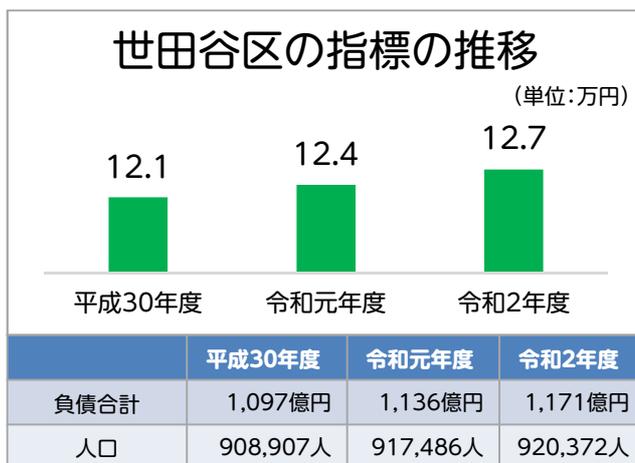
住民一人あたり負債額

負債合計÷人口

住民一人あたり負債額とは、負債合計を人口で除して算定する指標です。
この指標を経年や類似団体と比較することで、**財政の持続可能性(健全性)**を見ることができます。
住民一人あたり負債額が**低いほど、財政の持続可能性(健全性)が高い**と言えます。

1 3か年の指標の推移

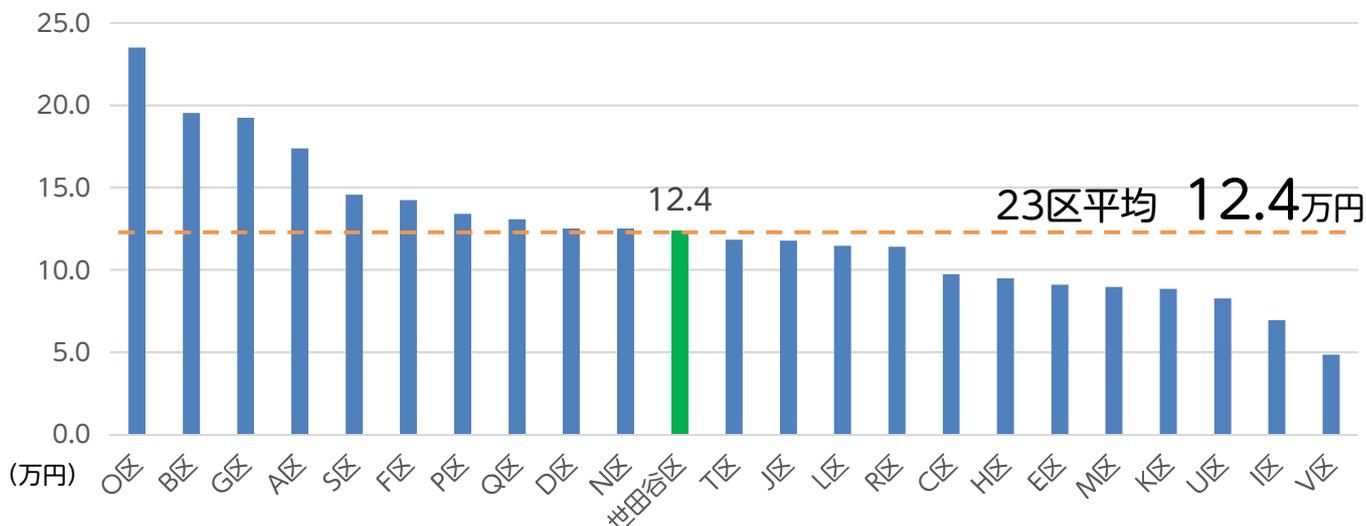
- 指標は**年々増加傾向**にあります。
- **公共施設等を整備するための特別区債の残高が増加**していることが主な要因です。
- 住民一人あたり負債額が増加しているにもかかわらず純資産比率が横ばいであるのは、**資産も同様に増加**しているためです。



2 近隣自治体との比較

- 世田谷区は12.4万円と23区の中間に位置し、**平均値と同額**です。
- 令和元年度において、世田谷区は23区の中間に位置するものの、**3か年の指標の推移からは増加傾向**にあることが見て取れるので、**今後の推移に留意が必要**です。

近隣自治体比較(令和元年度)



※ 人口は、住民基本台帳における各年度1月1日時点の数値です。

公認会計士による指標分析 ～行政コストの状況～

住民一人あたり行政コスト

純行政コスト÷人口

住民一人あたり行政コストとは、行政活動において発生したコストから、使用料や手数料などの受益者負担にかかる収入を差し引いた純行政コストを、人口で除して算定する指標です。

この指標を、経年や類似団体と比較をすることで、**行政活動の効率性**を見ることができます。

この**金額が低いほど、行政サービスが効率的に提供**されていると言えます。

1 3か年の指標の推移

- **令和2年度に大きく増加**しています(11.6万円増加)。
- **特別定額給付金の支給**による費用の増加が主な要因です。
- そのほか、**新型コロナウイルス感染症関連経費や私立保育園運営費の増加等**により、行政費用総額は増加傾向にあります。

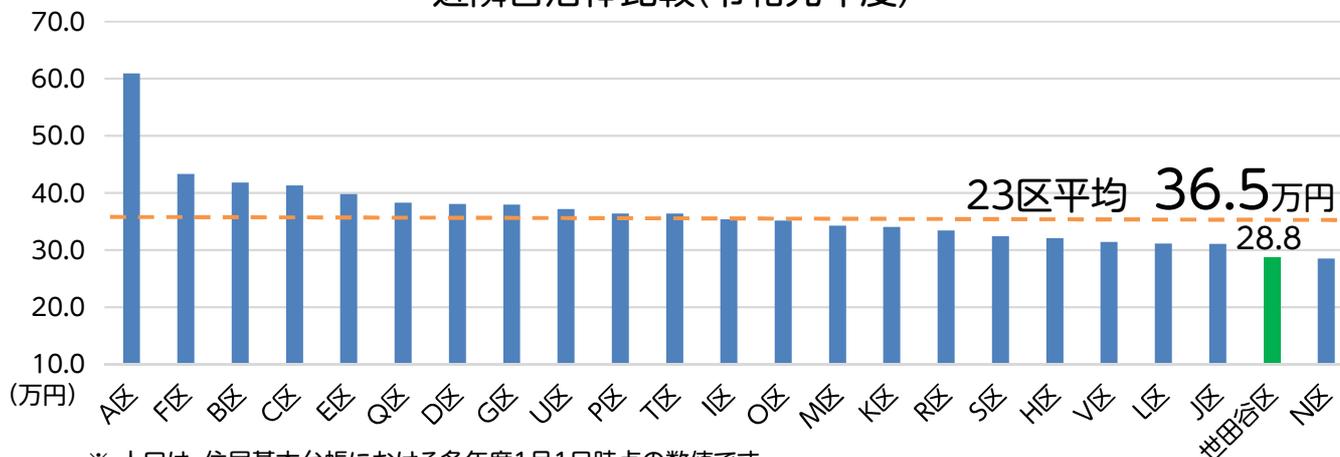
世田谷区の指標の推移



2 近隣自治体との比較

- 世田谷区は28.8万円と**低い方から2番目**であり、平均値の36.5万円を7.7万円下回っています。
- その要因として、**スケールメリットの享受(人口規模が23区最大)**、**コスト削減に向けた取組み**などの理由が考えられます。
- 他区とのサービス水準が同程度と仮定するなら、**比較的低いコストで運営**されており、**財政面では効率的**であると言えます。
- 特別定額給付金の支給の影響により、令和2年度は他区も大きく増加しているものと推測されますが、他区の動向を見据えつつ、**今後の推移に留意が必要**です。

近隣自治体比較(令和元年度)



※ 人口は、住民基本台帳における各年度1月1日時点の数値です。

※ 世田谷区において令和元年度に、寄附による取得を含め従前より取得額を計上していなかった固定資産について、一括して評価額を算入したことにより、特別収入が大きく変動しているため、経年比較及び他団体比較においては、その影響を除いて比較をしています。

公認会計士による指標分析 ～受益者負担の状況～

受益者負担比率

経常収益÷経常費用

受益者負担比率とは、経常収益を経常費用で除して算定し、**行政サービスにかかるコストのうち、サービスの受益者がどのくらい費用を負担しているかを見る指標**です。

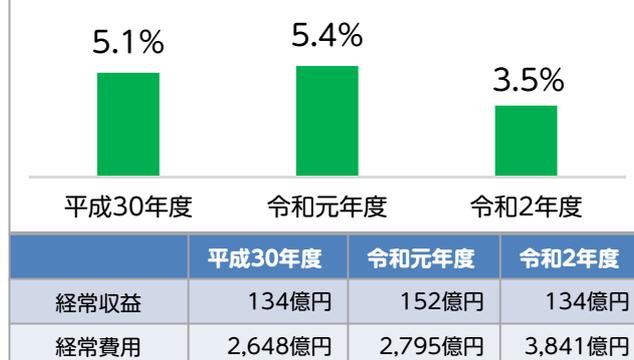
経常収益とは、サービスの受領者から受け取る使用料や手数料などであり、経常費用とは、行政サービスを提供するために経常的に発生するコスト(費用)です。

この割合が**高いほど受益者の負担割合が高い**ことを示しています。

1 3か年の指標の推移

- 指標は**令和2年度に大きく減少**しています。
- **新型コロナウイルス感染症拡大への対策等による費用の増加**が主な要因です(当該対策費について受益者の負担はなく、コストのみ増加したため)。
- そのほか、**経常収益に計上されるその他収益が令和2年度に減少**したことも、割合が減少した要因です。

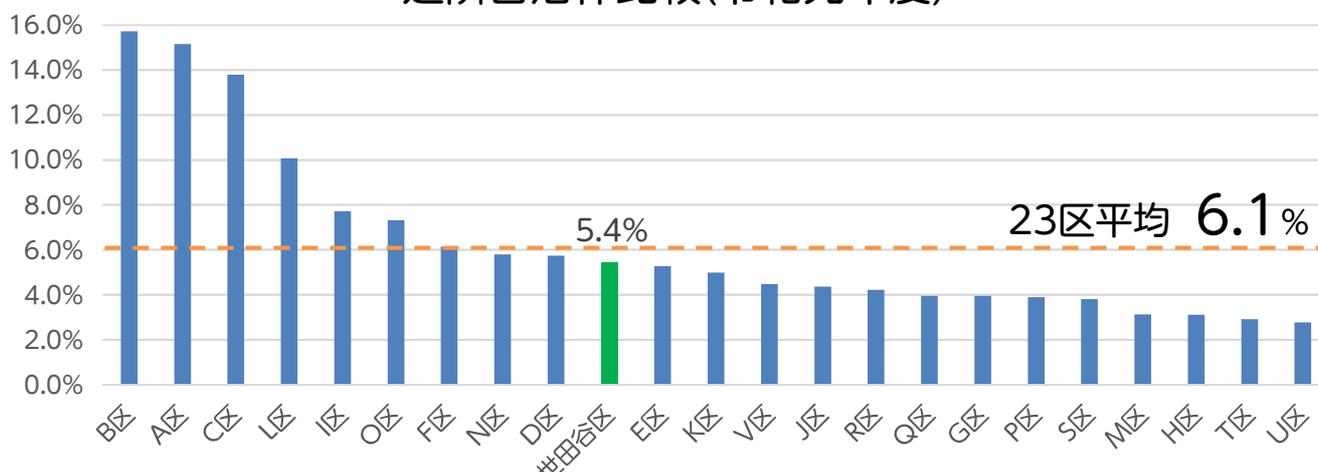
世田谷区の指標の推移



2 近隣自治体との比較

- 世田谷区の令和元年度の数値は5.4%であり、**23区の間**に位置するものの、**平均値の6.1%よりやや低い値**となっています。
- 23区により事業内容が異なることや、使用料や手数料などの受益者負担以外の収益(※1)の状況にも影響されることから、この指標をもって**一概に妥当性を結論付けることはできません**。世田谷区が作成している事業別の財務諸表等を活用し、**事業別に受益者負担の妥当性を検証**し、必要に応じ、**使用料や手数料などの適正な在り方を検討**していくことが重要と言えます。

近隣自治体比較(令和元年度)



※1 経常収益には、受益者の負担額を表す、使用料及び手数料収入のほか、預金利子や雑入といった収入が含まれており、23区の経常収益に占める使用料及び手数料収入以外の収入の割合は46%を占めています。

公認会計士による指標分析 ～総評～

分析の結果

世田谷区の特徴と言えることは、

- ・純資産比率が高い
- ・有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)がやや高い
- ・住民一人あたり行政コストが低い
- ・受益者負担率がやや低い

ということです。

世代間負担の公平性を表す純資産比率は、特別区23区での比較では中間に位置しそれほど高いわけではありませんが、全国平均に比べると非常に高い水準にあり、将来世代の負担は比較的低い水準にあります。

しかし、有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)が高いことにより、今後、公共施設の更新や大規模修繕の必要性がさらに増してくることが予想されます。

すでに、公共施設整備や更新により区債残高が増加し、住民一人あたり負債額が増加傾向にありますが、今後もこの傾向は続くことが予想され、その結果、純資産比率が徐々に低下する可能性があります。

また、住民一人あたり行政コストは近隣自治体との比較では低い水準にあるものの、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大きく増加しています。先ほど述べた、公共施設の更新費の増加も見込まれます。将来的には、高齢化がさらに進むという試算結果があり(※1)、福祉費が今後さらに増加することが予想されます。今後も不断のコストの見直しを続けて行く必要があります。

加えて、ふるさと納税制度により区民税の減収額が年々増加しています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一時的に人口が減少に転じている傾向なども踏まえ、今後はさらに収入増に向けた取組みにも力をいれていく必要があります。

財務諸表のさらなる活用

世田谷区では、今回の分析に用いた統一的な基準による財務諸表や、東京都方式で作成している会計別の財務諸表の他に、事業別の財務諸表を作成しています。

有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)の割合の高さや、受益者負担比率の割合の低さが、世田谷区の課題として見えてきていますが、事業別の財務諸表を活用し、どの分野に問題があるのかを分析することが望まれます。また、分析結果に応じ、必要な対策を講じることが必要です。

より効率的、効果的な行財政運営を実現するため、財務諸表のさらなる活用を期待しています。

※1 「世田谷区将来人口推計(令和3年7月)」によると、世田谷区の人口に占める65歳以上の高齢者の割合は、令和13年に22.0%(令和3年1月1日現在20.2%)と推計されています。

4.〔トピックス〕 事業別行政コスト計算



区立保育園、区立児童館、新BOP(放課後の遊び場対策)、区立図書館の事業内容や行政コスト計算書などを掲載しました。

各事業のフルコストを掲載のうえ、利用者数や貸出数から、単位あたりコストを算出するなどし、経年比較などによるコスト分析を行いました。

また、利用状況や財源確保の取組み、各事業の今後の方針などをまとめています。

■事業名：区立保育園

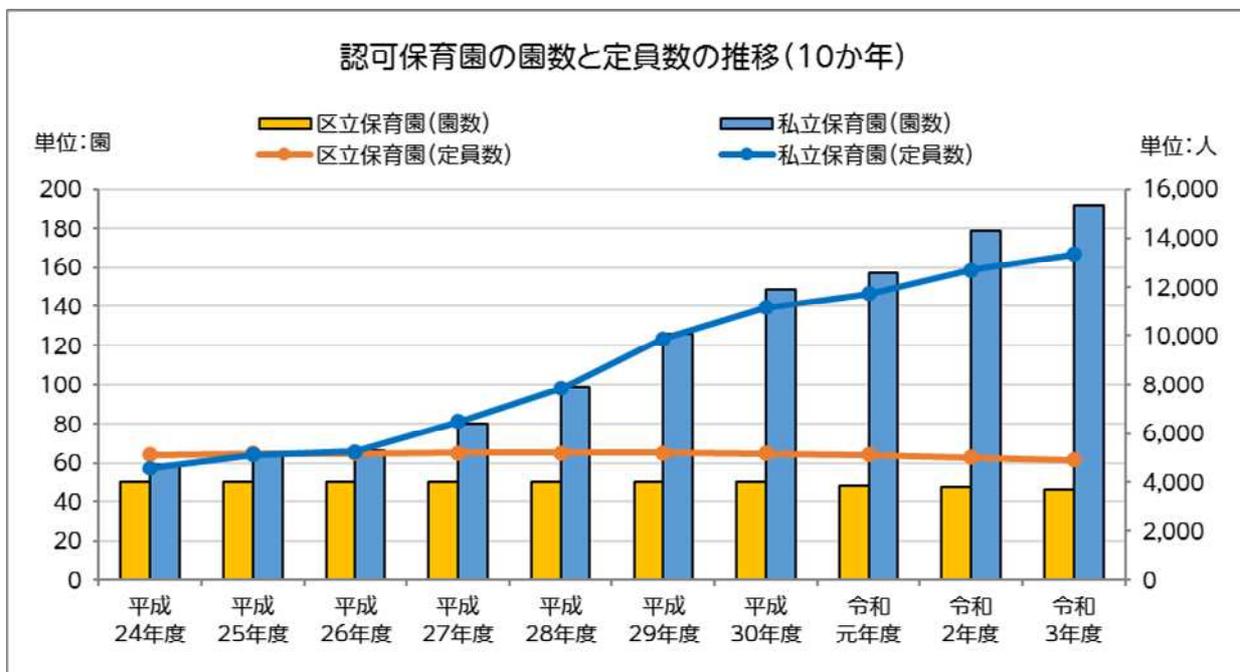
■事業概要

①区立保育園

区立保育園は、地域における身近な公設の児童福祉施設として、「子どもの育ちのセーフティネット」としての役割を行政の責任のもと担うことを目的としています。「子どもの権利」を第一に考え、地域保育ネットワークの中心となり、保育の質の維持・向上に取り組むとともに、地域子育て支援機能の充実や支援が必要な家庭の早期発見と緊急保育・一時預かり保育の対応等による継続的な見守り・支援に取り組んでいます。

平成31年2月に定めた「区立保育園の今後のあり方」に基づく再整備計画により、区立保育園8園を4カ所に統合・再整備を進めており、令和2年度は1カ所の再整備計画を実施しました。(令和3年4月1日現在46園)。

また、区では、区立保育園をはじめ民間の保育施設とともに、保育定員の拡充に努め、保育施設・事業の整備により、令和2年度に引き続き、令和3年度においても保育待機児童ゼロを達成することができました。



保育園数(園)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
区立保育園	50	50	50	50	50	50	50	48	47	46
私立保育園	59	65	66	80	99	126	149	157	179	192
合計	109	115	116	130	149	176	199	205	226	238
定員数(人)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
区立保育園	5,139	5,181	5,181	5,198	5,208	5,211	5,191	5,130	5,031	4,929
私立保育園	4,575	5,123	5,264	6,483	7,864	9,859	11,159	11,728	12,682	13,346
合計	9,714	10,304	10,445	11,681	13,072	15,070	16,350	16,858	17,381	17,979

■事業に係るフルコスト

(単位:千円)

項目		区立保育園						
		平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		
フルコスト(a(c-b+d))		11,031,309		12,175,199		12,473,009		
直接コスト	収入(b)	1,848,530	100%	1,450,600	100%	913,691	100%	
	内訳	国庫支出金	5,766	0.3%	14,033	1.0%	28,214	3.1%
		都支出金	21,228	1.1%	30,478	2.1%	53,105	5.8%
		保育料	1,642,031	88.8%	1,173,927	80.9%	465,322	50.9%
		その他	179,505	9.7%	232,162	16.0%	367,050	40.2%
	費用(C)	9,886,628	100%	10,982,703	100%	10,875,208	100%	
	内訳	人件費	7,984,382	80.8%	8,636,839	78.6%	8,739,715	80.4%
		物件費	1,372,156	13.9%	1,319,027	12.0%	972,095	8.9%
		うち委託料	150,090	1.5%	154,074	1.4%	132,653	1.2%
		維持補修費	33,810	0.3%	27,560	0.3%	34,549	0.3%
		補助費等	4,171	0%	3,282	0%	16,546	0.2%
減価償却費		139,859	1.4%	126,579	1.2%	156,169	1.4%	
その他		352,250	3.6%	869,415	7.9%	956,134	8.8%	
間接コスト(d)		2,993,211		2,643,095		2,511,492		

■利用実績(人)

利用者数(e)	5,191	5,130	5,031
---------	-------	-------	-------

■単位あたりコスト(千円)

利用者 1 人あたり(a/e)	2,125	2,373	2,479
-----------------	-------	-------	-------

■事業に係るフルコストの比較

令和元年10月から実施された幼児教育・保育無償化により、令和2年度は前年度にも増して保育料収入が大幅に減少しました。緊急事態宣言発出に伴う一時的な休園等による物件費の減少により、費用は減少しましたが、それを上回る保育料収入の大幅な減少により、事業に係るフルコストが増加しました。その結果、利用者1人あたりのコストも増加しました。

費用の構成比では、人件費が80.4%と最も高く、次いで給食材料費や光熱水費・保守管理・清掃等の施設運営に係る物件費となっています。

■主な使い道

人件費

常勤職員・会計年度任用職員給与等

物件費

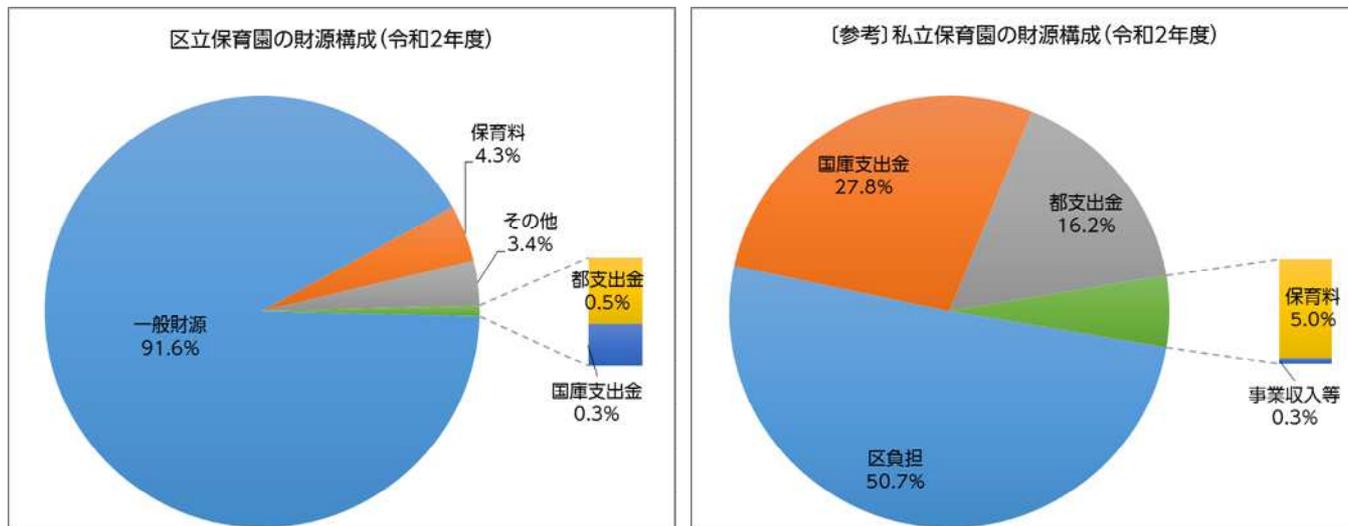
光熱水費、消耗品、清掃料、給食材料費、害虫等防除、警備業務、アルバイト賃金等

維持補修費

施設修繕費等

■利用状況と財源確保の取組み

新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発出に伴い、区内保育所等は令和2年4月20日から令和2年5月31日まで休園措置をとりました。この間は、社会生活を維持する上で必要なサービスに従事する保護者や、ひとり親家庭などで仕事を休むことが困難と考えられる保護者にのみ、応急保育を提供しました。令和2年6月1日以降は、宣言の発出・解除と感染者数の推移を見極めながら、状況に応じて、「新しい日常における保育」対応ガイドラインに基づき、縮小保育と通常保育とを切り替えながら保育運営を継続しました。



※区立保育園運営に掛かる全体の財源構成であり、前ページの「■事業に係るフルコスト」の収入の内訳とは一致しません。

【財源構成】

「区立保育園の財源構成」と「私立保育園の財源構成」の円グラフのそれぞれに占める区の負担割合(区民税などの一般財源が占める割合)を比較すると、区立保育園の負担割合がより大きくなっていることが分かります。これは、私立保育園の運営費補助については、子ども・子育て支援新制度に基づく国、都の法定負担(国庫支出金と都支出金)があるのに対し、区立保育園の運営については、国、都の法定負担が無いことによるものです。

■今後の方針

区立保育園は、公的な「子どもの育ちのセーフティネット」としての役割を地区ごとに担うために、計画的な区立保育園の再整備の実施や保育定員の調整等により、財源や人員を生み出し、社会情勢や区民ニーズに応じた必要な事業を展開していきます。

「区立保育園の今後のあり方」に基づき、老朽化の進む区立保育園の再整備を計画的に実施し、令和5年度には、45園となる見込みです。

各園では「子どもを中心とした保育」を実践し、地区内の民間保育施設にその重要性を伝えるとともに、保育施設間のネットワークの中心となって必要な支援を行っていき、区内全保育施設の保育の質の維持・向上に取り組んでいきます。また、地域とつながりながら、在宅子育て支援の強化を図るために、緊急保育や一時保育の拡充及び地域交流事業の強化に努めていきます。

■保育園での活動の様子



■事業名：区立児童館

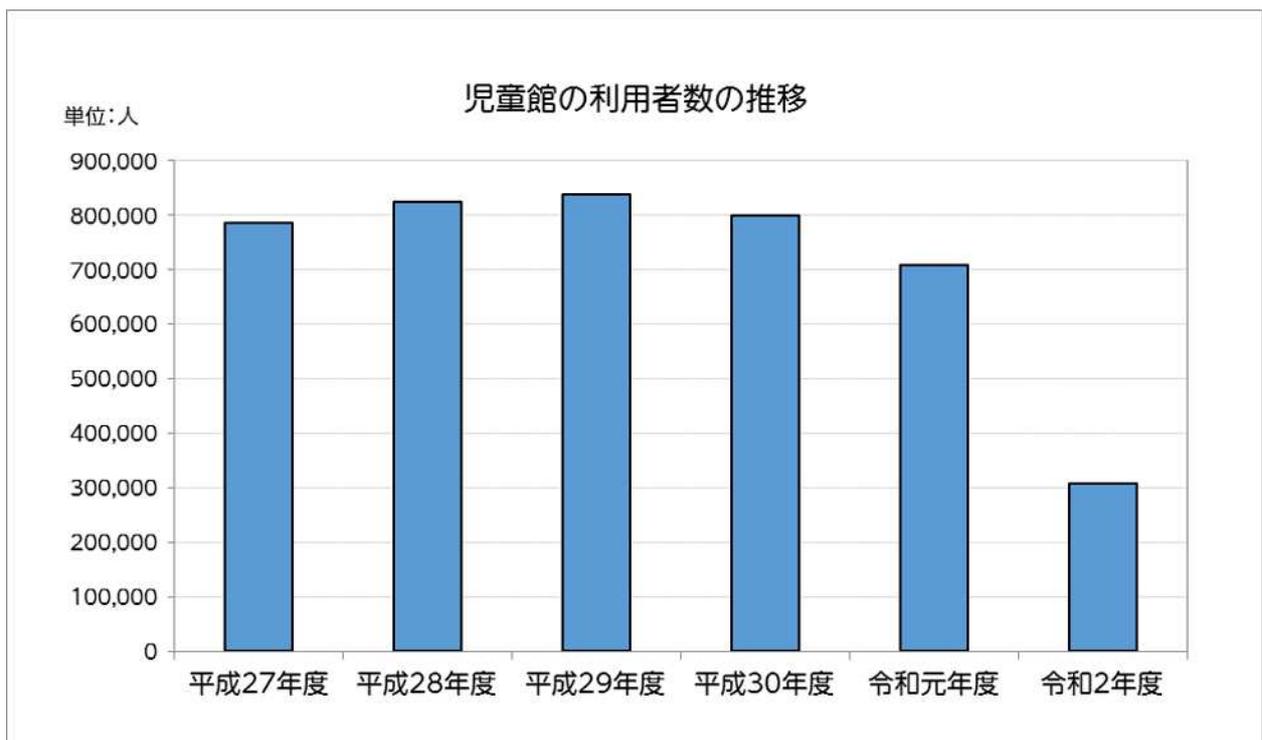
■事業概要

②区立児童館

区は、区内の児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として、児童福祉法の規定に基づき、児童館を設置しています。

区立児童館(全25館)では、子育てひろば事業を展開し、地区の子育て支援拠点として機能することをめざし、子育て中の親たちの仲間づくりや子育て情報の提供・相談を行っています。館内には遊戯室、工作室、図書室、音楽室等を設け、乳幼児の親子から中高生世代までの幅広い層の需要に応じています。このほか、町会自治会、学校・PTA・新BOP、青少年地区委員会等と協力し、広く地域全体の児童を対象とした行事を実施するなど、児童や地域住民とともに児童健全育成活動を実施しています。このように、児童館は子育て支援と児童の健全育成及び子ども・子育て環境づくりに関する活動を行う地域のセンター的な役割を担っています。

年間利用者数は平成30年度までは毎年80万人前後で推移していましたが、令和元年度末から新型コロナウイルス感染拡大による利用者の来館自粛、さらに令和2年4月から6月まで国の緊急事態宣言を受けて休館(一部の児童館では6月から事業の一部を再開)としたことから、特に令和2年度は年間利用者数が大幅に減少しました。



児童館利用者数 (人)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	785,497	824,302	838,322	799,295	709,027	307,722

■事業に係るフルコスト

(単位:千円)

項目		区立児童館						
		平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		
フルコスト(a(c-b+d))		1,228,569		1,215,234		1,163,611		
直接コスト	収入(b)	4,913	100%	5,386	100%	16,633	100%	
	内訳	国庫支出金	156	3.2%	282	5.2%	311	1.9%
		都支出金	628	12.8%	760	14.1%	15,000	90.2%
		使用料及び利用料	1,698	34.6%	1,600	29.7%	27	0.2%
		その他	2,431	49.5%	2,744	50.9%	1,295	7.8%
	費用(C)	1,042,353	100%	1,046,385	100%	1,038,671	100%	
	内訳	人件費	792,110	76.0%	788,056	75.3%	764,466	73.6%
		物件費	111,623	10.7%	113,364	10.8%	114,040	11.0%
		うち委託料	27,046	2.6%	26,733	2.6%	19,368	1.9%
		維持補修費	6,000	0.6%	6,199	0.6%	7,052	0.7%
補助費等		535	0.1%	616	0.1%	556	0.1%	
減価償却費		52,531	5.0%	52,258	5.0%	52,258	5.0%	
その他		79,553	7.6%	85,893	8.2%	100,298	9.7%	
間接コスト(d)		191,129		174,235		141,573		

■利用実績(人)

利用者数(e)	799,295	709,027	307,722
---------	---------	---------	---------

■単位あたりコスト(千円)

利用者 1 人あたり(a/e)	1.5	1.7	3.8
-----------------	-----	-----	-----

■事業に係るフルコストの比較

平成30年度と令和元年度のフルコストを比較すると、多少の増減はあるものの収入及び費用の構成比率などほぼ同様となっています。令和元年度と令和2年度のフルコストを比較すると、令和2年度は東京都より新型コロナウイルス感染防止対策のための補助金を受けたため、都支出金の割合が大幅に増加しました。

また、いずれの年度も費用に占める割合のうち人件費がもっとも高く、次いで消耗品や建物・土地の使用料・賃借料、光熱水費・清掃・樹木剪定などの物件費となっています。

新型コロナウイルス感染拡大による利用者数の大幅な減少に伴い、利用者1人あたりコストは令和元年度から約2.2倍に上昇しました。

■主な使い道

人件費

常勤職員・会計年度任用職員給与等

物件費

光熱水費、消耗品、清掃料、樹木剪定、害虫等防除、アルバイト賃金等

維持補修費

施設修繕費等

■利用状況と財源確保の取組み

児童館では、ティーンエイジカーニバル、野外キャンプ等、様々な行事を通して児童から中高生世代までの健全育成、居場所づくりにも力を入れていますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大により、多くの行事の中止を余儀なくされました。一方で、室内の密を避けることができる外遊びの良さが見直され、遊びの実態調査や地域住民と外遊びが体験できる遊び場づくりを行うなど、関係団体との連携を強化し、外遊びの推進を行いました。

財源確保の取組みとして、児童館の休館日や開館日の夜間には、一般区民団体の施設利用を承認し(施設使用料を徴収)、税外収入の確保に取り組んでいますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のために時間外利用を中止したため、施設使用料は大幅に減少しました。

■今後の方針

世田谷区子ども計画(第2期)後期計画で掲げているとおり、児童館の持つ地域関係者や活動団体、相談支援機関等との幅広いネットワークを充実させ、児童館を地区における子どもの情報集約や相談支援、見守り、居場所づくり等の拠点としていきます。

また、児童館の「遊び」「相談支援」「地域資源開発」「ネットワーク支援」の4つの機能を強化し、地区における相談や見守りの役割を果たすため、児童館職員の人材育成や支援力の向上等を図ります。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、児童館まつりを中止・縮小、また、サマーキャンプも中止しましたが、その他の事業については、異年齢・多世代交流を進めるべく、可能な範囲で実施をしました。引き続き感染症対策を講じながら地域と連携を図り、新たな異年齢・多世代交流の機会の提供に取り組んでいきます。



児童館行事
キャンドル作りの様子
(喜多見児童館)



中高生支援事業
中高生世代と幼児親子との交流
(喜多見児童館)

■事業名:新BOP(放課後の遊び場対策)

■事業概要

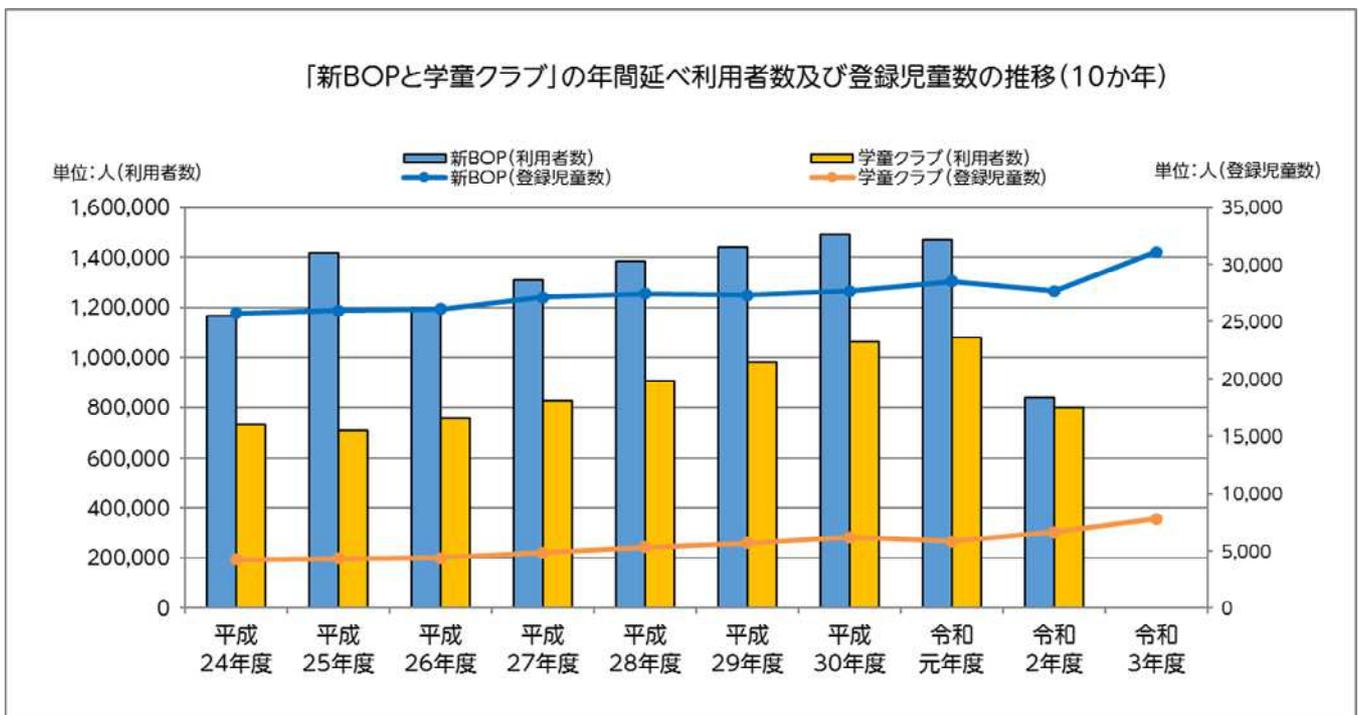
③新BOP(BOP・学童クラブ)

区では、小学生の放課後健全育成を目的として、区立小学校の施設を活用し、遊びを通して創造性・自主性・社会性を培うと共に児童が安心して過ごせる「新BOP事業」を実施しています。

新BOPは、全学年を対象とした放課後の遊びと交流の場である「BOP」と、保護者が就労や病気のため家庭で保護・育成できない世帯の低学年の児童に対して、放課後育成を行う「学童クラブ」を統合したもので、平成11年度に事業を開始し、平成17年度からは区立小学校全校で実施しています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、BOP事業の休止、学童クラブ登録のご家庭へ利用自粛のお願いをしたため、新BOPの年間延べ利用者数は、839,894人で、学童クラブ登録児童の利用者数は、796,278人(新BOP利用者の94.8%)と令和元年度から大幅に減少しました。

※BOP(ポップ)とは、「Base of playing=遊びの基地」の略です。



※令和3年度は5月現在の登録児童数のみ折れ線グラフで表示

利用者数(人)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
新BOP	1,165,447	1,418,352	1,197,469	1,307,920	1,384,531	1,441,995	1,490,572	1,469,383	839,894	-
学童クラブ	730,307	708,412	755,457	826,252	903,514	979,700	1,061,236	1,079,709	796,278	-
登録児童数(人)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
新BOP	25,762	25,966	26,090	27,155	27,475	27,330	27,672	28,530	27,692	31,132
学童クラブ	4,226	4,343	4,370	4,847	5,336	5,708	6,174	5,839	6,643	7,808

※令和3年度の登録児童数は5月現在

■事業に係るフルコスト(新BOP事業)

(単位:千円)

項目		新BOP (A) + (B)						
		平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		
フルコスト(a(c-b+d))		2,722,228		2,445,583		3,225,512		
直接コスト	収入(b)	920,289	100%	973,356	100%	756,832	100%	
	内訳	国庫支出金	148,486	16.1%	148,850	15.3%	140,467	18.6%
		都支出金	303,613	33.0%	352,991	36.3%	226,072	29.9%
		使用料及び利用料	323,251	35.1%	329,741	33.9%	228,139	30.1%
		その他	144,939	15.7%	141,775	14.6%	162,153	21.4%
	費用(C)	2,729,236	100%	2,615,254	100%	3,046,316	100%	
	内訳	人件費	1,953,612	71.6%	1,958,418	74.9%	2,465,707	80.9%
		物件費	521,776	19.1%	569,379	21.8%	472,193	15.5%
		うち委託料	4,355	0.2%	13,548	0.5%	19,128	0.6%
		維持補修費	9,915	0.4%	12,160	0.5%	11,632	0.4%
		補助費等	50	0%	710	0%	-	
減価償却費		-		-		-		
その他		243,883	8.9%	74,587	2.9%	96,785	3.2%	
間接コスト(d)		913,280		803,685		936,027		

■利用実績(人)

利用者数(e)	5,139	5,038	4,893
---------	-------	-------	-------

■単位あたりコスト(千円)

利用者 1 人あたり(a/e)	530	485	659
-----------------	-----	-----	-----

■事業に係るフルコストの比較

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策によりフルコストに大きく影響しました。児童の密集を避けるため、BOP事業を休止したことにより、収入においては補助金、費用においては物件費が特に大幅に減少しました。

費用に占める割合のうち人件費が80.9%と最も高く、次いで報償費やおやつ、消耗品、新BOP学童クラブ運営時間延長モデル事業に関わる調査分析委託などの物件費となっています。なお、収入のうち約30%が学童クラブの利用料となっています。

■事業に係るフルコスト(学童クラブとBOPの内訳)

(単位:千円)

項目	学童クラブ(A)			BOP(B)					
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)			
フルコスト a(c-b+d)	1,869,929	1,781,922	3,098,293	852,299	663,661	127,219			
直接コスト	収入(b)	723,418	730,329	677,245	196,871	243,027	79,586		
	内訳	国庫支出金	148,486	148,850	140,467	—	—	—	
		都支出金	148,386	147,471	153,120	155,227	205,520	72,952	
		使用料及び利用料	323,251	329,741	228,139	—	—	—	
		その他	103,295	104,267	155,519	41,644	37,507	6,634	
	費用(C)	1,943,122	1,921,700	2,888,120	786,114	693,554	158,196		
	内訳	人件費	1,390,905	1,439,054	2,337,662	562,707	519,364	128,045	
		物件費	物件費	371,487	418,382	447,672	150,289	150,997	24,521
			うち委託料	3,101	9,955	18,135	1,254	3,593	993
		維持補修費	7,059	8,936	11,028	2,856	3,225	604	
		補助費等	36	522	—	14	188	—	
		減価償却費	—	—	—	—	—	—	
		その他	173,637	54,807	91,759	70,246	19,780	5,026	
	間接コスト(d)	650,224	590,551	887,419	263,056	213,134	48,608		

■利用実績(人)

利用者数(e)	3,601	3,461	3,711	1,538	1,577	1,182
---------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

■単位あたりコスト(千円)

利用者1人あたり(a/e)	519	515	835	554	421	108
---------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----

■事業に係るフルコストの比較

登録家庭に向けて利用自粛をお願いしつつも、開所を継続した学童クラブ事業では、児童の利用減少に比例して、収入では利用料、費用では間食費や消耗品、新BOPプレイングパートナーへの報償費の減少が顕著となる一方、登録児童数は前年度と比較し増加したため、児童のデータ処理等に係る委託料が増加しました。人件費の大幅な増加に関しては、登録児童数の増加に対応するため増員している新BOP指導員について、令和2年度に会計年度任用職員制度に移行したことに伴い期末手当が新たに支給されたことが影響しています。

利用者1人あたりのコストについては、学童クラブは利用料等の収入が減少する一方、会計年度任用職員制度移行に伴う人件費の増加等により、前年度から上昇しました。一方、BOPは事業の休止による費用減少に伴い、令和元年度から大幅に減少しました。

■主な使い道

人件費

常勤職員・会計年度任用職員給与等

物件費

報償費、光熱水費、消耗品、おやつ購入費、警備業務等

維持補修費

施設修繕費等

■利用状況と財源確保の取組み

子どもの放課後の居場所として、安全を確保し、遊びを通して児童自身のアイデア、自主性を支援し互いにルールを守りながら多彩な活動を行っています。児童の自主性・自発性を尊重しながら、遊びや体験・交流を進めるため、職員等が対応しています。また、児童が安心して楽しい時間を過ごせるサポートや、新1年生の一人での帰宅に慣れるまでの支援なども行っています。

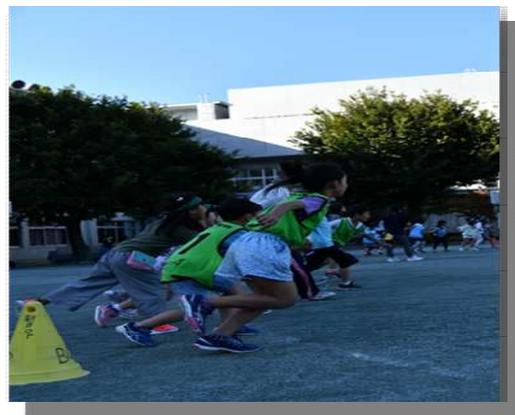
財源確保の取組みとしては、国庫・都補助金を活用し、区負担分の軽減を図っているほか、平成25年7月から学童クラブの利用料を導入しました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学童クラブ利用自粛により利用料が大幅に減少する一方、学校休校等による児童受入のための学童クラブ特別開所等の措置にかかる国庫・都補助金を活用し、必要な財源の確保に取り組みました。

■今後の方針

平成27年4月1日施行の「子ども・子育て支援新制度」、平成28年度4月1日施行の「障害者差別解消法」、平成30年9月に文部科学省・厚生労働省と共同で策定された「新・放課後子ども総合プラン」等を踏まえ、今後の新BOP運営のあり方等について、学識経験者や学校、地域、PTA等の代表者で構成される「新BOP運営委員会」において引き続き検討を行っています。

令和3年度は、新BOP学童クラブの実施時間延長モデル事業について2年間の効果検証期間が終了し一時休止する一方、「新BOP事業のあり方検討委員会報告書」に基づき、今後の放課後児童健全育成事業等について、庁内検討を実施し、新BOPの狭あい化による活動スペースの確保と大規模化した学童クラブの適正化の課題を解決し、子どもと保護者の多様化するニーズに柔軟に対応できる取組みを進めてまいります。

■新BOPでの活動の様子



事業別行政コスト計算

■事業名:区立図書館(中央図書館、地域図書館15館、地域図書室5室、図書館カウンター2館)

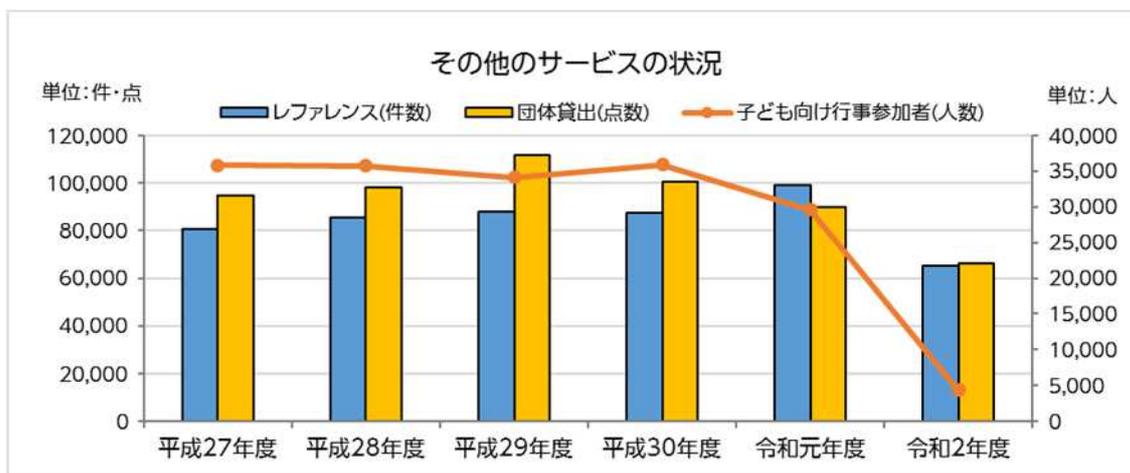
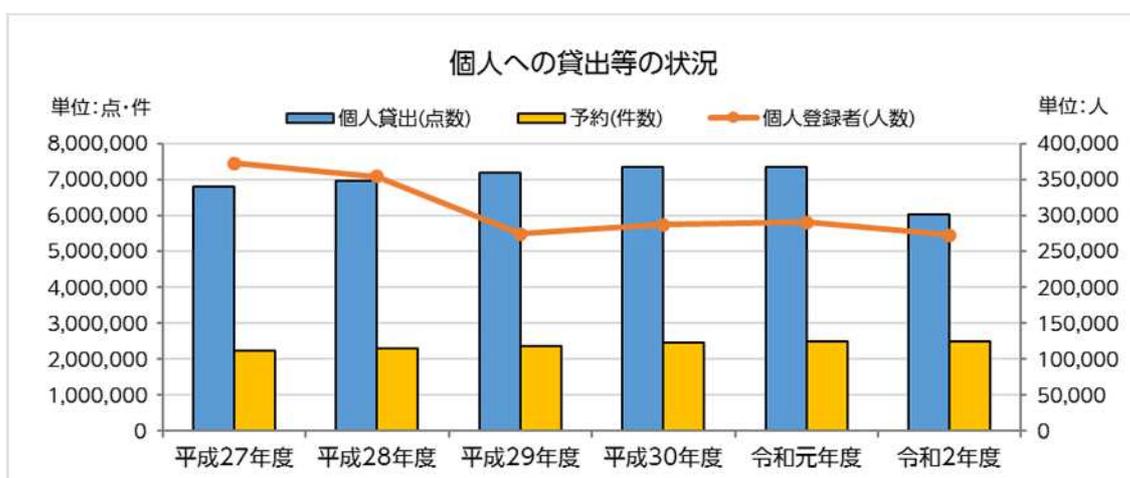
■事業概要

④区立図書館

区では、中央図書館と15の地域図書館、地域図書室5室、そして平成27年度に新たに設置した図書館カウンター2館からなる区立図書館ネットワークにより、「知と学びと文化の情報拠点」として、区民の学習活動の基盤づくりに向け様々な事業を実施しています。

図書館では約200万点の図書・雑誌等の資料の閲覧・貸出や予約のほか、区民の課題解決や調べものを支援するレファレンスや、地域のコミュニティ形成や交流の場としての講演会・講習会等のイベント、地域情報の収集・発信、障害者サービス、地域の読書会等への団体貸出などの様々な事業を実施しています。

また、令和2年11月から、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う区民ニーズの高まりを受け、電子書籍サービスの提供を開始しました。



※所蔵資料数(点)は増減数が僅少である為、グラフに含めておりません。

図書館の利用状況の推移	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
所蔵資料(点数)	2,015,362	2,044,508	2,045,562	2,054,609	2,053,814	2,061,402
個人登録者(人数)	372,509	353,788	274,076	286,817	290,027	272,821
個人貸出(点数)	6,809,291	6,948,473	7,185,463	7,327,988	7,336,888	6,024,141
予約(件数)	2,220,440	2,297,576	2,367,053	2,456,365	2,470,054	2,486,717
レファレンス(件数)	80,830	85,416	87,912	87,658	98,986	65,283
団体貸出(点数)	94,862	98,161	111,762	100,647	89,930	66,035
子ども向け行事参加者(人数)	35,820	35,695	34,090	35,890	29,570	4,388

【世田谷区電子書籍サービスの利用状況】

電子書籍の利用状況の推移	令和2年度
コンテンツ数(点)	8,343
個人登録者数(人)	8,297
個人貸出数(点)	6,917
予約件数(件)	3,692

「世田谷区電子書籍サービス」とは
令和2年11月から新たに開始したサービスで、インターネットに接続できる環境があれば、来館しなくても、ご自身のパソコン、スマートフォン等で電子書籍の貸出、閲覧等が可能です。

■事業に係るフルコスト

(単位:千円)

項目	区立図書館								
	平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)				
フルコスト(a(c-b+d))	3,246,107		3,243,167		3,075,174				
直接コスト	収入(b)	61,412	100%	62,981	100%	51,179	100%		
	内訳	国庫支出金	—		—		—		
		都支出金	—		—		—		
		使用料及び利用料	31	0.1%	31	0.1%	35	0.1%	
		その他	61,381	99.9%	62,950	99.9%	51,143	99.9%	
	費用(C)	2,661,255	100%	2,713,208	100%	2,600,561	100%		
	内訳	人件費	1,775,639	66.7%	1,838,986	67.8%	1,660,402	63.8%	
		物件費	物件費	638,990	24.0%	683,737	25.2%	697,186	26.8%
			うち委託料	295,291	11.1%	338,506	12.5%	357,301	13.7%
		維持補修費	1,783	0.1%	2,434	0.1%	4,334	0.2%	
		補助費等	2,222	0.1%	2,381	0.1%	2,022	0.1%	
		減価償却費	45,323	1.7%	49,597	1.8%	49,597	1.9%	
		その他費用	197,299	7.4%	136,074	5.0%	187,020	7.2%	
間接コスト(d)	646,264		592,940		525,792				

■利用実績(点)

図書館資料貸出数(点)(e)	7,327,988	7,336,888	6,031,058
----------------	-----------	-----------	-----------

■単位あたりコスト(円)

貸出一点あたりコスト(円)(a/e)	443	442	510
--------------------	-----	-----	-----

■事業に係るフルコストの比較

平成30年度から令和2年度までの直接コストを比較すると、多少の増減はあるものの収入及び費用の構成比率などほぼ同様となっています。また、費用に占める割合のうち人件費が63.8%と最も高く、次いで消耗品や経堂図書館の指定管理料、図書館カウンター二子玉川・三軒茶屋、世田谷・梅丘図書館の運営業務委託費等の物件費となっています。図書館資料貸出数から算出した単位あたりコストは、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策の一環として臨時休館・カウンターのみでの事業縮小等を行い、貸出数が減少した結果、コストが上昇しました。

■主な使い道

人件費

常勤職員・会計年度任用職員給与等

物件費

指定管理料、運営業務委託費、図書購入費、音訳図書作成、PR冊子・案内パンフレット作成、お話し会、子ども向け行事、光熱水費、消耗品、電算経費、清掃、警備業務等

■利用状況と財源確保の取組み

図書館では、図書・雑誌等の資料の閲覧・貸出などに加え、検温、マスク着用、手指消毒、参加者数の制限等の感染症対策を講じながら、作家の講演会・図書館コンサート・落語会等の、様々な事業を展開しています。

「子ども読書リーダー(子ども司書)講座」では、小学5・6年生が本の分類や調べ方、読み聞かせなどを学び、講座後も読書の楽しさを広げるために活躍しています。

また、図書館をより便利に利用していただくために「図書館活用講座」を開催しています。その外、区立図書館の資料検索をはじめ、都立図書館や国会図書館の検索方法についてパソコンを使った実践や、「学びのプレゼン」事業では、講演会とワークショップ「54字の物語」を開催し、参加者の作品を図書館に展示しました。また、平成30年度より、区の政策・事業に関連した展示を所管課と連携して実施しています。

令和2年度は、拡大するコロナ禍において、臨時休館を余儀なくされる状況もありましたが、資料の貸出宅配サービス(無料)を令和2年5月22日から令和2年6月11日まで実施する等により利用者への影響の緩和に努めました。

図書館は図書館法で入館料や本の閲覧など無料と定められています。その中でも自動販売機を設置するなど、限られた中で税外収入の確保に取り組んでいます。

■今後の方針

平成27年度に策定した「第2次世田谷区立図書館ビジョン」では、「知と学びと文化の情報拠点」を基本理念に掲げ、図書館ネットワークの整備や子どもの読書活動の推進、地域情報の収集・発信などに、さらに取り組むことといたしました。現在は「第2期行動計画」(平成30年度～令和3年度)で定めた5つの重点プロジェクトを中心に、ICタグ及び関連機器の全館導入やレファレンスの充実、新たに2館(烏山図書館、下馬図書館)に指定管理者制度のモデル導入(令和4年度～)による多様な運営体制の検討などの取組みを進めるとともに、令和4・5年度を計画期間とする「第3期行動計画」の策定に向けて検討を進めています。



「文字・活字文化の日」記念事業
対談:三浦しをん/飯間浩明



図書館活用講座(中級編)
「図書館を活用して認知症予防」



「子ども読書リーダー(子ども司書)講座」
おはなし会体験!



図書館コンサート
出演:ぴっころなべ



電子書籍サービス



5. 参考資料

- ・令和2年度決算概要〈抜粋版〉
- ・区ホームページに掲載している財務データのご案内
- ・令和2年度連結財務諸表



令和2年度の決算の概要

令和2年度の一般会計当初予算は、風水害を含む災害対策の強化や児童相談所の円滑な運営などの喫緊の課題に最優先で取り組むとともに、基本計画に掲げる重点政策を一層加速させることを目指し、92万区民を災害から守る取組みを進め、誰もが安全で安心して暮らせる地域社会を区民の参加と協働でより一層進める、「災害に備え、地域の力を育む予算」として編成し、予算額は3,277億3,500万円としました。

その後、新型コロナウイルス感染症の影響が急速に拡大していく中で、特別定額給付金の支給をはじめ、PCR検査体制の拡充や新型コロナワクチン住民接種など、第7次までの補正を行った結果、令和2年度の一般会計最終予算額は4,455億7,700万円となり、当初予算額から大幅に増加しました。

令和2年度決算の特徴として、歳入では、ふるさと納税による大きな影響(△56億2,500万円)を受けたものの、納税者数の増などにより特別区税が前年度比21億9,200万円と増加しました。また、国庫支出金が特別定額給付金の支給にかかる国庫補助金の増などにより、前年度比で1,004億4,000万円の増加となりました。一方で、特別区交付金は、税制改正や景気動向などが影響し、財源の一部である市町村民税法人分が減となったことなどにより、前年度と比べ減額となりました。

歳出では、特別定額給付金や新型コロナウイルス感染症関連経費の増などにより、総務費、衛生費などがそれぞれ前年度と比べ増加した一方で、梅ヶ丘拠点整備や区立小学校改築工事費の減などにより、民生費、教育費などが減少しました。

以上の結果、決算収支では実質収支が139億3,700万円となり、前年度の実質収支と比較した単年度収支は41億2,500万円、実質単年度収支は92億700万円となりました。

特別区債残高は、玉川総合支所・区民会館改築事業や玉川野毛町公園の用地取得、小学校改築事業などについて新規発行したことにより、735億9,700万円となり、積立基金残高については、基金からの繰入金を抑制し、財政調整基金に50億8,100万円を、庁舎等建設等基金に7億1,900万円をそれぞれ積み立てたことなどにより1,118億6,100万円となりました。この結果、引き続き基金残高が特別区債残高を上回るようになっていきます。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による財政指標では、標準財政規模に対する公債費等の割合を表す実質公債費比率が、△3.8%となったのをはじめ、その他の健全化判断比率も、全て適正範囲内(健全)を維持しました。

1. 収支の状況

【表1】 一般会計実質収支等の状況

単位：百万円

区 分	令和元年度		令和2年度	
	決算額	増減率	決算額	増減率
歳入総額 A	329,528	6.5%	428,593	30.1%
歳出総額 B	316,628	6.2%	411,184	29.9%
歳入歳出差引額 A-B=C	12,900	14.3%	17,410	35.0%
翌年度へ繰り越すべき財源 D	3,089	△ 14.5%	3,473	12.4%
実質収支 C-D=E	9,812	28.0%	13,937	42.0%
単年度収支 E-前年度E=F	2,143		4,125	
財政調整基金積立額 G	1,078	△ 77.4%	5,081	371.3%
特別区債繰上償還額※ H	0	— %	0	— %
財政調整基金積立金取崩し額 I	0	— %	0	— %
実質単年度収支 F+G+H-I=J	3,222		9,207	

※後年度の財政負担を軽減するため、任意に行った繰上償還額のみを計上。

一般会計実質収支等の状況は、【表1】のとおりです。(一般会計用語説明 P.87)

歳入総額は4,285億9,300万円、歳出総額は4,111億8,400万円となっており、前年度と比較して、歳入総額で990億6,500万円、30.1%の増、歳出総額で945億5,600万円、29.9%の増となっています。

歳入では、特別区税が納税者数の増などにより増額となったほか、国庫支出金が特別定額給付金にかかる国庫補助金の増などにより大幅な増額となりました。一方で、特別区交付金が市町村民税法人分の減収などにより減額となりました。また、歳出については、特別定額給付金や新型コロナウイルス感染症関連経費の増などにより、総務費、衛生費などがそれぞれ増額となりました。

歳入総額と歳出総額の差引額は174億1,000万円となり、翌年度繰越財源34億7,300万円(公共施設の改修工事など)を差し引いた実質収支は、139億3,700万円となっています。また、単年度収支は41億2,500万円、実質単年度収支は92億700万円となっています。(財政収支用語説明 P.85)

【表2】 特別会計実質収支等の状況

単位：百万円

区 分	国民健康保険事業会計	後期高齢者医療会計	介護保険事業会計	学校給食費会計	
歳入	予算現額 A	81,729	22,506	72,033	3,024
	収入済額 B	79,850	21,991	71,456	2,341
	比較増減額 B-A	△ 1,879	△ 515	△ 577	△ 683
	収入率 B/A	97.7%	97.7%	99.2%	77.4%
歳出	予算現額 C	81,729	22,506	72,033	3,024
	支出済額 D	78,662	21,298	69,027	2,298
	執行残額 C-D	3,067	1,208	3,005	727
	執行率 D/C	96.2%	94.6%	95.8%	76.0%
翌年度へ繰り越すべき財源 E	0	0	0	0	
実質収支 B-D-E	1,188	693	2,428	43	

特別会計の実質収支等の状況は、【表2】のとおりです。各会計の詳細は、P.73 以降に記載しています。(特別会計用語説明 P.87)

2. 一般会計歳入の状況

(1) 款別歳入決算の状況

【表3】 款別歳入決算状況一覧表

単位：百万円

款	予算現額	調定額	収入済額	対予算 収入率	対調定 収入率
0 1 特別区税	125,462	131,929	128,613	102.5%	97.5%
0 2 地方譲与税	1,322	1,274	1,274	96.4%	100.0%
0 3 利子割交付金	343	369	369	107.6%	100.0%
0 4 配当割交付金	1,951	1,786	1,786	91.5%	100.0%
0 5 株式等譲渡所得割交付金	1,160	2,082	2,082	179.5%	100.0%
0 6 地方消費税交付金	20,059	18,712	18,712	93.3%	100.0%
0 8 地方特例交付金	509	540	540	106.0%	100.0%
0 9 特別区交付金	50,251	48,872	48,872	97.3%	100.0%
1 0 交通安全対策特別交付金	80	93	93	116.5%	100.0%
1 1 分担金及負担金	2,279	2,148	1,933	84.8%	90.0%
1 2 使用料及手数料	6,038	5,785	5,678	94.0%	98.1%
1 3 国庫支出金	163,997	153,472	153,472	93.6%	100.0%
1 4 都支出金	35,237	31,004	31,007	88.0%	100.0%
1 5 財産収入	1,827	1,294	1,294	70.8%	100.0%
1 6 寄附金	259	424	424	163.8%	100.0%
1 7 繰入金	8,618	337	337	3.9%	100.0%
1 8 繰越金	12,900	12,900	12,900	100.0%	100.0%
1 9 諸収入	9,827	12,174	10,155	103.3%	83.4%
2 0 特別区債	10,998	8,832	8,832	80.3%	100.0%
2 1 環境性能割交付金	319	222	222	69.6%	100.0%
合 計	453,437	434,249	428,593	94.5%	98.7%

款別歳入決算の状況は、【表3】のとおりです。

収入済額合計は4,285億9,300万円、対予算収入率は94.5%、対調定収入率は98.7%となっています。

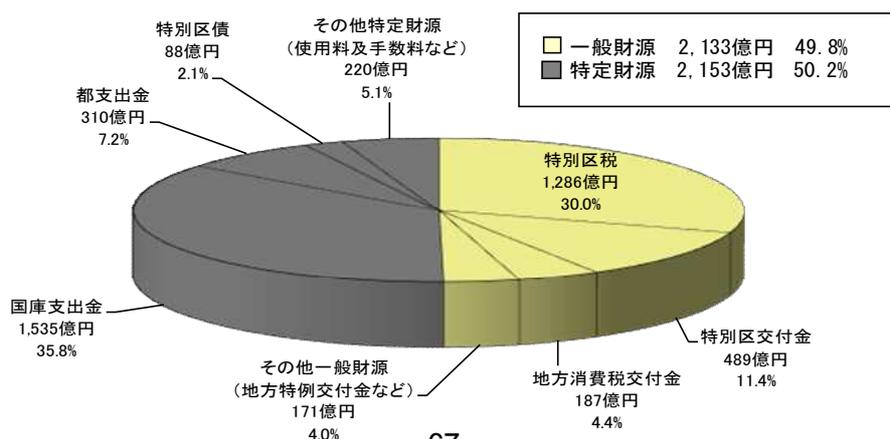
対予算収入率では、01特別区税及び03利子割交付金、05株式等譲渡所得割交付金などの各種交付金、16寄附金などが予算を上回りました。一方で、11分担金及負担金、13国庫支出金、14都支出金などが予算を下回りました。

また、17繰入金については、予定していた基金からの繰入れについて、収支状況や後年度の財政需要を勘案して極力抑制を図ったため、収入率が3.9%と低くなっています。

なお、特別区民税現年課税分の対調定収入率は99.1%、滞納繰越分の対調定収入率は35.8%となっています。

※調定：法令又は契約等に基づいて発生した債権について、その内容を調査し、徴収金額を確定させる行為

【図表1】一般財源と特定財源の内訳（一般財源・特定財源☞用語説明P.85）



(2) 款別歳入決算 前年度比較

【表4】 款別歳入決算前年度比較一覧表

単位：百万円

款	令和元年度			差引増 △減額	令和2年度			差引増 △減額
	決算額	構成比	増減率		決算額	構成比	増減率	
01 特別区税	126,420	38.4%	3.3%	3,990	128,613	30.0%	1.7%	2,192
02 地方譲与税	1,292	0.4%	1.8%	23	1,274	0.3%	△ 1.4%	△ 18
03 利子割交付金	386	0.1%	△ 24.5%	△ 125	369	0.1%	△ 4.5%	△ 17
04 配当割交付金	1,922	0.6%	12.7%	217	1,786	0.4%	△ 7.1%	△ 137
05 株式等譲渡所得割交付金	1,187	0.4%	△ 14.7%	△ 205	2,082	0.5%	75.4%	895
06 地方消費税交付金	14,799	4.5%	△ 4.3%	△ 663	18,712	4.4%	26.4%	3,912
07 自動車取得税交付金	379	0.1%	△ 49.8%	△ 376	0	0.0%	△ 100.0%	△ 379
08 地方特例交付金	1,995	0.6%	485.7%	1,655	540	0.1%	△ 72.9%	△ 1,456
09 特別区交付金	56,526	17.2%	△ 3.7%	△ 2,190	48,872	11.4%	△ 13.5%	△ 7,654
10 交通安全対策特別交付金	83	0.0%	0.5%	0	93	0.0%	12.3%	10
11 分担金及負担金	4,094	1.2%	△ 21.5%	△ 1,121	1,933	0.5%	△ 52.8%	△ 2,161
12 使用料及手数料	5,993	1.8%	6.6%	374	5,678	1.3%	△ 5.3%	△ 315
13 国庫支出金	53,031	16.1%	17.3%	7,810	153,472	35.8%	189.4%	100,440
14 都支出金	26,358	8.0%	12.1%	2,840	31,007	7.2%	17.6%	4,649
15 財産収入	4,285	1.3%	226.6%	2,973	1,294	0.3%	△ 69.8%	△ 2,991
16 寄附金	153	0.0%	10.8%	15	424	0.1%	177.7%	271
17 繰入金	309	0.1%	79.5%	137	337	0.1%	9.0%	28
18 繰越金	11,282	3.4%	50.8%	3,801	12,900	3.0%	14.3%	1,618
19 諸収入	8,681	2.6%	5.1%	423	10,155	2.4%	17.0%	1,473
20 特別区債	10,217	3.1%	4.2%	411	8,832	2.1%	△ 13.6%	△ 1,385
21 環境性分割交付金	134	0.0%	皆増	134	222	0.1%	66.0%	88
合計	329,528	100.0%	6.5%	20,120	428,593	100.0%	30.1%	99,065

款別歳入決算前年度比較は、【表4】のとおりです。

01 特別区税は、ふるさと納税による大きな影響(△56億2,500万円)を受けたものの、納税者数の増などにより特別区民税が増加し、前年度比で、1.7%、21億9,200万円の増となりました。

06 地方消費税交付金は、消費税率の引上げにより、前年度比で、26.4%、39億1,200万円の増となりました。

09 特別区交付金は、新型コロナウイルス感染症の影響や地方法人課税の見直しの影響などによる、財源の一部である市町村民税法人分の減収により、普通交付金が減となったことに加え、特別交付金も減となったことで、前年度比△13.5%、△76億5,400万円の減となりました。

11 分担金及負担金は、幼児教育無償化の影響が平年度化したことなどによる保育料の減などにより、前年度比△52.8%、△21億6,100万円の減、13 国庫支出金は、特別定額給付金や幼児教育無償化による負担金や補助金の増などにより、前年度比で、189.4%、1,004億4,000万円の増、14 都支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増などにより、前年度比で、17.6%、46億4,900万円の増となりました。

また、20 特別区債は、梅ヶ丘拠点施設の整備経費の減などにより、前年度比で、△13.6%、△13億8,500万円の減となりました。

3. 一般会計歳出の状況

(1) 款別歳出決算の状況

【表5】 款別歳出決算一覧表

単位：百万円

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
01 議会費	762	749	0	12	98.4%
02 総務費	125,138	120,287	1,729	3,122	96.1%
03 民生費	154,306	144,106	512	9,688	93.4%
04 環境費	10,069	9,791	0	278	97.2%
05 衛生費	18,458	10,027	6,919	1,512	54.3%
06 産業経済費	4,467	1,877	348	2,241	42.0%
07 土木費	40,668	31,952	3,822	4,894	78.6%
08 教育費	29,549	26,209	1,064	2,276	88.7%
09 職員費	59,049	55,741	0	3,308	94.4%
10 公債費	5,398	5,350	0	48	99.1%
11 諸支出金	5,095	5,095	0	0	100.0%
12 予備費	479	0	0	479	0.0%
合計	453,437	411,184	14,394	27,859	90.7%

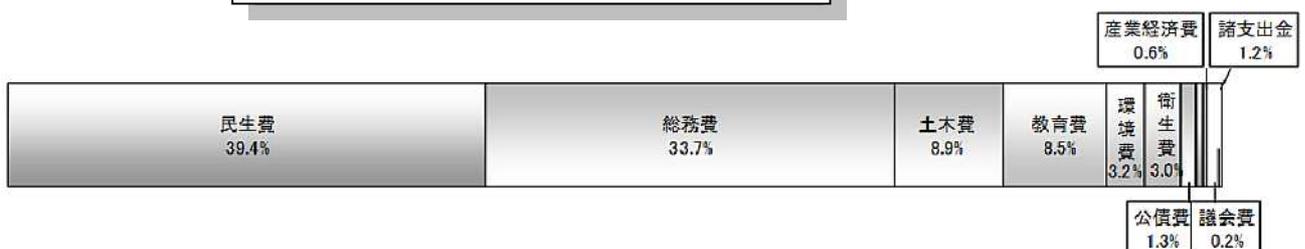
款別歳出決算の状況は、【表5】のとおりです。

予算現額合計 4,534 億 3,700 万円に対して、支出済額 4,111 億 8,400 万円、翌年度繰越額を差し引いた不用額は 278 億 5,900 万円、執行率は全体で 90.7%となり、前年度に比べ、1.2 ポイント低下しました。

翌年度繰越額は、**02 総務費**のひだまり友遊会館改修工事等、**03 民生費**の子育て支援施設等における感染症防止対策経費等、**05 衛生費**の新型コロナウイルス感染症ワクチン住民接種事業等、**06 産業経済費**のプレミアム付区内共通商品券及び電子商品券(せたがや Pay)の発行支援等、**07 土木費**の都市計画道路用地取得等、**08 教育費**の小・中学校施設改修工事等で 143 億 9,400 万円となっています。

<参考>

【図表2】各款別構成比(職員費を関係各款に含めた場合)



(2) 款別歳出決算 前年度比較

【表6】 款別歳出決算 前年度比較一覧表

単位：百万円

区 分	令和元年度			令和2年度			差引増 △減額
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
01 議会費	763	0.2%	0.3%	749	0.2%	△ 1.8%	△ 14
02 総務費	36,464	11.5%	14.6%	120,287	29.3%	229.9%	83,823
03 民生費	146,807	46.4%	8.5%	144,106	35.0%	△ 1.8%	△ 2,701
04 環境費	9,340	2.9%	3.6%	9,791	2.4%	4.8%	451
05 衛生費	7,285	2.3%	5.2%	10,027	2.4%	37.6%	2,742
06 産業経済費	2,756	0.9%	92.9%	1,877	0.5%	△ 31.9%	△ 879
07 土木費	31,831	10.1%	9.4%	31,952	7.8%	0.4%	120
08 教育費	28,860	9.1%	△ 2.3%	26,209	6.4%	△ 9.2%	△ 2,651
09 職員費	45,841	14.5%	2.7%	55,741	13.6%	21.6%	9,899
10 公債費	5,587	1.8%	16.2%	5,350	1.3%	△ 4.2%	△ 237
11 諸支出金	1,093	0.3%	△ 77.1%	5,095	1.2%	366.0%	4,002
合 計	316,628	100.0%	6.2%	411,184	100.0%	29.9%	94,556

款別歳出決算前年度比較は【表6】のとおりです。主な増減内容は、以下のとおりで、()書きは前年度増減を表しています。

01 議会費 前年度比△1.8%、△1,400万円の減

- ・姉妹都市交流事業の中止等 (△1,400万円)

02 総務費 前年度比229.9%、+838億2,300万円の増

- ・特別定額給付金給付事業(+927億5,000万円)
- ・(仮称)花見堂複合施設整備(+8億8,100万円)
- ・庁舎等建設等基金積立金 (△42億6,900万円)
- ・災害対策基金積立金 (△14億7,700万円)
- ・総合運動場陸上競技場等改築工事(△13億6,000万円)

03 民生費 前年度比△1.8%、△27億100万円の減

- ・私立保育園運営 (+32億6,400万円)
- ・住居確保給付金 (+25億8,500万円)
- ・児童福祉施設等への措置費(+9億8,500万円)
- ・障害者自立支援給付 (+6億7,600万円)
- ・梅ヶ丘拠点整備 (△50億1,500万円)
- ・保育施設整備 (△24億9,700万円)
- ・子ども医療費助成 (△7億5,600万円)
- ・総合福祉センター後利用施設改修 (△5億9,800万円)
- ・児童扶養手当等支給(△4億2,000万円)

04 環境費 前年度比4.8%、+4億5,100万円の増

- ・清掃分担金 (+3億6,800万円)
- ・資源分別回収事業 (+5,300万円)

05 衛生費 前年度比 37.6%、+27 億 4,200 万円の増

- ・地域医療整備 (+16 億 9,500 万円)
- ・高齢者インフルエンザ予防接種 (+4 億 4,500 万円)
- ・感染症対策 (+4 億 800 万円)
- ・小児慢性特定疾病医療費 (+1 億 7,200 万円)
- ・保健センター維持運営 (△2 億円)

06 産業経済費 前年度比△31.9%、△8 億 7,900 万円の減

- ・中小企業者経営支援(+4 億 1,400 万円)
- ・国によるプレミアム付商品券発行事業 (△11 億 4,000 万円)
- ・商業振興 (△1 億 4,200 万円)

07 土木費 前年度比 0.4%、+1 億 2,000 万円の増

- ・公園用地買収 (+20 億 4,300 万円)
- ・都市計画道路用地取得 (+4 億 9,600 万円)
- ・主要生活道路用地取得(+3 億 2,100 万円)
- ・建築物耐震診断・補強工事 (△12 億 1,400 万円)
- ・駅周辺街づくりの推進 (△8 億 8,500 万円)
- ・地先道路用地取得 (△2 億 9,000 万円)
- ・土地開発公社貸付金 (△2 億 5,100 万円)

08 教育費 前年度比△9.2%、△26 億 5,100 万円の減

- ・教育用電算機システム運用 (+27 億 3,000 万円)
- ・区立小学校改築工事 (△36 億 2,300 万円)
- ・小・中学校維持管理(△5 億 9,100 万円)
- ・調理場施設整備工事 (△4 億 6,600 万円)

09 職員費 前年度比 21.6%、+98 億 9,900 万円の増

- ・会計年度任用職員の人件費 (+103 億 6,600 万円)
- ・給料・職員手当(退職手当)等 (△4 億 6,700 万円)

10 公債費 前年度比△4.2%、△2 億 3,700 万円の減

- ・特別区債償還元金 (△2 億 600 万円)
- ・特別区債償還利子 (△3,100 万円)

11 諸支出金 前年度比 366%、+40 億 200 万円の増

- ・財政調整基金積立金 (+40 億 300 万円)

(3) 性質別歳出決算

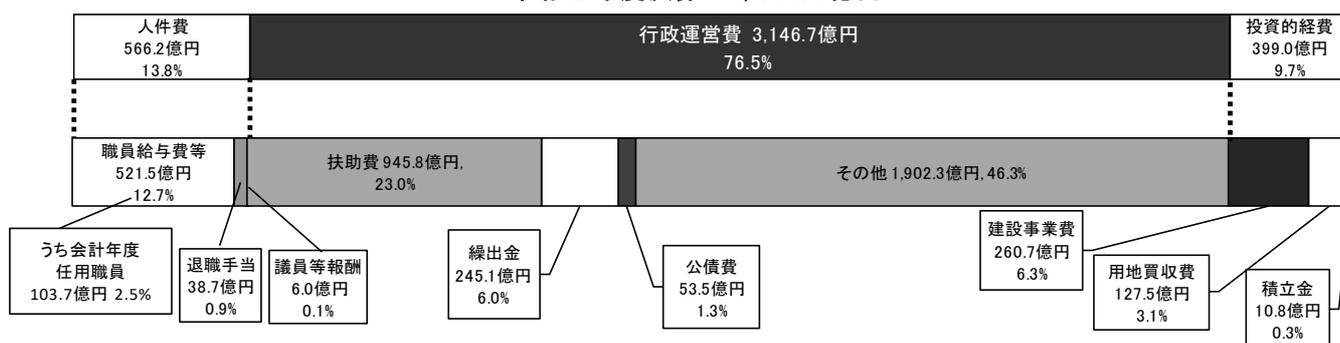
【表7】 性質別歳出決算 前年度比較一覧表

単位：百万円

区分	令和元年度			令和2年度			差引増 △減額
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
人件費	46,706	14.8%	2.6%	56,618	13.8%	21.2%	9,912
議員等報酬	592	0.2%	△ 1.0%	599	0.1%	1.2%	7
職員給与等	42,165	13.3%	2.2%	52,154	12.7%	23.7%	9,989
うち会計年度任用職員	※ 9,416	3.0%	—	10,366	2.5%	10.1%	950
退職手当	3,950	1.2%	8.3%	3,866	0.9%	△ 2.1%	△ 84
行政運営費	213,663	67.5%	5.7%	314,670	76.5%	47.3%	101,007
扶助費	86,120	27.2%	7.2%	94,580	23.0%	9.8%	8,460
公債費	5,587	1.8%	16.2%	5,350	1.3%	△ 4.2%	△ 237
繰出金	25,056	7.9%	3.8%	24,508	6.0%	△ 2.2%	△ 548
その他	96,901	30.6%	4.4%	190,232	46.3%	96.3%	93,331
投資的経費	56,258	17.8%	11.4%	39,896	9.7%	△ 29.1%	△ 16,363
建設事業費	38,142	12.0%	15.8%	26,066	6.3%	△ 31.7%	△ 12,076
用地買収費	11,251	3.6%	7.3%	12,749	3.1%	13.3%	1,498
積立金	6,865	2.2%	△ 3.2%	1,080	0.3%	△ 84.3%	△ 5,784
合計	316,628	100.0%	6.2%	411,184	100.0%	29.9%	94,556

※令和元年度の非常勤職員と臨時職員から令和2年度の会計年度任用職員に相当する部分を抜粋

【図表3】 令和2年度決算 4,111.8億円



性質別歳出決算は、【表7・図表3】のとおりです。

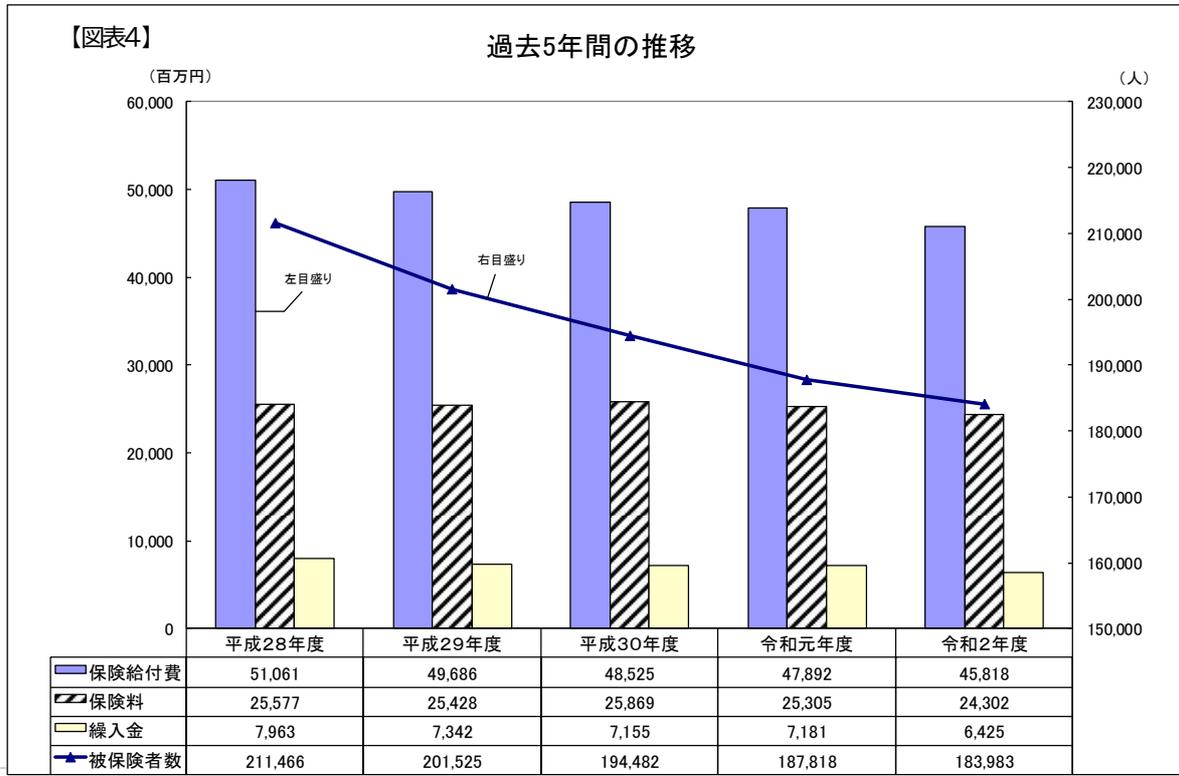
人件費は、前年度比 21.2%、99 億 1,200 万円の増で、構成比は 13.8%となりました。その主な内容としては、会計年度任用職員制度の導入により、これまで行政運営費その他に計上していた非常勤職員及び臨時職員にかかる経費を人件費に計上したことなどによるものです。

行政運営費は、前年度比 47.3%、1,010 億 700 万円の増で、構成比は 76.5%となりました。その主な内容としては、特別定額給付金の給付事務など、新型コロナウイルス感染症対策経費が増となったことなどによるものです。

投資的経費は、前年度比△29.1%、△163 億 6,300 万円の減で、構成比は 9.7%となりました。その主な内容としては、梅ヶ丘拠点整備経費などの減や公共施設の整備・改修時期等の調整などによるものです。

4. 特別会計収支の状況

<国民健康保険事業会計>



国民健康保険事業会計 歳入歳出決算対比

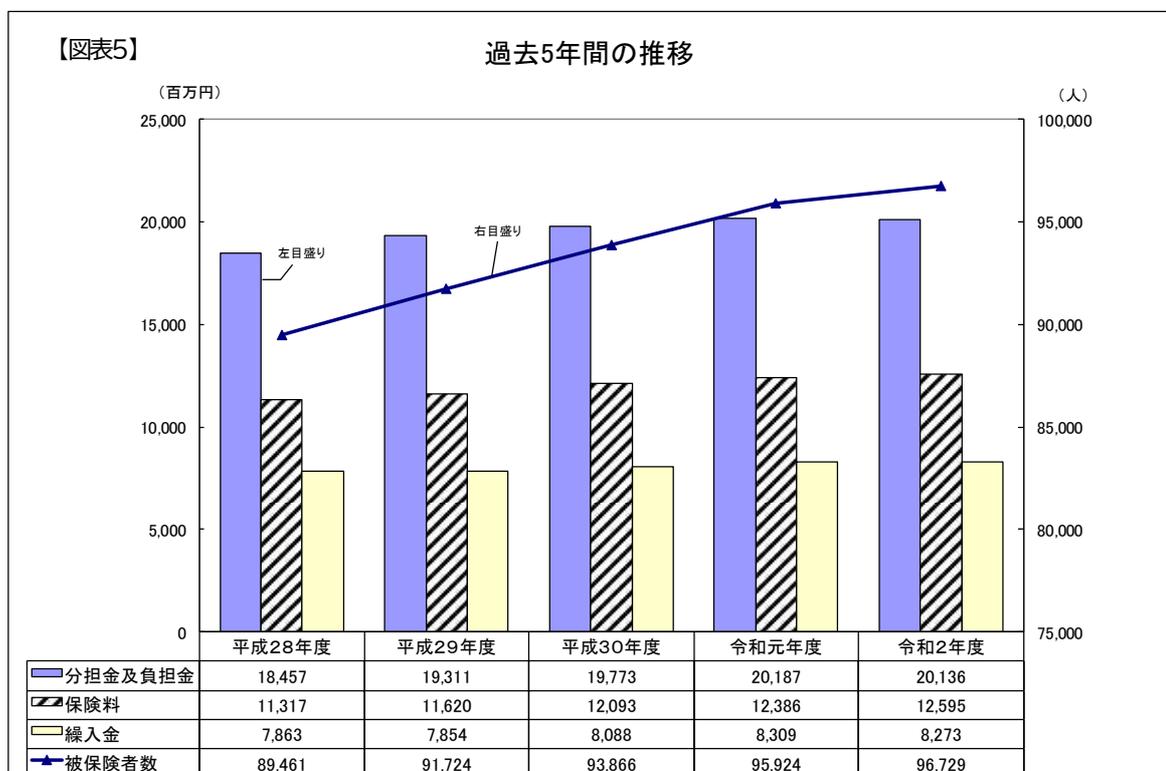
単位:百万円

歳 入						歳 出					
歳入区分	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	構成比	増減額	増減率
国民健康 保険料	25,305	24,302	30.4%	△ 1,003	△ 4.0%	総務費 (事務費等)	486	359	0.5%	△ 127	△ 26.2%
国庫支出金	23	1,203	1.5%	1,180	- %	職員費	618	670	0.9%	52	8.4%
都支出金	48,499	47,235	59.2%	△ 1,264	△ 2.6%	保険給付費	47,892	45,818	58.2%	△ 2,073	△ 4.3%
繰入金 (一般会計繰入)	7,181	6,425	8.0%	△ 757	△ 10.5%	国民健康保険 事業費納付金	30,845	30,484	38.8%	△ 361	△ 1.2%
その他	603	685	0.9%	82	13.6%	保健事業費	875	797	1.0%	△ 79	△ 9.0%
						その他	526	534	0.7%	7	1.4%
合 計	81,612	79,850	100.0%	△ 1,762	△ 2.2%	合 計	81,242	78,662	100.0%	△ 2,580	△ 3.2%

歳入総額は、前年度比17億6,200万円減の798億5,000万円となり、歳出総額は、前年度比25億8,000万円減の786億6,200万円となりました。

これは、被保険者数の減少等に伴い、前年度に比べ、保険給付費や東京都へ支払う国民健康保険事業費納付金が減となったことによるものです。

<後期高齢者医療会計>



後期高齢者医療会計 歳入歳出決算対比

単位:百万円

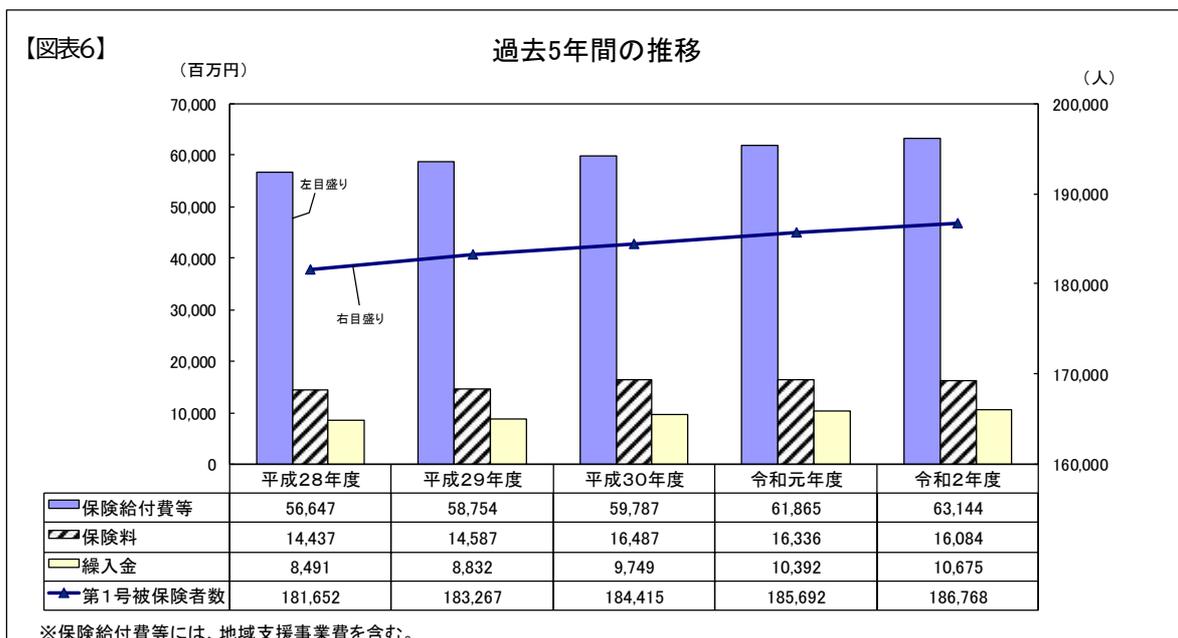
歳 入						歳 出					
歳入区分	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	構成比	増減額	増減率
後期高齢者 医療保険料	12,386	12,595	57.3%	209	1.7%	総務費 (事務費等)	504	491	2.3%	△ 13	△ 2.6%
国庫支出金	-	2	0.0%	2	皆増	職員費	138	138	0.6%	0	△ 0.3%
繰入金 (一般会計繰入)	8,309	8,273	37.6%	△ 36	△ 0.4%	分担金及 負担金	20,187	20,136	94.5%	△ 51	△ 0.3%
その他	1,258	1,122	5.1%	△ 137	△ 10.9%	保健事業費	520	496	2.3%	△ 24	△ 4.7%
						その他	27	38	0.2%	11	41.2%
合 計	21,953	21,991	100.0%	38	0.2%	合 計	21,376	21,298	100.0%	△ 78	△ 0.4%

歳入総額は、前年度比3,800万円増の219億9,100万円となり、歳出総額は、前年度比7,800万円減の212億9,800万円となりました。

これは、被保険者数の増加による保険料収入の増および、保険者である東京都後期高齢者医療広域連合により算出された医療給付費の実績・見込み等により、区の負担金が減少したことなどによるものです。

※ 医療費等の支給事務の運営は、東京都後期高齢者医療広域連合が主体となって行っており、区からの歳出は、徴収した保険料等を広域連合へ支払う負担金が主なものとなっています。

<介護保険事業会計>



介護保険事業会計 歳入歳出決算対比

単位：百万円

歳入区分	歳 入					歳出区分	歳 出				
	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	構成比	増減額	増減率		令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	構成比	増減額	増減率
介護保険料	16,336	16,084	22.5%	△ 251	△ 1.5%	総務費 (事務費等)	793	497	0.7%	△ 296	△ 37.3%
支払基金 交付金	16,328	16,769	23.5%	441	2.7%	職員費	537	682	1.0%	145	27.0%
国庫支出金	14,766	15,463	21.6%	697	4.7%	保険給付費	58,845	60,309	87.4%	1,464	2.5%
都支出金	9,321	9,436	13.2%	114	1.2%	地域支援 事業費	3,020	2,835	4.1%	△ 185	△ 6.1%
繰入金 (基金繰入含む)	10,392	10,675	14.9%	283	2.7%	基金積立金	2,269	3,363	4.9%	1,094	48.2%
その他	1,811	3,029	4.2%	1,218	67.2%	その他	522	1,341	1.9%	819	157.0%
合 計	68,954	71,456	100.0%	2,502	3.6%	合 計	65,986	69,027	100.0%	3,041	4.6%

被保険者数及び保険給付費等の対比

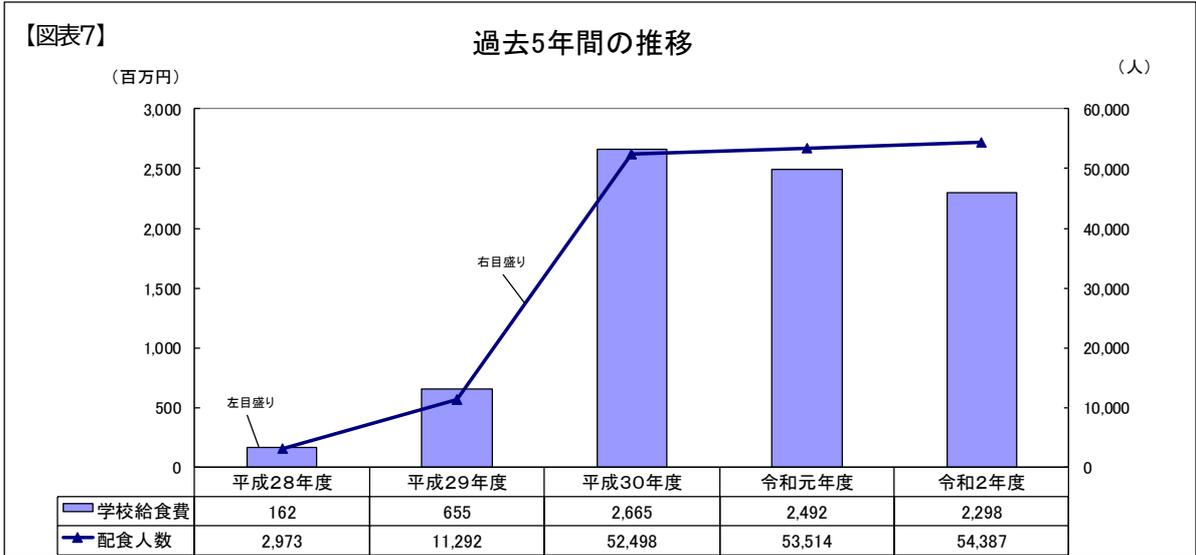
	令和元年度	令和2年度	増 減	増減率
保険給付費等	61,865百万円	63,144百万円	1,279百万円	2.1%
第1号被保険者数	185,692人	186,768人	1,076人	0.6%
要介護・要支援認定者数	40,265人	40,826人	561人	1.4%

※保険給付費等には、地域支援事業費を含む。

歳入総額は、前年度比 25 億 200 万円増の 714 億 5,600 万円となり、歳出総額は、前年度比 30 億 4,100 万円増の 690 億 2,700 万円となりました。

これは、要介護・要支援認定者数の増加等に伴い、保険給付費等が増えたことによるものです。

<学校給食費会計>



学校給食費会計 歳入歳出決算対比

単位:百万円

歳 入						歳 出					
歳入区分	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	構成比	増減額	増減率
給食費	2,468	2,279	97.3%	△ 189	△ 7.7%	学校給食費	2,492	2,298	100.0%	△ 194	△ 7.8%
繰入金	56	26	1.1%	△ 30	△ 53.2%						
その他	3	36	1.5%	34	- %						
合 計	2,527	2,341	100.0%	△ 185	△ 7.3%	合 計	2,492	2,298	100.0%	△ 194	△ 7.8%

歳入総額は、前年度比1億8,500万円減の23億4,100万円となり、歳出総額は、前年度比1億9,400万円減の22億9,800万円となりました。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響による令和2年4、5月の区立小・中学校臨時休業により、給食の提供を行わなかったことによるものです。

※ 平成29年度より2校を除く中学校の給食費を、平成30年度より区立小・中学校全校の給食費を公会計化しました。

5. 財政指標

(1) 財政健全化法による財政指標

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(以下、「財政健全化法」)における、財政健全化判断比率については、【表8】のとおりです。

財政健全化法では、地方公共団体は毎年度、財政の健全性に関する比率を算定し、監査委員の審査や議会への報告、住民等への公表を行うことを義務付けています。

また、健全化判断比率の各指標には、地方公共団体の財政の状況が改善努力を要するかどうかを判断するための、早期健全化基準や財政再生基準が設けられています。

各指標が基準以上となった場合には、計画を定めることが義務付けられています。

(健全化判断比率 用語説明 P.86)

【表 8】

(単位: %)

健全化判断比率	世田谷区		参 考	
	令和元年度	令和2年度	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	—	—	11.25	20.00
② 連結実質赤字比率	—	—	16.25	30.00
③ 実質公債費比率	△4.5	△3.8	25.00	35.00
④ 将来負担比率	—	—	350.00	

① 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額(実質収支のマイナス)の標準財政規模に対する割合が実質赤字比率です。これにより、財政の規模に対して単年度の実質的な赤字額がどのくらいの割合を占めているかがわかります。

本区では、令和2年度の一般会計等の実質収支額がプラス(13,980,149千円)であるため、実質赤字比率は「—」表示となりました。

② 連結実質赤字比率

特別会計を加えた本区の全ての会計を対象とした実質赤字額(又は資金不足額)の標準財政規模に対する割合が連結実質赤字比率です。これにより、全会計を合算した単年度の赤字額がどのくらいの割合を占めているかがわかります。

本区の令和2年度の連結実質赤字比率は、一般会計等と一般会計等以外の特別会計を合わせた実質収支額がプラス(18,289,700千円)であるため、「—」表示となりました。

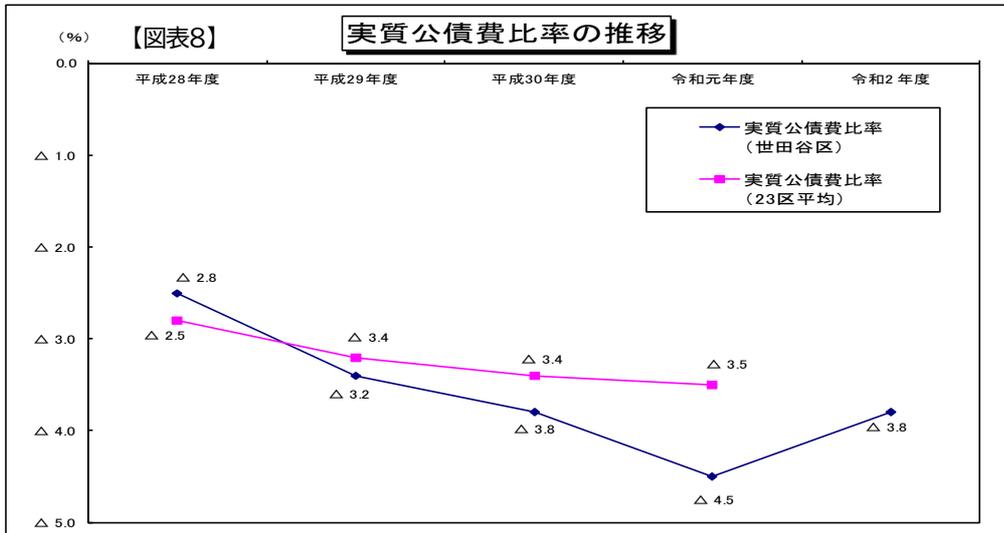
③ 実質公債費比率

一般会計等における公債費及び公債費に準ずる経費(地方債の元利償還金、土地開発公社が先行取得した用地の買戻し、一部事務組合への負担金など)の標準財政規模に対する割合が実質公債費比率です(過去3ヵ年平均値)。これにより、財政の規模に対して、どのくらいの割合を借入金の返済に充てているのかを把握することができます。

この比率が高まると、将来の財政運営において資金繰りが厳しくなる可能性があります。

本区における令和2年度の実質公債費比率は、適切な範囲での起債の活用により公債費に準ずる経費が減少しており、令和元年度に引き続き早期健全化基準を下回っています。

なお、実質公債費比率は、地方交付税算入の元利償還分を控除しているため、区財政の実態を表すものとはなっていません。



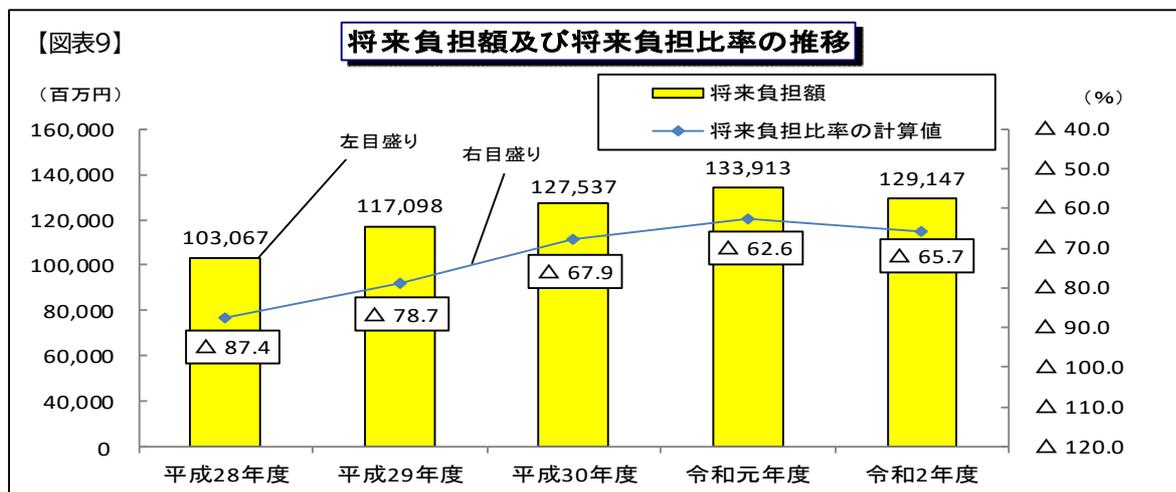
※ 令和2年度の23区平均は、東京都の速報値が未公表

④ 将来負担比率

地方債残高のほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債(退職手当負担見込額、一部事務組合等が起こした地方債の返済に係る負担金、土地開発公社が先行取得した用地の買戻しなど)の標準財政規模に対する割合が将来負担比率です。これにより、財政の規模に対して、将来負担額がどのくらいの割合を占めるのかを現時点で把握することができます。

本区の令和2年度の将来負担比率は、地方債の現在高や退職手当などの将来負担見込額に対して、充当可能な財源(基金や基準財政需要額算入見込額などの合計)が上回っているため、「-」表示となりました。

なお、将来負担比率の算出にあたっては、将来負担額から地方交付税算入見込額が控除されていますが、地方交付税の不交付団体である本区の場合、地方交付税によらず区税収入等で対応しなければならないなど、この指標は区財政の実態を表すものとはなっていません。



※将来負担比率は、将来負担見込額に対して充当可能な財源が上回っているため、「-」表示となりますが、上のグラフでは実際の計算値を記載しています。

※将来負担比率の計算値については、標準財政規模等の増減による影響があるため、将来負担額の増減と必ずしも一致しません。

健全化判断比率からみた令和2年度における本区の財政状況は健全であると言えます。

しかし、地方交付税の不交付団体である世田谷区(特別区)は、今後の景気動向による歳入の変動や、社会保障関連経費等の財政需要の増大に対し、自律的な財政運営により対応していかなければなりません。

このようなことから、行政経営改革の取組みを着実に進めるとともに、中長期的な視点に立ち、特別区債の適切な範囲での活用や基金残高の確保に努めることで、自律的な財政運営を支える、持続可能で強固な財政基盤の確立を目指す必要があります。

(2) 普通会計による財政指標

【表9】

区 分	令和元年度		令和2年度	
	世田谷区	23区平均注	世田谷区	23区平均注
基準財政需要額	百万円 177,070	百万円 95,450	百万円 175,910	百万円 93,432
基準財政収入額	百万円 123,874	百万円 50,708	百万円 129,359	百万円 53,443
標準財政規模	百万円 200,712	百万円 104,764	百万円 199,535	百万円 103,035
財政力指数	0.71	0.54	0.71	0.54
実質収支比率	4.9 %	5.2 %	6.1 %	7.0 %
経常収支比率	81.4 %	79.1 %	81.7 %	81.9 %
地方債現在高	百万円 67,610	百万円 20,064	百万円 70,658	百万円 20,528
債務負担行為額	百万円 40,737		百万円 73,704	

注:「23区平均」の令和2年度数値は、決算統計速報値による。

普通会計による主な財政指標は、【表9】のとおりです。

財政力指数は0.71と前年度と同ポイントとなりました。実質収支比率は6.1%(前年度比1.2ポイント増)、経常収支比率は81.7%(前年度比0.3ポイント増)、地方債現在高は706億5,800万円(前年度比30億4,800万円増)となりました。

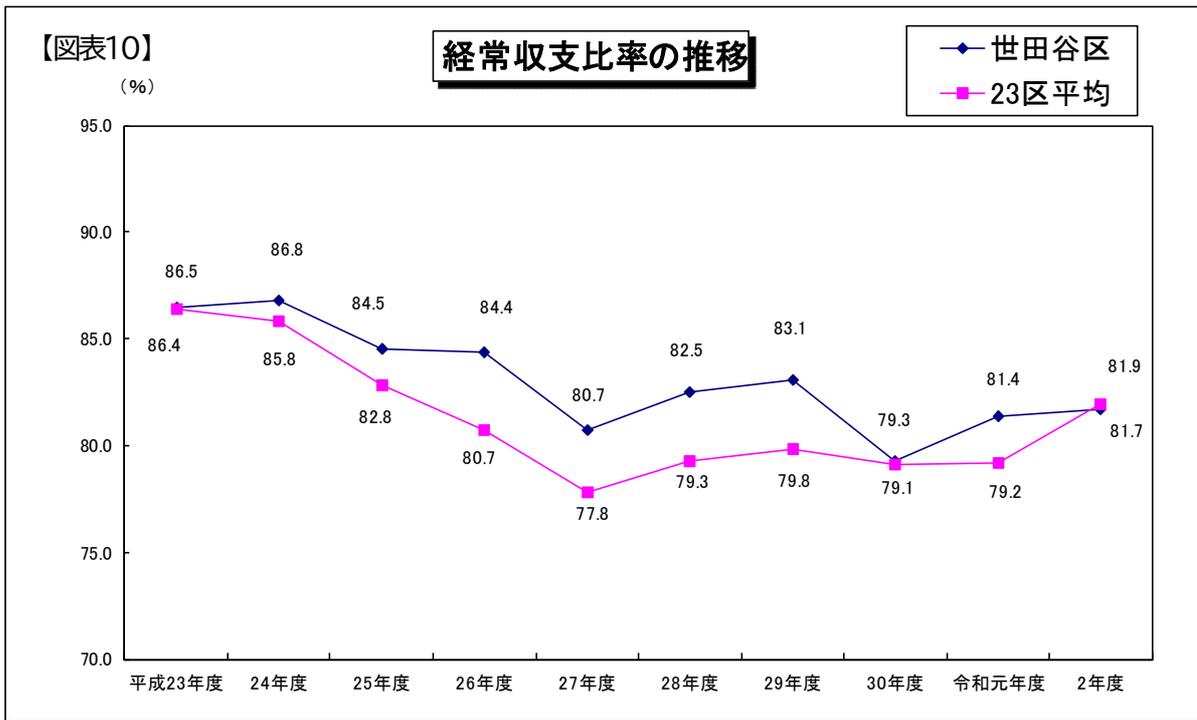
引き続き、事業経費の抑制、債権管理の強化、自主財源の確保、計画的な地方債の発行や基金の活用など、効率的・効果的で柔軟な財政運営に取り組めます。

(経常収支比率、財政力指数) ☞ 用語説明 P.85)

(実質収支比率、標準財政規模) ☞ 用語説明 P.86)

(基準財政収入額、基準財政需要額) ☞ 用語説明 P.87)

① 経常収支比率



(%)

	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
世田谷区	86.5 (86.5)	86.8 (86.8)	84.5	84.4	80.7	82.5	83.1	79.3	81.4	81.7
23区平均	86.4 (86.4)	85.8 (85.8)	82.8	80.7	77.8	79.3	79.8	79.1	79.2	81.9

※一般財源収入(分母)に減税補てん債起債額等を含めた数値。()は、含めない場合の数値。
 なお、平成25年度から、臨時財政対策債発行可能額の算出方法の見直しにより、特別区の発行可能額は皆減となり、また、減収補填債(特例分)の発行実績がないことから、平成25年度以降の()書きを削除している。
 ※「23区平均」の令和2年度数値は、決算統計速報値による。

上の【図表10】は、財政の健全度を測る指標のひとつである経常収支比率の直近10年間の推移を示したものです。令和2年度は、前年度比0.3ポイント増の81.7%となりました。これは、財政調整交付金や地方特例交付金の減などにより、分母となる経常一般財源が減少したことによるものです。今後とも、事業経費等の経常的な経費の抑制に努め、財政構造を一層改善していくとともに、景気の動向等に十分留意した財政運営が必要になっています。

経常収支比率とは…

経常一般財源の総額に対する義務的経費など経常的な経費に充当された一般財源の割合。割合が高ければ高いほど、財政が硬直化していることになります。

(☞用語説明 P.85)

経常収支比率

$$= \frac{\text{経常的な経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額}}$$

6. 区民一人あたりの税負担額とその使われ方

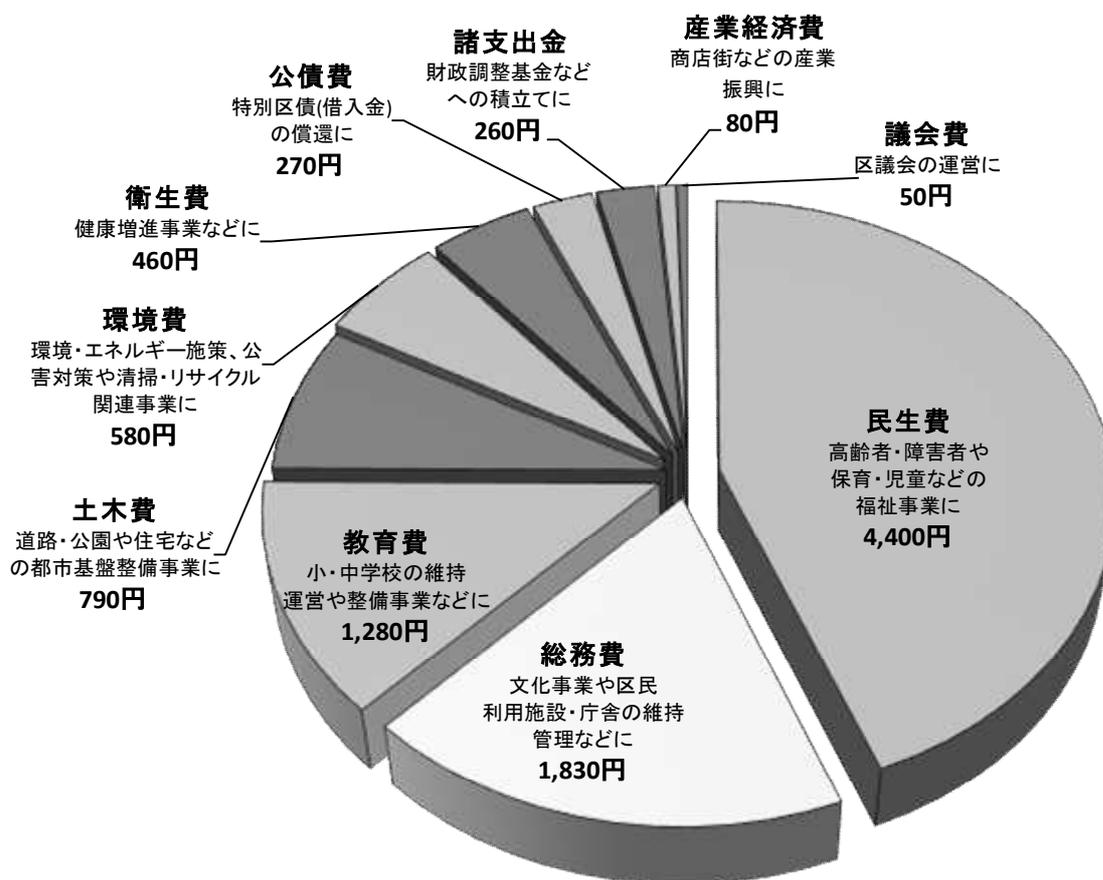
☆ 区民一人あたりの特別区民税の負担額は、**134,847円**です。

[特別区民税(令和2年度に区へ納入された金額)から区民一人あたりの負担額を算出しました。]

注:特別区民税は124,122,387千円、人口は920,471人(令和3年4月1日現在の住民基本台帳人口)で計算しました。

☆ あなたが納めた区民税など、一般財源1万円の使われ方は……?

[令和2年度歳出決算に占める一般財源の構成比により算出しました。]



注:職員費は、関係各款に含んでいます。また、金額は10円未満を四捨五入しています。

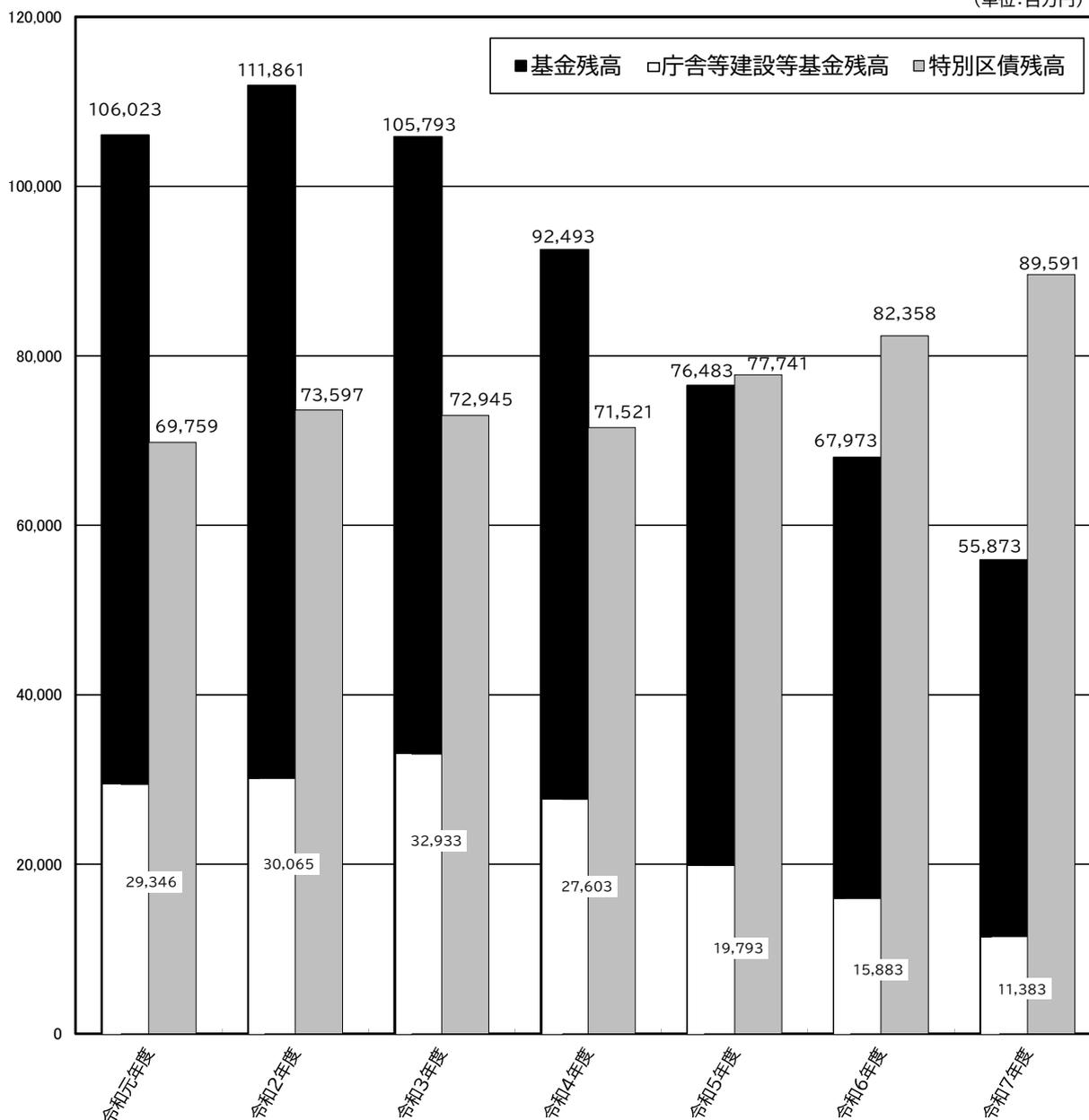
7. 基金現在高一覧

(単位:千円)

基金名称		平成30年度末 現在高	令和元年度末 現在高	令和2年度末 現在高	令和3年度末 見込み
財政調整基金		31,961,140	33,039,354	38,120,541	32,984,320
減債基金		6,425,649	6,440,668	6,454,361	4,866,101
特定目的積立基金		59,987,831	66,542,948	67,286,141	67,942,338
1	義務教育施設整備基金	14,548,404	14,575,943	14,608,964	13,374,834
2	庁舎等建設等基金	24,358,491	29,346,148	30,064,613	32,932,873
3	都市整備基金	8,049,252	8,064,813	8,119,023	7,779,818
4	地域保健福祉等推進基金	995,850	911,621	881,986	838,585
5	みどりのトラスト基金	8,085,252	8,119,424	8,145,039	7,529,605
6	国際平和交流基金	353,460	352,531	352,940	321,256
7	住宅基金	1,709,453	1,551,466	1,373,005	1,301,649
8	文化振興基金	69,891	62,304	33,205	28,867
9	子ども基金	169,631	176,917	174,219	153,929
10	災害対策基金	1,050,036	2,554,313	2,581,262	2,587,311
11	児童養護施設退所者等奨学基金	102,933	137,439	187,795	213,832
12	スポーツ推進基金	475,176	668,803	741,415	845,212
13	世田谷遊びと学びの教育基金	20,000	21,226	22,674	23,772
14	医療的ケア児の笑顔を支える基金 ※R2 新設	-	-	-	10,794
小 計		98,374,619	106,022,969	111,861,043	105,792,759
介護給付費準備基金		5,584,537	6,971,950	9,444,175	9,285,234
定額運用基金		140,000	140,000	140,000	140,000
1	高額療養費等資金貸付基金	40,000	40,000	40,000	40,000
2	美術品、文学資料等取得基金	100,000	100,000	100,000	100,000
総 計		104,099,156	113,134,919	121,445,217	115,217,992

8. 特別区債と基金の年度末残高見込み

(単位:百万円)



〈試算条件〉

- 1 起債残高 : 令和元年度、令和2年度は年度末残高を、令和3年度は3次補正予算までの発行額をそれぞれ反映した残高見込みです。令和4年度以降は財政見通しによる発行額としており、本庁舎等整備に伴う発行などを見込んでいます。
- 2 基金残高 : 令和元年度、令和2年度は年度末残高を、令和3年度は3次補正予算までの基金積立・繰入金を反映した残高見込みです。令和4年度以降は財政見通しによる基金積立・繰入金を反映した残高見込みとなっています。

9. 地方消費税税率引上げ分の社会保障財源化

社会保障・税一体改革において、引き上げ分の地方消費税収入は、社会保障4経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策)に要する経費に充てるものとされています。地方消費税交付金は一般財源であり、令和2年度において世田谷区では、以下のような施策に一般財源として活用しました。

◆令和2年度決算における税率引上げ分の地方消費税交付金決算額 113億円

※「社会保障4経費」消費税法第1条第2項に規定
制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費

○世田谷区における税率引上げ分の地方消費税交付金の使途

(単位:億円)

事業	令和2年度決算額	特定財源	一般財源
社会福祉	1,092	638	453
障害者福祉事業	258	138	119
高齢者福祉事業	19	2	17
児童福祉事業	606	332	274
生活保護扶助事業	209	167	43
社会保険	245	42	203
国民健康保険事業	64	28	36
後期高齢者医療事業	83	9	74
介護保険事業	98	5	93
保健衛生	67	14	54
疾病予防対策事業	53	10	43
健康増進事業	14	4	11
合 計	1,404	694	709

10. 森林環境譲与税の使途

令和元年度の税制改正において、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図り、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税(国税)が創設されました。森林環境税は国民一人一人が負担を分かち合い、支える仕組みとすることから、個人住民税と併せて賦課徴収を行い、各自治体へ森林環境譲与税として交付されます。

- ・一人あたり年額1,000円
- ・個人住民税と併せて賦課徴収(令和6年度から開始)
- ※令和5年度までの譲与財源は、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用

◆令和2年度決算における森林環境譲与税の交付決算額 73百万円

○世田谷区における森林環境譲与税の使途

(単位:百万円)

事業	令和2年度 決算額	特定財源	一般財源
健康村里山自然学校事業等	398	0	398
公共施設における木材活用	9	0	9
合 計	407	0	407

項目	内容
一般会計	特別会計以外のあらゆる行政に要する一般的な収支を経理するもので、税収入を主な財源として、地方公共団体の基本的かつ主要な活動に必要な経費を計上した根幹となる会計です。
特別会計	特定の事業・資金などについて、特別の必要がある場合に、法令等に基づいて、一般会計から独立して、その収支を別個に処理するために設ける会計です。世田谷区には、国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険事業、学校給食費の特別会計があります。
性質別分類	地方公共団体の経費を、法令等により支出が義務づけられた経費(義務的経費)や、道路・学校・区民施設などの建設費(普通建設費)など、経費の性質に着目して分類したものです。
目的別分類	地方公共団体の経費を福祉や教育、公衆衛生、産業、都市基盤などの行政サービスの種類ごとに分類したものです。
義務的経費	人件費、扶助費、公債費の合計を義務的経費といいます。これらの経費は、法令の規定やその性質上支出が義務付けられており、任意に削減しえないものであることから、その割合は財政構造の弾力性を判断する目安として用いられます。
扶助費	地方公共団体が、生活保護法・老人福祉法等の法令により、また、地方公共団体独自の施策として、直接本人に支給する現金や物品の経費です。
公債費	区が借り入れた地方債(特別区債)の元金及び利子の償還金をいいます。公債費は、人件費・扶助費と同様に義務的経費に分類されます。これが歳出予算の中で比重を高めることは、財政の硬直化を招きます。
財政調整基金	大幅な税の増収があった時などに積み立てておき、経済事情が著しく悪化し財政収支のバランスが崩れてしまうような場合に取り崩し、財源の年度間調整をするものです。
減債基金	地方債の償還のための資金を基金として積み立てることにより、長期にわたり財政負担の平準化を図り、あわせて地方債の信用を維持しようとするものです。
特別区債(地方債)	区が財政収支の不足を補うため資金調達することによって負担する債務で、その償還が一会計年度を越えて行われるものをいいます。
減税等補てん債	減税補てん債は、個人住民税の税制改正等に伴う地方公共団体の減収額を埋めるため特例として許可される特別区債です(「恒久的減税」の廃止により平成18年度までで廃止されています)。「減税等補てん債」には、減税補てん債のほか、臨時税収補てん債及び減収補てん債が含まれています。
都区財政調整制度	東京都と特別区及び特別区相互間の財政を調整する制度です。特別区の区域では、本来市が行う事務の一部(消防、上下水道等)を都が行っており、このため、通常市町村の財源となる税(固定資産税、市町村民税法人分、特別土地保有税)を都が徴収し、都と区の事務分担に応じた一定割合を特別区財政調整交付金として特別区に交付しています。
特別区財政調整交付金	各区の財政力の不均衡を無くし、行政水準の均衡を保つため、一定の算式に従い、各区ごとに基準財政収入額、基準財政需要額を算定し、その差額について交付されるものです。
基準財政収入額	各特別区の財政力を合理的に測定するために、特別区民税、利子割交付金、地方消費税交付金などの主な一般財源の収入について算定した額のことをいいます。例えば、特別区民税は収入額の85%を算定しています。
基準財政需要額	各特別区の行政経費を、その目的・種類ごと(例えば民生費、土木費、教育費等)に分類し、この経費の分類ごとに算定された額を合算したものをいいます。

11. 用語説明

項目	内 容	
経常収支比率	<p>歳出経費の財源は、まず特定財源を充て、残りに一般財源を充てる。</p> <p>そこで、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているかを測ることによって財政構造の弾力性の指標とすることができる。</p> <p>この数値が高いほど新たな施策や投資的事業などへの財源投入が困難になり、財政は硬化していることになる。</p>	$\frac{\text{経常的経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額}}$
経常的経費	<p>毎会計年度において継続的かつ恒常的に支出される経費。一般的には、次のような臨時的経費を除いたものすべてが経常的経費となる。</p> <p>〔臨時的経費〕</p> <p>① 投資的経費 ② 積立金、出資金 ③ 貸付金のうち、制度化されていないもの(主に土地開発公社貸付) ④ 繰出金のうち、国民健康保険事業会計(基盤安定分などは経常) // 後期高齢者医療会計(基盤安定分などは経常) ⑤ 人件費のうち、特別職及び勤奨退職者に対する退職手当 ⑥ その他臨時的事業(選挙、統計等)</p>	
一般財源	<p>収入の種類において、用途が制約されず、どのような経費にも使用できるものが一般財源であり、用途が特定されているものが特定財源である。</p> <p>しかし、一般財源の範囲については、明確な規定がなく、使われる場合によって広狭がある。本区においては、次のように区分している。</p>	
	普通会計(★経常一般財源)	一般会計
	<p>① 特別区税★ ② 地方譲与税★ ③ 利子割交付金★ ④ 配当割交付金★ ⑤ 株式等譲渡所得割交付金★ ⑥ 地方消費税交付金★ ⑦ 自動車取得税交付金★ ⑧ 地方特例交付金★ ⑨ 特別区交付金(普通交付金のみ★) ⑩ 交通安全対策特別交付金★ ⑪ 環境性能割交付金★</p>	<p>① 特別区税 ② 地方譲与税 ③ 利子割交付金 ④ 配当割交付金 ⑤ 株式等譲渡所得割交付金 ⑥ 地方消費税交付金 ⑦ 自動車取得税交付金 ⑧ 地方特例交付金 ⑨ 特別区交付金 ⑩ 交通安全対策特別交付金 ⑪ 環境性能割交付金</p>
<p>① 繰越金 ② 繰入金の一部(財政調整基金、減債基金) ③ 特別区債の一部(減税等補てん債) ④ 財産収入の一部(財産売払等) ⑤ 一般寄附金 ⑥ 使用料の一部(道路占用料等)★</p>	<p>⑫ 繰越金 ⑬ 繰入金の一部(財政調整基金、減債基金) ⑭ 特別区債の一部(減税等補てん債) ⑮ 財産収入の一部(財産売払等) ⑯ 一般寄附金</p>	
特定財源	<p>財源としての用途が特定されている収入をいう。</p> <p>本区の場合、分担金及負担金、使用料及手数料、国庫支出金、都支出金、特別区債(減税補てん債を除く)、諸収入の一部を特定財源に区分している。</p>	
財政収支	<p>① 形式収支 = 歳入決算額 - 歳出決算額 ② 実質収支 = 形式収支 - 翌年度へ繰り越すべき財源(事故繰越し、繰越明許費) ③ 単年度収支 = 当該年度実質収支 - 前年度実質収支 ④ 実質単年度収支 = 単年度収支 + 財政調整基金積立額 + 特別区債繰上償還額 - 財政調整基金取崩し額</p>	
財政力指数	<p>交付税算定上の(特別区では都区財政調整上の)基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値で、この指数が大きいほど理論上標準的には財源に余裕があるものとされる。決算統計では直近3か年度の平均値を採用する。</p>	$\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$

項目	内	容
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支の割合。 財政規模によって異なるが、一般的には概ね3～5%が適度であると言われている。	$\frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}}$
標準財政規模	一般財源(地方税、地方譲与税等)ベースでの地方自治体の標準的な財政規模を示すもの。実質収支比率や一般財源比率など各種の財政指標を算出する基礎数値に用いられる。	特別区の場合は、①基準財政収入額から地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、交通安全対策特別交付金の収入見込額を控除した額の85%、②地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、交通安全対策特別交付金の収入見込額、③都区財政調整普通交付金の交付額、④臨時財政対策債発行可能額の合算額となる。
臨時財政対策債発行可能額	地方財源の不足に対処するため、従来の交付税特別会計借入金による方式にかえて、基準財政需要額から地方債への振替相当額として算出された額を限度に、地方財政法第5条の特例として発行が認められる地方債(臨時財政対策債)の発行枠。 平成22年度以降、段階的に「人口基礎方式」(すべての地方公共団体を対象とし、各団体の人口を基礎として算出)を廃止し、平成25年度から、全額「財源不足額基礎方式」(人口基礎方式による臨時財政対策債発行可能額を振り替えたときに、財源不足額が生じている計算となる地方公共団体を対象とし、当該不足額を基礎として算出)により算出している。	
健全化判断比率	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定された、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標。	
実質赤字比率	一般会計等(本区では一般会計と学校給食費会計の合算)を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。 11.25%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$ (繰上げ充用額 + (支払繰延額 + 事業繰越額))
連結実質赤字比率	特別会計を加えた本区全ての会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。 16.25%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$ [一般会計と特別会計の実質赤字の合計額 - 一般会計と特別会計の実質黒字の合計額]
実質公債費比率	公債費及び公債費に準ずる経費の標準財政規模に対する比率の3か年平均値。一部事務組合の起債額や債務負担などの公債費に準ずる額も含まれる。 18%を超えると、起債には都の許可が必要となる。25%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{公債費} - \text{一括償還額を除く} + \text{公債費に準ずる額} - \text{償還のための特定財源} + A}{\text{標準財政規模}}$ (債務負担等) A = 地方債の元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額等(特別区にあっては総務大臣が定めた額)
将来負担比率	地方債残高のほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。退職手当等の負担見込み額や土地開発公社からの用地取得等も含まれる。 350%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{将来負担額}}{\text{標準財政規模}}$ [充当可能基金額 + 特定財源見込額 + 地方債残高等に係る基準財政需要額算入見込額] - A

区ホームページに掲載している財務データのご案内

本誌に掲載できない情報量の多いデータは、区ホームページに掲載しており、閲覧することができます。

1 公共施設概要及び施設別行政コスト計算書一覧

今後の公共施設整備・運営の適正化を推進するにあたっての資料として活用するため、区が保有・管理する施設の概要や施設ごとの費用と収入を一覧にまとめました。

公共施設約900施設のデータを閲覧することができます。



○二次元コードからアクセスする

右側の二次元コードをスマートフォン等で読み込み、アクセスしてください。

○URLを入力しアクセスする

世田谷区公共施設概要及び施設別行政コスト計算書一覧のページ

URL:<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/004/003/d00182004.html>

2 主要施策の成果(政策評価・施策評価)

平成30年度に導入した新公会計制度を用いて、世田谷区基本計画の重点政策および新実施計画(後期)事業を対象として、フルコストによる行政評価を行い主要施策の成果に掲載しました。

○二次元コードからアクセスする

右側の二次元コードをスマートフォン等で読み込み、アクセスしてください。



○URLを入力しアクセスする

令和2年度主要施策の成果のページ

URL:<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/004/002/d00193376.html>

3 世田谷区の財務諸表、連結財務諸表

平成30年度に導入した新公会計制度に基づき、世田谷区の財務諸表等を公表しています。

○二次元コードからアクセスする

右側の二次元コードをスマートフォン等で読み込み、アクセスしてください。



○URLを入力しアクセスする

会計別財務諸表、連結財務諸表等のページ

URL:<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/004/003/d00151362.html>

令和2年度連結財務諸表

連結財務諸表作成に係る基本的事項

連結財務諸表とは、一般会計等に国民健康保険や介護保険などの特別会計を合算して作成した各会計合算財務諸表に区が資本金・基本金の50%以上を出資、出えんしている団体及び一部事務組合等の財務諸表を集約したものです。

次ページ以降に連結貸借対照表、連結行政コスト計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結正味資産変動計算書を掲載しています。

なお、「内部取引による相殺消去等の内訳表」及び「連結精算表」は区ホームページで閲覧することができます(P88 参照)。

○連結財務諸表の対象範囲

- ・一般会計
- ・特別会計：国民健康保険事業会計
後期高齢者医療会計
介護保険事業会計
学校給食費会計
- ・外郭団体：本区が資本金・基本金の50%以上を出資・出えんしている団体及び区が継続的に財政出資を行っている以下の団体
 - 「公益財団法人・一般財団法人」5団体
世田谷区保健センター、世田谷区スポーツ振興財団、せたがや文化財団
世田谷区産業振興公社、世田谷トラストまちづくり
 - 「社会福祉法人」2団体
世田谷区社会福祉協議会、世田谷区社会福祉事業団
 - 「公益社団法人」1団体
世田谷区シルバー人材センター
 - 「株式会社」2団体
世田谷サービス公社、世田谷川場ふるさと公社
 - 「その他」2団体
世田谷区土地開発公社、多摩川緑地広場管理公社
- ・一部事務組合・広域連合：本区が加入する以下の2団体
 - 特別区競馬組合
 - 特別区人事・厚生事務組合
 - 東京二十三区清掃一部事務組合
 - 臨海部広域斎場組合
 - 東京都後期高齢者医療広域連合

1. 連結貸借対照表

令和 3年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
I 流動資産	104,259,223,843	I 流動負債	18,200,911,095
現金預金	33,337,053,698	還付未済金	332,063,858
収入未済	11,839,259,168	特別区債	11,318,922,452
地方税収入未済	2,955,524,045	短期借入金	—
その他収入未済	8,883,735,123	リース債務	215,967,565
不納欠損引当金	△ 1,975,687,652	未払金	3,704,240,856
基金積立金	41,991,372,915	賞与引当金	2,423,151,738
財政調整基金	41,991,372,915	その他流動負債	206,564,626
減債基金	—	II 固定負債	113,186,926,470
短期貸付金	100,138,213	特別区債	77,369,365,300
貸倒引当金	△ 597,705	長期借入金	92,679,900
その他流動資産	18,967,685,206	リース債務	572,003,542
II 固定資産	1,985,227,061,258	退職給与引当金	34,913,824,399
1 行政財産	805,853,605,528	その他引当金	—
1 有形固定資産	805,801,874,086	その他固定負債	239,053,329
土地	620,601,245,916		
建物	174,107,270,826		
工作物	10,987,326,625		
その他有形固定資産	106,030,719		
2 無形固定資産	51,731,442		
地上権	34,910,000		
その他無形固定資産	16,821,442		
2 普通財産	76,383,756,594		
1 有形固定資産	76,383,030,544		
土地	69,086,380,364		
建物	7,296,017,495		
工作物	632,685		
その他有形固定資産	—		
2 無形固定資産	726,050		
地上権	—		
その他無形固定資産	726,050		
3 重要物品	12,231,784,577		
4 インフラ資産	991,112,488,772		
1 有形固定資産	991,112,488,772		
土地	903,598,165,219		
土地以外	87,514,323,553		
5 ソフトウェア	890,075,998		
6 リース資産	789,032,906		
7 建設仮勘定	5,595,821,087		
8 投資その他の資産	92,370,495,796		
有価証券	1,573,908,757		
出資金及び出捐金	147,607,020		
長期貸付金	651,516,021		
貸倒引当金	△ 1,183,160		
その他債権	41,063,410		
基金積立金	89,827,145,969		
減債基金	6,454,360,531		
特定目的基金	83,232,785,438		
定額運用基金	140,000,000		
その他投資等	130,437,779		
資産の部合計	2,089,486,285,101		
		負債の部合計	131,387,837,565
		正味資産の部	
		正味資産	1,958,098,447,536
		(うち当期正味資産増減額)	22,493,804,232
		正味資産の部合計	1,958,098,447,536
		負債及び正味資産の部合計	2,089,486,285,101

2. 連結行政コスト計算書

自 令和 2年 4月 1日
至 令和 3年 3月31日

(単位:円)

科 目	金 額
通常収支の部	
I 行政収支の部	
1 行政収入	631,309,180,321
地方税	128,644,525,123
地方特例交付金	539,781,000
その他交付金	23,264,283,650
特別区財政調整交付金	48,872,447,000
国庫支出金	206,997,789,567
都支出金	85,336,410,766
保険料	53,952,018,837
分担金及負担金	53,898,114,486
使用料及手数料	18,028,646,366
財産収入	572,780,128
諸収入 (受託事業収入)	2,538,404,970
諸収入	6,942,785,549
寄附金	446,585,997
繰入金	-
その他行政収入	786,878
2 行政費用	613,707,613,821
人件費	60,096,334,728
物件費	79,801,816,524
維持補修費	3,318,329,480
扶助費	94,630,560,930
補助費等	338,937,939,224
投資的経費	18,332,311,109
繰出金	-
減価償却費	9,494,373,461
不納欠損引当金繰入額	1,842,834,488
貸倒引当金繰入額	90,387
賞与引当金繰入額	2,371,922,193
退職給与引当金繰入額	3,333,800,600
その他引当金繰入額	-
その他行政費用	1,547,300,697
II 金融収支の部	
1 金融収入	286,416,160
受取利息及配当金	286,416,160
2 金融費用	719,449,119
公債費 (利子)	705,294,320
特別区債発行費	14,087,732
特別区債発行差金	-
他会計借入金利子等	67,067
通常収支差額	17,168,533,541
特別収支の部	
1 特別収入	204,049,217
固定資産売却益	79,791,392
その他特別収入	124,257,825
2 特別費用	2,882,944,825
固定資産売却損	93,884,310
固定資産除却損	1,234,060,756
災害復旧費	221,936,000
不納欠損額	142,472,350
貸倒損失	-
その他特別費用	1,190,591,409
当期収支差額	14,489,637,933
他団体出資等分に帰属する当期収支差額	11,552,086
区に帰属する当期収支差額	14,478,085,847

3. 連結キャッシュ・フロー計算書

自 令和 2年 4月 1日
至 令和 3年 3月31日

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 行政サービス活動		II 社会資本整備等投資活動	
行政サービス活動収入	629,286,325,296	社会資本整備等投資活動収入	13,347,800,048
税収等	202,562,884,650	国庫支出金等	7,289,340,536
地方税	128,612,552,996	国庫支出金	4,950,717,536
地方譲与税	1,273,820,004	都支出金	2,338,623,000
地方特例交付金	539,781,000	分担金及負担金	—
その他交付金	23,264,283,650	財産収入	447,140,501
特別区財政調整交付金	48,872,447,000	財産売払収入	447,140,501
国庫支出金等	291,819,531,365	基金繰入金	4,173,335,828
国庫支出金	206,480,771,656	財政調整基金	—
都支出金	85,338,759,709	減債基金	—
業務収入その他	134,616,827,121	特定目的基金	4,173,335,828
保険料	52,981,073,773	定額運用基金	—
分担金及負担金	53,750,005,153	貸付金元金回収収入等	1,437,983,183
使用料及手数料	17,626,649,601	社会資本整備等投資活動支出	34,102,048,155
財産収入	572,370,136	社会資本整備支出	20,345,711,502
諸収入 (受託事業収入)	2,538,404,970	物件費	—
諸収入	6,701,737,491	補助費等	494,401
寄附金	446,585,997	投資的経費	20,345,217,101
繰入金	—	基金積立金	11,671,152,922
金融収入	287,082,160	財政調整基金	5,081,187,027
受取利息及配当金	287,082,160	減債基金	13,693,000
行政サービス活動支出	603,078,795,565	特定目的基金	6,576,272,895
行政支出	602,479,375,986	定額運用基金	—
人件費	66,539,927,285	貸付金・出資金等	2,085,183,731
物件費	82,299,813,221	貸付金	2,798,647
維持補修費	704,151,223	出資金及び出捐金等	2,082,385,084
扶助費	94,630,560,930	社会資本整備等投資活動収支差額	△ 20,754,248,107
補助費等	340,472,187,611	行政活動キャッシュ・フロー収支差額	5,453,281,624
投資的経費	17,832,735,716	III 財務活動	
繰出金	—	財務活動収入	18,454,078,523
金融支出	377,483,579	特別区債	18,423,412,578
公債費 (利子・手数料)	377,416,512	他会計借入金等	30,388,000
他会計借入金利子等	67,067	基金運用金借入	—
特別支出	221,936,000	繰入金	277,945
災害復旧事業支出	221,936,000	財務活動支出	16,915,907,183
		公債費 (元金)	16,685,780,219
		リース債務返済	225,626,964
		他会計借入金等償還	—
		基金運用金償還	—
		配当金の支払等	4,500,000
		財務活動収支差額	1,538,171,340
		収支差額合計	6,991,452,964
		前年度からの繰越金 (期首現金預金残高)	26,488,409,986
		比例連結割合の変更に伴う差額	△ 142,809,252
行政サービス活動収支差額	26,207,529,731	形式収支 (期末現金預金残高)	33,337,053,698

4. 連結正味資産変動計算書

令和2年4月1日
自
令和3年3月31日

(単位:円)

	世田谷区に帰属する分							合 計	
	開始 残高 相当	国庫 支出金	都 支出金	負 担金及繰 入金等	受 贈財産評 価額	会 計間等取 引勘定	そ の他剰余 金		他 団体外資 等分
前期末残高	1,606,490,680,943	8,474,367,372	4,818,220,682	—	106,367,348,493	—	209,043,191,571	410,834,243	1,935,604,643,304
当期変動額	—	4,433,319,599	2,338,623,000	—	1,358,700,219	340,678,325	14,015,431,003	7,052,086	22,493,804,232
区債等の増減	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他内部取引による増減	—	—	—	—	△ 5,869,501	211,628,825	—	—	205,759,324
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△ 100,000,000	△ 4,500,000	△ 104,500,000
当期収支差額	—	—	—	—	—	—	14,478,085,847	11,552,086	14,489,637,933
比例連結割合の変更に伴う差額	—	—	—	—	—	—	△ 360,163,943	—	△ 360,163,943
その他	—	—	—	—	—	—	△ 2,490,901	—	△ 2,490,901
当期末残高	1,606,490,680,943	12,907,686,971	7,156,843,682	—	107,726,048,712	340,678,325	223,058,622,574	417,886,329	1,958,098,447,536

連結財務諸表に係る注記

1. 連結財務諸表の作成方法

(1) 連結方法

連結対象団体が作成した個別の財務諸表等の金額を基礎とし、表示科目の異なる連結対象団体の財務諸表等の勘定科目を、世田谷区会計基準による勘定科目に組替えた後の金額を、世田谷区会計基準に基づき作成した各会計合算財務諸表と全部連結（財務諸表等に計上された金額のすべてを合算する連結方法）または一部連結（財務諸表等に計上された金額を出資割合等に応じて合算する連結方法）して、作成しています。

(2) 連結修正

世田谷区と連結対象団体及び連結対象団体間の取引等については、同じ集団内の内部取引とみなし、その取引等がなかったものとして扱います。したがって、財務諸表等の金額を単純合算した後に、当該取引等について相殺消去等を行う、連結修正の処理を行っています。主な連結修正の内容は次のとおりです。

①出納整理期間中の現金の受払い等の調整

地方自治法第235条の5に基づく出納整理期間を設けている世田谷区と、出納整理期間を設けていない連結対象団体との間に、出納整理期間中に現金の受払い等があった場合には、現金の受払い等が終了したものとして扱うこととし、収入未済や未払金などの残高を消去しています。

②投資と資本及び債権債務の相殺消去

世田谷区と連結対象団体間の出資（受入）や貸付（借入）については、連結修正の処理により、貸借対照表の当該勘定科目の残高から相殺消去しています。

③支出と収入の相殺消去

世田谷区の各会計間の繰入と繰出や、世田谷区と連結対象団体及び連結対象団体間の補助金の支出と収入、委託料の支出と収入などの取引については、連結修正の処理により、行政コスト計算書及びキャッシュ・フロー計算書の当該勘定科目の金額から相殺消去しています。

(3) 組替え及び相殺消去の科目について

勘定科目の組替え及び連結修正の相殺消去等においては、金額的に重要性が無いと認められる一部の処理では、行政コスト計算書の行政収入については「使用料及手数料」、行政支出については「物件費」など、その区分における代表的な勘定科目等で一括して組替え及び相殺消去等を行う、便宜的な処理を行っています。

2. 連結対象団体及び連結の方法

(1) 全部連結の対象団体

団体名	連結の方法	株式会社における 持株比率
(公財) せたがや文化財団	全部連結	—
(公財) 世田谷区スポーツ振興財団	全部連結	—
(公財) 世田谷区保健センター	全部連結	—
(一財) 世田谷トラストまちづくり	全部連結	—
(公財) 世田谷区産業振興公社	全部連結	—
(社福) 世田谷区社会福祉事業団	全部連結	—
(社福) 世田谷区社会福祉協議会	全部連結	—
(公社) 世田谷区シルバー人材センター	全部連結	—
(株) 世田谷サービス公社	全部連結	89.89%
(株) 世田谷川場ふるさと公社	全部連結	75%
世田谷区土地開発公社	全部連結	—
多摩川緑地広場管理公社	全部連結	—

*持株比率は、表示桁数未満を四捨五入して表示しています。

(2) 比例連結の対象団体

団体名	連結の方法	比例連結割合
東京二十三区清掃一部事務組合	比例連結	9.35%
特別区人事・厚生事務組合	比例連結	4.40%
東京都後期高齢者医療広域連合	比例連結	6.83%
臨海部広域斎場組合	比例連結	7.28%
特別区競馬組合	比例連結	4.35%

*比例連結割合は、表示桁数未満を四捨五入して表示しています。

3. その他の追加情報

(1) 連結修正による財務諸表への影響額

① 貸借対照表の流動資産への影響額

(単位：円)

区と外郭団体間の収入未済等の相殺額 (出納整理期間中の現金の受払いの調整額)	△880,806,347
(公財) せたがや文化財団	△19,237,771
(公財) 世田谷区スポーツ振興財団	△300,000
(公財) 世田谷区保健センター	△27,104,712
(一財) 世田谷トラストまちづくり	△47,509,619
(公財) 世田谷区産業振興公社	△9,068,960
(社福) 世田谷区社会福祉事業団	△24,291,635
(社福) 世田谷区社会福祉協議会	△67,486,960

(公社) 世田谷区シルバー人材センター	△40,067,117
(株) 世田谷サービス公社	△596,789,210
(株) 世田谷川場ふるさと公社	△47,603,532
世田谷区土地開発公社	△1,346,831
外郭団体間の相殺額【収入未済など】	△39,818,458
(公財) せたがや文化財団	△4,300,960
(一財) 世田谷トラストまちづくり	△44,100
(社福) 世田谷区社会福祉協議会	△30,170
(公社) 世田谷区シルバー人材センター	△7,576,743
(株) 世田谷サービス公社	△27,866,485
区と外郭団体間の相殺額【短期貸付金】	△3,582,843,000
世田谷区(一般会計)	△3,582,843,000
区と外郭団体間の未収未払の連結修正に伴う現金預金の調整額	132,307,812
流動資産への影響額 計	△4,371,159,993

②貸借対照表の固定資産への影響額 (単位：円)

区と外郭団体間の相殺額【有価証券】	△430,000,000
世田谷区(一般会計)	△430,000,000
区と外郭団体間の相殺額【出資金及び出捐金】	△2,710,000,000
世田谷区(一般会計)	△2,710,000,000
区と外郭団体間の相殺額【長期貸付金】	△2,606,261,026
世田谷区(一般会計)	△2,606,261,026
固定資産への影響額 計	△5,746,261,026

③貸借対照表の流動負債への影響額 (単位：円)

区と外郭団体間の未払金等の相殺額 (出納整理期間中の現金の受払いの調整額)	△748,498,535
(公財) せたがや文化財団	△255,737,802
(公財) 世田谷区スポーツ振興財団	△274,377,693
(公財) 世田谷区保健センター	△3,664,334
(一財) 世田谷トラストまちづくり	△31,893,608
(公財) 世田谷区産業振興公社	△88,304,964
(社福) 世田谷区社会福祉事業団	△53,197,515
(社福) 世田谷区社会福祉協議会	△18,149,453
(公社) 世田谷区シルバー人材センター	△21,793,592
(株) 世田谷サービス公社	△1,379,574
外郭団体間の相殺額【未払金など】	△39,818,458
(公財) せたがや文化財団	△27,051,664

(公財) 世田谷区スポーツ振興財団	△1,213,337
(一財) 世田谷トラストまちづくり	△2,462,144
(公財) 世田谷区産業振興公社	△1,220,100
(社福) 世田谷区社会福祉事業団	△240,354
(社福) 世田谷区社会福祉協議会	△42,084
(株) 世田谷サービス公社	△7,561,275
(株) 世田谷川場ふるさと公社	△27,500
区と外郭団体間の相殺額【借入金（特別区債）】	△3,582,843,000
世田谷区土地開発公社	△3,582,843,000
流動負債への影響額 計	△4,371,159,993

④貸借対照表の固定負債への影響額 (単位：円)

区と外郭団体間の相殺額【借入金（特別区債）】	△2,606,261,026
世田谷区土地開発公社	△2,606,261,026
固定負債への影響額 計	△2,606,261,026

⑤貸借対照表の正味資産への影響額 (単位：円)

区と外郭団体間の相殺額【資本（正味資産）】	△3,140,000,000
(公財) せたがや文化財団	△800,000,000
(公財) 世田谷区スポーツ振興財団	△500,000,000
(公財) 世田谷区保健センター	△400,000,000
(一財) 世田谷トラストまちづくり	△500,000,000
(公財) 世田谷区産業振興公社	△500,000,000
(社福) 世田谷区社会福祉事業団	△5,000,000
(株) 世田谷サービス公社	△400,000,000
(株) 世田谷川場ふるさと公社	△30,000,000
世田谷区土地開発公社	△5,000,000
正味資産への影響額 計	△3,140,000,000

⑥行政コスト計算書の行政収入への影響額 (単位：円)

一般会計と特別会計間の相殺額【繰入金】	△24,507,698,880
世田谷区（国民健康保険事業会計）	△6,424,573,947
世田谷区（後期高齢者医療会計）	△8,272,905,111
世田谷区（介護保険事業会計）	△9,784,100,664
世田谷区（学校給食費会計）	△26,119,158
区と外郭団体間の相殺額【使用料及手数料など】	△25,410,579,706
世田谷区（一般会計）	△1,028,917,234
世田谷区（介護保険事業会計）	△253,625,017
(公財) せたがや文化財団	△1,874,877,634
(公財) 世田谷区スポーツ振興財団	△1,141,849,740

(公財) 世田谷区保健センター	△1,076,895,903
(一財) 世田谷トラストまちづくり	△824,146,468
(公財) 世田谷区産業振興公社	△390,275,286
(社福) 世田谷区社会福祉事業団	△953,508,420
(社福) 世田谷区社会福祉協議会	△1,052,829,567
(公社) 世田谷区シルバー人材センター	△852,014,088
(株) 世田谷サービス公社	△4,063,628,410
(株) 世田谷川場ふるさと公社	△398,131,055
世田谷区土地開発公社	△11,704,857,094
多摩川緑地広場管理公社	△48,648,807
外郭団体間の相殺額【使用料及手数料など】	△376,291,698
(公財) せたがや文化財団	△12,101,164
(公財) 世田谷区スポーツ振興財団	0
(公財) 世田谷区保健センター	△12,155,170
(一財) 世田谷トラストまちづくり	△50,000
(公財) 世田谷区産業振興公社	△11,139,600
(社福) 世田谷区社会福祉事業団	△932,000
(社福) 世田谷区社会福祉協議会	△316,000
(公社) 世田谷区シルバー人材センター	△82,507,003
(株) 世田谷サービス公社	△256,797,761
(株) 世田谷川場ふるさと公社	△287,000
多摩川緑地広場管理公社	△6,000
区と一部事務組合等との相殺額【分担金及負担金など】	△24,325,095,150
世田谷区（一般会計）	△200,000,000
世田谷区（後期高齢者医療会計）	△279,328,025
東京二十三区清掃一部事務組合	△3,477,707,000
特別区人事・厚生事務組合	△194,903,748
東京都後期高齢者医療広域連合	△20,136,023,000
臨海部広域斎場組合	△37,133,377
一部事務組合等間の相殺額【分担金及負担金など】	△364,568
特別区人事・厚生事務組合	△364,568
行政収入への影響額 計	△74,620,030,002

⑦行政コスト計算書の行政費用への影響額

(単位：円)

一般会計と特別会計間の相殺額【繰出金】	△24,507,698,880
世田谷区（一般会計）	△24,507,698,880
区と外郭団体間の相殺額【物件費など】	△25,410,579,676
世田谷区（一般会計）	△12,424,527,162
世田谷区（介護保険事業会計）	△253,625,017

(公財) せたがや文化財団	△6,775,913
(公財) 世田谷区スポーツ振興財団	△165,339,731
(一財) 世田谷トラストまちづくり	△16,920,902
(社福) 世田谷区社会福祉事業団	△2,831,730
(社福) 世田谷区社会福祉協議会	△4,070,966
(公社) 世田谷区シルバー人材センター	△830,563,868
(株) 世田谷サービス公社	△2,414,124
世田谷区土地開発公社の公有地取得事業原価の調整額	△11,703,510,263
外郭団体間の相殺額【物件費など】	△376,291,728
(公財) せたがや文化財団	△247,021,085
(公財) 世田谷区スポーツ振興財団	△15,970,395
(公財) 世田谷区保健センター	△679,050
(一財) 世田谷トラストまちづくり	△27,045,192
(公財) 世田谷区産業振興公社	△14,747,270
(社福) 世田谷区社会福祉事業団	△5,713,030
(社福) 世田谷区社会福祉協議会	△1,747,850
(公社) 世田谷区シルバー人材センター	△414,970
(株) 世田谷サービス公社	△60,469,966
(株) 世田谷川場ふるさと公社	△570,900
多摩川緑地広場管理公社	△1,912,020
区と一部事務組合等との相殺額【補助費等など】	△24,125,095,150
世田谷区（一般会計）	△3,709,744,125
世田谷区（後期高齢者医療会計）	△20,136,023,000
東京都後期高齢者医療広域連合	△279,328,025
一部事務組合等間の相殺額【補助費等など】	△364,568
東京二十三区清掃一部事務組合	△243,090
東京都後期高齢者医療広域連合	△90,818
特別区競馬組合	△30,660
行政費用への影響額 計	△74,420,030,002

⑧行政コスト計算書の金融収入への影響額

(単位：円)

区と外郭団体間の相殺額 【株式配当金（受取利息及配当金）】	△40,000,000
世田谷区（一般会計）	△40,000,000
金融収入への影響額 計	△40,000,000

⑨キャッシュ・フロー計算書の行政サービス活動収入への影響額

(単位：円)

一般会計と特別会計間の相殺額【繰入金】	△24,507,698,880
世田谷区（国民健康保険事業会計）	△6,424,573,947

世田谷区（後期高齢者医療会計）	△8,272,905,111
世田谷区（介護保険事業会計）	△9,784,100,664
世田谷区（学校給食費会計）	△26,119,158
区と外郭団体間の相殺額【使用料及手数料など】	△25,450,579,706
世田谷区（一般会計）	△1,068,917,234
世田谷区（介護保険事業会計）	△253,625,017
（公財）せたがや文化財団	△1,874,877,634
（公財）世田谷区スポーツ振興財団	△1,141,849,740
（公財）世田谷区保健センター	△1,076,895,903
（一財）世田谷トラストまちづくり	△824,146,468
（公財）世田谷区産業振興公社	△390,275,286
（社福）世田谷区社会福祉事業団	△953,508,420
（社福）世田谷区社会福祉協議会	△1,052,829,567
（公社）世田谷区シルバー人材センター	△852,014,088
（株）世田谷サービス公社	△4,063,628,410
（株）世田谷川場ふるさと公社	△398,131,055
世田谷区土地開発公社	△11,704,857,094
多摩川緑地広場管理公社	△48,648,807
外郭団体間の相殺額【使用料及手数料など】	△376,281,698
（公財）せたがや文化財団	△12,101,164
（公財）世田谷区スポーツ振興財団	0
（公財）世田谷区保健センター	△12,155,170
（一財）世田谷トラストまちづくり	△50,000
（公財）世田谷区産業振興公社	△11,129,600
（社福）世田谷区社会福祉事業団	△932,000
（社福）世田谷区社会福祉協議会	△316,000
（公社）世田谷区シルバー人材センター	△82,507,003
（株）世田谷サービス公社	△256,797,761
（株）世田谷川場ふるさと公社	△287,000
多摩川緑地広場管理公社	△6,000
区と一部事務組合等との相殺額【分担金及負担金など】	△24,325,095,150
世田谷区（一般会計）	△200,000,000
世田谷区（後期高齢者医療会計）	△279,328,025
東京二十三区清掃一部事務組合	△3,477,707,000
特別区人事・厚生事務組合	△194,903,748
東京都後期高齢者医療広域連合	△20,136,023,000
臨海部広域斎場組合	△37,133,377
一部事務組合等間の相殺額【分担金及負担金など】	△364,568
特別区人事・厚生事務組合	△364,568

未収未払残高の今年度の増減額等にかかる調整額	8,821,996
行政サービス活動収入への影響額 計	△74,651,208,006

⑩キャッシュ・フロー計算書の行政サービス活動支出への影響額 (単位：円)

一般会計と特別会計間の相殺額【繰出金】	△24,507,698,880
世田谷区（一般会計）	△24,507,698,880
区と外郭団体間の相殺額【物件費など】	△13,707,069,413
世田谷区（一般会計）	△12,424,527,162
世田谷区（介護保険事業会計）	△253,625,017
（公財）せたがや文化財団	△6,775,913
（公財）世田谷区スポーツ振興財団	△165,339,731
（一財）世田谷トラストまちづくり	△16,920,902
（社福）世田谷区社会福祉事業団	△2,831,730
（社福）世田谷区社会福祉協議会	△4,070,966
（公社）世田谷区シルバー人材センター	△830,563,868
（株）世田谷サービス公社	△2,414,124
外郭団体間の相殺額【物件費など】	△376,291,698
（公財）せたがや文化財団	△247,021,085
（公財）世田谷区スポーツ振興財団	△15,970,395
（公財）世田谷区保健センター	△679,050
（一財）世田谷トラストまちづくり	△27,045,192
（公財）世田谷区産業振興公社	△14,747,240
（社福）世田谷区社会福祉事業団	△5,713,030
（社福）世田谷区社会福祉協議会	△1,747,850
（公社）世田谷区シルバー人材センター	△414,970
（株）世田谷サービス公社	△60,469,966
（株）世田谷川場ふるさと公社	△570,900
多摩川緑地広場管理公社	△1,912,020
区と一部事務組合等との相殺額【補助費等など】	△24,125,095,150
世田谷区（一般会計）	△3,709,744,125
世田谷区（後期高齢者医療会計）	△20,136,023,000
東京都後期高齢者医療広域連合	△279,328,025
一部事務組合等間の相殺額【補助費等など】	△364,568
東京二十三区清掃一部事務組合	△243,090
東京都後期高齢者医療広域連合	△90,818
特別区競馬組合	△30,660
未収未払残高の今年度の増減額等にかかる調整額	215,407,168
行政サービス活動支出への影響額 計	△62,501,112,571

⑪キャッシュ・フロー計算書の社会資本整備等投資活動収入への影響額 (単位：円)

区と外郭団体間の相殺額【貸付金元金回収収入等】	△3,348,181,226
世田谷区（一般会計）	△3,348,181,226
社会資本整備等投資活動収入への影響額 計	△3,348,181,226

⑫キャッシュ・フロー計算書の社会資本整備等投資活動支出への影響額 (単位：円)

区と外郭団体間の相殺額【土地購入費（投資的経費）】	△11,703,510,263
世田谷区（一般会計）	△11,703,510,263
区と外郭団体間の相殺額【貸付金の支出】	△3,186,140,705
世田谷区（一般会計）	△3,186,140,705
社会資本整備等投資活動支出への影響額 計	△14,889,650,968

⑬キャッシュ・フロー計算書の財務活動収入への影響額 (単位：円)

区と外郭団体間の相殺額【借入金の収入（特別区債）】	△3,186,140,705
世田谷区土地開発公社	△3,186,140,705
財務活動収入への影響額 計	△3,186,140,705

⑭キャッシュ・フロー計算書の財務活動支出への影響額 (単位：円)

区と外郭団体間の相殺額【配当金の支払等】	△40,000,000
（株）世田谷サービス公社	△40,000,000
区と外郭団体間の相殺額【借入金の返済（公債費）】	△3,348,181,226
世田谷区土地開発公社	△3,348,181,226
区と一部事務組合等との相殺額【配当金の支払等】	△200,000,000
特別区競馬組合	△200,000,000
財務活動支出への影響額 計	△3,588,181,226

⑮キャッシュ・フロー計算書の前年度からの繰越額への影響額 (単位：円)

区と外郭団体間の前年度の未収未払の連結修正に伴う現金預金の調整額	△338,892,984
前年度からの繰越額への影響額 計	△338,892,984

(2) 行政コスト計算書の当期収支差額と、キャッシュ・フロー計算書の行政サービス活動収支差額との差額の内訳

(単位：円)	
行政コスト計算書の当期収支差額	14,489,637,933
① 有形固定資産の増減	10,742,527,135
減価償却費	9,494,373,461
固定資産売却益	△79,791,392
固定資産売却損	93,884,310
固定資産除却損	1,234,060,756
② 事業活動に係る流動資産・負債の変動	676,287,488
収入未済の増減（*1）	608,190,453
還付未済金の増減（*2）	68,097,035
③ その他非現金取引項目	△767,256,409
不納欠損引当金の増減	△178,778,834
貸倒引当金の増減	△1,299,027
賞与引当金の増減	△12,873,891
退職給与引当金の増減	△730,330,684
その他非現金の収入・費用項目	156,026,027
④ その他の取引項目	1,066,333,584
その他特別収入	△124,257,825
その他特別費用	1,190,591,409
キャッシュ・フロー計算書の行政サービス活動収支差額	26,207,529,731

*1 世田谷区の一般会計及び特別会計において、過年度に行った調定を今年度に減額したものに係る増減額を除く

*2 時効消滅に係る増減額を除く

世田谷区の財政状況 令和2年度決算

発行 令和3年12月

編集 世田谷区 政策経営部 経営改革・官民連携担当課

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

電話 03-5432-2040 ファクシミリ 03-5432-3047